

平成 28 年度 第三者評価

# 金沢学院短期大学 自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	24
3. 提出資料・備付資料一覧.....	28
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	<b>38</b>
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神 .....	44
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果 .....	47
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 .....	58
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 .....	59
◇ 基準Ⅰについての特記事項 .....	60
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	<b>61</b>
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程.....	62
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援.....	84
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 .....	94
◇ 基準Ⅱについての特記事項 .....	94
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	<b>95</b>
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源.....	95
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源.....	101
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 .....	104
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源 .....	106
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 .....	110
◇ 基準Ⅲについての特記事項 .....	111
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	<b>112</b>
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ .....	112
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ.....	117
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス .....	118
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 .....	121
◇ 基準Ⅳについての特記事項 .....	121
<b>【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】</b> .....	<b>122</b>

金沢学院短期大学

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、金沢学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 30 日

理事長

高澤 基

学長

川村 美笑子

ALO

河内 久美子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

平成 28 (2016) 年 5 月に学園創立 70 周年を迎えた金沢学院短期大学は、「愛と理性」を建学の精神として昭和 21 (1946) 年に設立された金沢女子専門学園 (3 年制) に始まる。この女子専門学園が昭和 25 (1950) 年の学制改革によって金沢女子短期大学へと移行し、2 年後の昭和 27 (1952) 年には高等学校を併設して、地域の要望に応えた女子の 5 ヶ年一貫教育を行う総合学園となった。

創立以来、本学園は北陸地方を中心とした女子高等教育を担い、多くの卒業生を地域社会に送り出してきた。本学は設立時より文科、家政科を軸に展開してきたが、教育・研究の高度化・現代化の流れにそって、昭和 47 (1972) 年に家政学科食物専攻に栄養士養成課程を設置し、昭和 50 (1975) 年には情報化社会を先取りした情報処理科を開設するなど、時代の求める人材の育成に努めてきた。その後も、昭和 62 (1987) 年に日本海側初の女子大学となる金沢女子大学 (文学部) を併設し、北陸地方の女子高等教育の発展に大きく寄与してきた。

やがて時代が平成に移ると、少子化を見据えた対策を講ずることが必要となり、学園全体で男女共学化を推し進めることになった。まず平成 5 (1993) 年に附属高等学校の共学化を実現し、平成 7 (1995) 年には併設大学についても、経営情報学部の新設と同時に「金沢学院大学」と校名を変更して、共学化に踏み切った。本学においても、平成 10 (1998) 年に名称を「金沢学院短期大学」に変更し、共学化をはたした。また、これらの動きに連動して、平成 18 (2006) 年に学園創立 60 周年を迎えたのを機に、本学園の建学の精神である「愛と理性」を定礎とし、教育理念「創造」と 3 つの教育指針を制定して、教育の方向性をより明確にした。

以上が本学園の歩みの概要であるが、詳細については次の表 4-1 で示す。このうち特に本学に関わる事項を太字で表記する。

【表 4-1：学校法人金沢学院大学及び金沢学院短期大学の沿革】

年 月	事 項
昭和 21 年(1946) 5 月	金沢女子専門学園を設立(於:金沢市出羽町 2 番 1 号(旧・下本多町 3 / 9 番地))
25 年(1950) 4 月	<b>金沢女子短期大学開学</b> (以下、「短期大学」と略記)
26 年(1951) 3 月	学校法人金沢女子短期大学に設置変更
27 年(1952) 4 月	金沢女子短期大学高等学校開学(以下、「高等学校」と略記)
43 年(1968) 4 月	<b>短期大学文科を国文専攻・英文専攻、家政科を服飾専攻・食物専攻に分離</b>
45 年(1970) 4 月	<b>短期大学文科、家政科をそれぞれ文学科、家政学科に名称変更</b>
46 年(1971) 1 月	<b>短期大学家政学科食物専攻に「栄養士養成施設」の指定承認</b>
50 年(1975) 3 月	<b>金沢市末町に短期大学文学科校舎竣工、文学科移転</b>
50 年(1975) 4 月	<b>短期大学に情報処理科開設</b>
56 年(1981) 3 月	<b>金沢市末町に短期大学ならびに高等学校校舎の竣工、総合移転</b>
56 年(1981) 4 月	石川郡尾口村(現白山市)に尾口研修センター(現白山麓研修センター)開設

金沢学院短期大学

61年(1986) 12月	学校法人金沢女子短期大学を学校法人金沢女子大学に設置変更
62年(1987) 4月	金沢女子大学（以下、「大学」と略記）開学 高等学校名を金沢女子大学附属高等学校に名称変更
平成 1年(1989) 4月	<b>短期大学家政学科服飾専攻・同食物専攻を、それぞれ生活文化学科生活文化専攻・同食物栄養専攻に名称変更</b>
5年(1993) 4月	高等学校を男女共学とし、金沢女子大学附属金沢東高等学校に名称変更
7年(1995) 4月	学校法人金沢女子大学を学校法人金沢学院大学に設置変更 大学名称を金沢学院大学に変更、男女共学化し、経営情報学部を開設 <b>短期大学情報処理学科の学生募集を停止</b> 高等学校名を金沢学院大学附属金沢東高等学校に変更
10年(1998) 4月	<b>短期大学名称を金沢学院短期大学に変更し、男女共学化</b> <b>短期大学に言語コミュニケーション学科開設、文学科の学生募集を停止</b>
11年(1999) 4月	大学院経営情報学研究科開設
12年(2000) 4月	大学に美術文化学部開設
14年(2002) 4月	<b>短期大学生活文化学科生活文化専攻を生活デザイン専攻に名称変更</b> 基礎教育機構を設置
15年(2003) 4月	清鐘台奨学金制度創設
17年(2005) 4月	学校法人金沢学院大学を学校法人金沢学院に設置変更 高等学校名称を金沢学院東高等学校に変更 大学院経営情報学研究科に博士後期課程を開設 <b>短期大学に生活デザイン学科、食物栄養学科を開設し、言語コミュニケーション学科、生活文化学科の学生募集を停止</b>
18年(2006) 4月	<b>短期大学に専攻科食物栄養専攻を開設し、大学評価・学位授与機構の認定、栄養士養成施設の指定承認を得る。食物栄養学科に栄養教諭二種免許状課程認定</b>
18年(2006) 5月	学園創立 60 周年記念式典挙行、教育理念「創造」を制定
20年(2008) 3月	(財)日本高等教育評価機構より、大学(含・大学院)が「認定」の評価を得る
20年(2008) 4月	大学院人文学研究科開設
21年(2009) 4月	<b>短期大学生活デザイン学科をライフデザイン総合学科に改組し、(財)短期大学基準協会より地域総合科学科の認定を得る。</b>
22年(2010) 3月	(財)短期大学基準協会による認証(第三者)評価で、「適格」の認定を受ける
23年(2011) 4月	大学にスポーツ健康学部開設
24年(2012) 1月	女子専用学生寮「第三清鐘寮」竣工
24年(2012) 2月	(独)大学評価・学位授与機構による専攻科食物栄養専攻の教育状況審査の結果、「適」の認定を得る

## 金沢学院短期大学

25年(2013) 4月	学校法人金沢学院を学校法人金沢学院大学に設置変更
27年(2015) 3月	(公財)日本高等教育評価機構より、大学(含・大学院)が「認定」の評価を得る
27年(2015) 4月	大学院スポーツ健康学研究科を開設
28年(2016) 4月	短期大学に現代教養学科を開設し、ライフデザイン総合学科の学生募集を停止 スポーツ健康学部を人間健康学部に変更し、健康栄養学科を開設 高等学校名を金沢学院高等学校に変更

### (2) 学校法人の概要

【表 4-2：学校法人金沢学院大学が設置する教育機関の名称と在籍者数等】

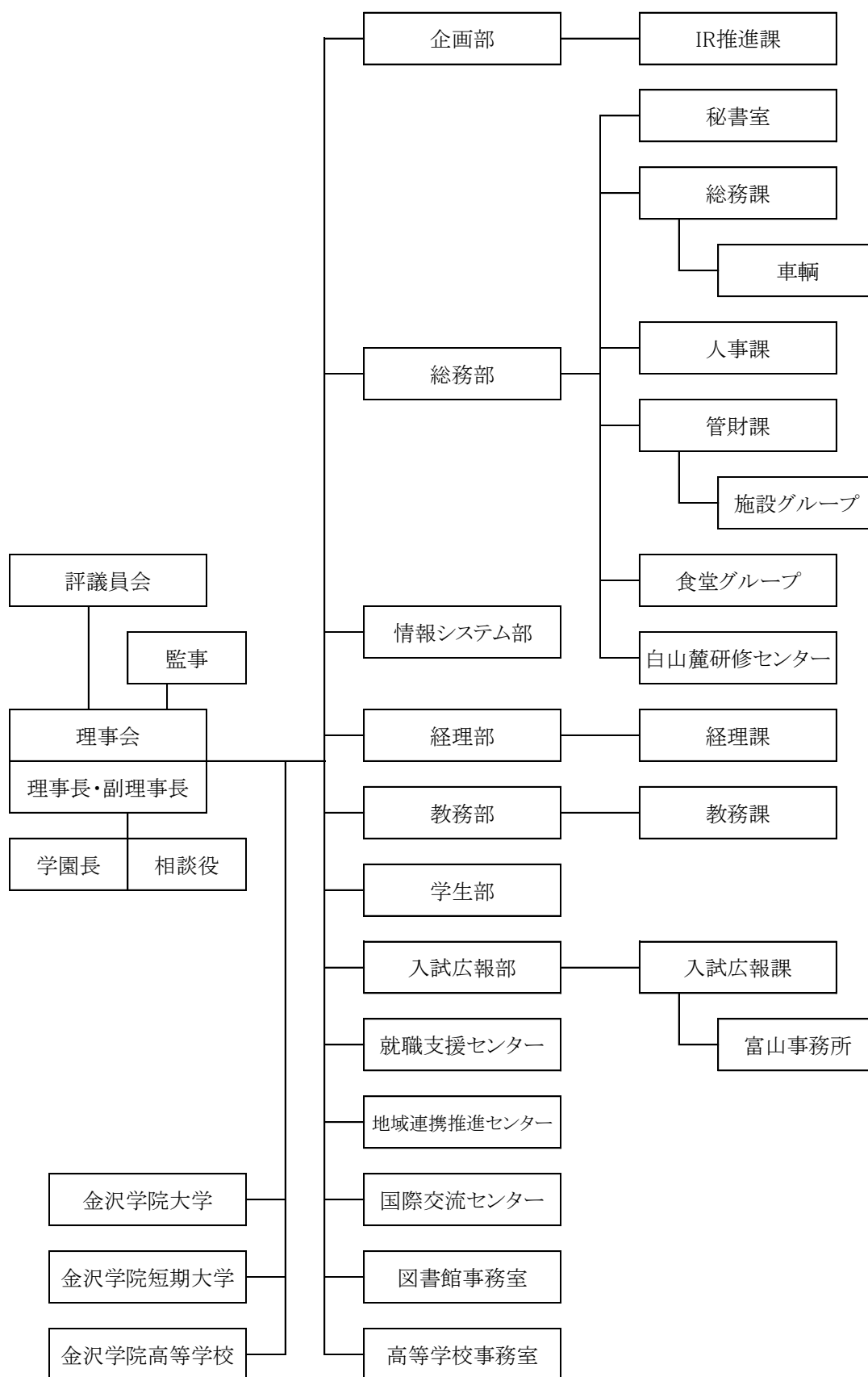
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
金沢学院大学大学院	〒920-1392 石川県金沢市末町 10	24	52	42
金沢学院大学 (含・美術文化専攻科)	〒920-1392 石川県金沢市末町 10	554	1994	2022
金沢学院短期大学 (含・専攻科食物栄養専攻)	〒920-1392 石川県金沢市末町 10	175	350	197
金沢学院高等学校	〒920-1393 石川県金沢市末町 10	420	1260	937

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

本学の事務組織は、下図 4-1 のとおりであり、機能的には併設大学と共同で運営されている。

金沢学院短期大学



【図 4-1：学校法人金沢学院大学組織図】

**(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ**

①立地地域の人口動態（本学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の立地する金沢市は石川県のほぼ中央に位置し、中核市に指定されている。「平成 27 年国勢調査速報集計結果の概要」（平成 27（2015）年 10 月 1 日現在 県民文化局県民交流課統計情報室）によればその人口は約 46.6 万人であり、石川県内の 11 市の中では最大の人口を有し、石川県総人口 115.4 万人の約 40%を占めている。以下、第 2 位の白山市が約 10.9 万人、第 3 位の小松市が約 10.7 万人となっている。

また、石川県全体の人口は微減傾向にあり、前回調査の平成 22（2010）年と比較すると年間増減率は-1.32%となっている。全 11 市 8 町のうち、金沢市、野々市市、能美市、川北町、内灘町、津幡町の 3 市 3 町が増加となっており、増加数は金沢市が 3,449 人、ついで野々市市が 3,237 人で、増加率では野々市市の 6.24%が最も大きかった。一方、他の 8 市及び 5 町で減少を示しており、減少数は、加賀市の 4,652 人が最も多く、次いで輪島市、七尾市の順となっている。減少率では珠洲市が 10.24%と最も大きく、次いで能登町、穴水町となっており、金沢市周辺地域では人口増加傾向が見られるが、能登地区、加賀地区南部での人口減少傾向が著しいといえる。

②地域における 18 歳人口の見通し

学生確保の重要な指標となる石川県における 18 歳人口の推移については、「年齢（各歳）別、男女別推計人口」（平成 27 年 10 月 1 日現在）によると、表 4-3 のとおり推計されている。大量・急激な人口流入は想定され得ないことから、人口は、多少の増減を経ながら漸減の傾向にあると読み取ることができる。

ただし、人口が減少している能登地区では、高等学校の統廃合や学級減等が他に比べて顕著であることから、県内の 18 歳人口の減少は均等に進行しているのではなく地域的な偏りを見せながら進行しているといえる。

【表 4-3：石川県における 18 歳人口の推移予測(平成 27～35 年度)】

現在の年齢	18 歳	17 歳	16 歳	15 歳	14 歳	13 歳	12 歳	11 歳	10 歳
現在の人口数	11,536	11,718	11,207	11,456	11,065	10,804	10,788	10,273	9,995
18 歳となる年度 (平成)	28 年	29 年	30 年	31 年	32 年	33 年	34 年	35 年	36 年



③学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

過去5年間に本学に入学した学生の出身地域別割合を高校別入学者数から整理すると、次の表4-4のとおりである。

【表4-4：入学者の出身地構成】

		23年度入学者		24年度入学者		25年度入学者		26年度入学者		27年度入学者	
ライフデザイン総合学科		60		53		45		36		31	
食物栄養学科		63		70		66		73		70	
合計		123 (人)	100 (%)	123 (人)	100 (%)	111 (人)	100 (%)	109 (人)	100 (%)	101 (人)	100 (%)
地域 別 内 訳	金沢地区	69	56.1	56	45.5	62	55.9	45	41.3	36	35.6
	能登地区	11	8.9	12	9.8	6	5.4	11	10.1	14	13.9
	加賀地区	7	5.7	5	4.1	3	2.7	8	7.3	8	7.9
	富山県	25	20.3	34	27.6	27	24.3	28	25.7	28	27.7
	福井県	2	1.6	6	4.9	6	5.4	11	10.1	7	6.9
	その他	9	7.3	10	8.1	7	6.3	6	5.5	8	7.9

\*本表では、羽咋市以北を能登地区、能美市以南を加賀地区、その中間地域を金沢地区として取り扱う。

高校卒業者についてみると、石川県は県外からの流入進学者数が県外への流出進学者数を上回る数少ない10都府県の1つである（「文部科学省における地方大学活性化への取組」資料）。しかし本学に関しては、表が示すとおり、富山県を除けば県外高校生に対する石川県の誘因力がそれほど強いとはいえない。また、進学者の絶対数の多い金沢地区からの入学者数が減少傾向にある。これを回復させるよう学生募集活動を行っている。

④地域社会のニーズ

厚生労働省による「平成26年度大学等卒業者の就職状況調査」（平成27年5月19日発表）によれば、短期大学卒業者（女子）の就職率は、95.6%であった。なお、短期大学卒業者（女子）の就職率は、近年の最低値を示した平成23（2011）年卒業者の84.1%以降上昇傾向にあり、平成26（2014）年卒業者実績では一時的に前年実績を0.5ポイント下回ったが、今回は再び上昇を示している。

これに対し、石川県における短期大学卒業生の就職(内定)率は、下表4-5のとおり、全体で97.8%、女子については98.2%となっており、女子と比較すると2.6ポイント上回っている。これらの数値から、石川県においては、短期大学卒業者に対する地域的ニーズは全国平均以上にあると推測できる。

【表 4-5：平成 27 年 3 月新規短期大学卒業者の就職内定状況（石川労働局 平成 27 年 5 月）】

区 分	平成 26 年 3 月卒業者 (平成 26 年 3 月末現在)			平成 27 年 3 月卒業者 (平成 27 年 3 月末現在)			対前年 比
	計	男	女	計	男	女	
就職希望者数	662	64	598	681	64	617	2.9 %
就職内定者数	641	61	580	666	60	606	3.9 %
うち県内就職内定者	527	29	498	519	31	488	▲1.5 %
就職内定率 (%)	96.8	95.3	97.0	97.8	93.8	98.2	1.0p

また、過去 8 年間の内定率の推移を見てみると、石川県は平成 21（2009）年度まで全国平均を下回り平成 22 年 3 月に 81.8%まで落ち込んだものの、その後は全国平均を上回るまでに改善しており、特に平成 26 年以降は短期大学全体値で 2 ポイント以上、女子でみるとさらに高くなっている。平成 28 年についても、北陸新幹線金沢開業の効果もあり、石川県においては短期大学卒業者に対する地域的ニーズは全国平均以上にあると推測される。

【表 4-6：新規短期大学等卒業者の就職内定率の推移（厚生労働省／石川県労働局）】

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
石川県	94.3%	86.5%	81.8%	89.4%	91.5%	90.7%	96.8%	97.8%
下段は女子					92.1%	91.0%	97.0%	98.2%
全国（女子）	94.6%	94.5%	88.4%	84.1%	89.5%	94.7%	94.2%	95.6%

（全国は各年 4 月 1 日現在、石川県は 3 月末現在）

#### ⑤地域社会の産業の状況

財務省北陸財務局が平成 26 年 12 月にまとめた「地域金融機関を取り巻く事業環境(各地域の産業構造)」によれば、金沢市は卸売・小売業等、あるいは宿泊業、飲食業といったサービス業のウェイトが高く、製造業においても、日本を代表する繊維機械やボトリングシステムなどの企業が存在する。また歴史ある観光資源が多く、北陸新幹線開業により商業施設の開設が相次ぐなど、首都圏からの観光客の拡大が期待される地域である。

事業従事者構成比は卸売・小売業が 22.7%、医療・福祉 12.4%、建設業・不動産業等 10.8%、宿泊業・飲食・サービス業 9.9%、製造業 9.9%、その他 34.3%となっている。平成 22 年度国勢調査に基づいて作成された「産業（大分類）別 15 歳以上就業者数中核市比較表」からも、産業別就業者数の割合では、金沢市の第 1 次産業が 1.5%、第 2 次産業が 22.0%、第 3 次産業が 76.5%と、全国平均に比べても第 3 次産業の割合が高いことが分かる。いわゆる「金沢らしさ」の演出によってよく知られているのが、多様な美術工芸や和菓子などの伝統的製造業である。一方、北陸財務局の報告にもあるように、繊維・瓶詰機械や IT 関連機器等の製造など、全国シェアの近代的な製造業も存在しており、その意味で金沢は、産業の面からみても、伝統と近代とが融合している地域だと

いえる。

また、内閣府男女共同参画局ホームページ「平成 26 年度男女共同参画社会の形成の状況」に示された平成 24 (2012) 年の女性の有業率 (生産年齢人口 (15~64 歳人口) に占める有業者の割合) では、福井県が第 1 位で 71.3%、石川県 70.3%、富山県 70.0% と、いずれも全国平均 63.1% 上回る高い数値を示している。育児中の女性 (25~44 歳) の有業率をみても、福井県は第 3 位 (72.1%)、富山県第 5 位 (68.3%)、石川県第 6 位 (68.2%) と全国平均 52.4% を大きく超え、仕事に就いている女性が多いことが分かる。本学の学生は、これら女性の有業率の高い三県の出身者が大半を占め、かつ、女子学生の比率も高いことから、引き続き女性のキャリア形成を教育の大きな柱のひとつとしていかなければならないと考える。

⑥短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における 3 つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について (領域別評価票における指摘への対応は任意)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
[評価領域Ⅱ 教育の内容] ライフデザイン総合学科は平成 21 年度の設置学科のため、平成 22 年度終了後、2 年間の歩みを振り返り、カリキュラムに関しても、問題点を探る必要があると思われる。また、分野が 7 方向と細分化されているため、準備されている科目の開講には全体の人数把握が重要であり、	ライフデザイン総合学科は、平成 21 年の開設時に〔地域総合科学科〕として短期大学基準協会に評価申請を行い、完成後の達成度評価を行っている。  カリキュラムの特色として科目の選択肢を広げ、個々の学生の希望に応じた科目履修を可能としている。そのため、	平成 24 年度に地域総合科学科の達成度評価により適格認定を得た。  入学生は、いろいろな分野を学べることを学科の魅力と評価して、主として学ぶ分野に、他分野の科目を組み合わせる傾向にあった。学生が主として学ぶ分野 (系) の分布は年度によって多少の変化は

金沢学院短期大学

<p>各分野の学生のニーズも検討する必要がある。</p>	<p>入学前の履修分野の希望調査、入学後の各学期開始前ガイダンス時での履修意向調査によって履修人数を把握し教室等の手配を行った。開設初年度は100名(125%)、2年目に90名(112.5%)の入学生を迎えたが、履修に際し支障はきたさなかった。</p>	<p>あるものの、極端な偏りは見られずに推移した。</p> <p>しかし、その後入学者数の漸減を受け、多様な学びの分野(系)を残しながら、平成27年度までコースの再編、科目数、科目構成について見直しを進め、ビジネス実務関連科目の強化と(一財)全国実務教育協会認定の資格取得課程を増やしたが、回復は見られず学科の学生募集停止に至っている。</p>
<p>〔評価領域V 学生支援〕 現在、保健室の看護師は併設の四年制大学、大学院を含めて1名の対応であるが、来室学生も多いことから、改善が望まれる。</p>	<p>平成23年4月から2名体制としたが、平成25年8月から翌平成26年9月までは、附属高等学校支援のために1名体制となり、10月からは2名体制に戻った。</p> <p>ただし、自己都合による退職があり、同年12月からは1名体制が続いている。</p>	<p>平成22年から平成25年の平均的な年間利用数は2,311件(延べ数)であり、年間開室日数を260日とした場合、1日当たりの利用数は8.9件であった。学生対応はできてはいるが、退職者の補充による2名体制への移行が求められている。</p>
<p>〔評価領域VII 社会的活動〕 学生の国際交流はあまり活発ではないが、以前は語学研修として、協定校のカモーションカレッジを受け入れ校としての交流が実施されていた。しかし、平成18年度以降の交流が途絶えているのは残念なことであり、学生のためにも、早急に検討されることが望ましい。</p>	<p>海外語学研修の教育効果を期待して、言語コミュニケーション学科の廃止以降もカリキュラムに「海外研修」(2単位)を存続している。参加学生の増加を図るため、平成21年度に海外研修についてのアンケート調査を実施し、研修地希望としてハワイ49名、ロンドン・パリ47名、オーストラリア18名、カナダ5名の回答があり、さらに語学研修・ホームステイを条件としないという希望が多いとの結果を得た。この結果を参考にして本学主催の研修を数年間企画したものの、経済情勢の悪化も影響してか、実現可能</p>	<p>協定校研修を実施できないまでも、海外の文化や生活に触れる機会の重要性は理解されるところから、旅費の一部を援助し、本学独自あるいは併設大学との合同で研修を企画・実施してきている。しかし、独自企画は平成22年度の「ロンドン・パリ二大都市を巡る旅」(参加10名)以降実施していない。その後は平成24年度の合同企画「春季海外研修(ICC ハワイ)」に本学から3名が参加したに留まっている。</p> <p>なお、平成26年に設置した本学園における「国際交流センター」の活動の活発化は、留学生の受け入れ・交流、さらには</p>

金沢学院短期大学

	な参加人数が集まらず、近年は併設大学の実施する海外研修への参加を募っている。	海外体験への希望を増加させるものとして期待される。
〔評価領域Ⅸ 財務〕 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。	本学園全体としては、人件費支出をはじめとする経常経費の削減及び施設設備関係支出の削減に努め、資金収支及び消費収支は、均衡を保つよう努めており、過去3カ年にわたり改善の成果が表れている。	本学園全体の教育研究活動のためのキャッシュフロー動向は、健全な状態に向けて推移していると判断している。消費支出超過額も平成23年度より4カ年連続して減少している。 しかしながら、この数年、本学としては定員割れの状態が続き、財政的に厳しい状況にある。平成28年度よりライフデザイン総合学科を現代教養学科に改組したが、入学定員の充足には至っていない。今後も収容定員の充足及び帰属収入の増加に一層努めなければならない。

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
〔評価領域Ⅱ 教育の内容〕 学期内の過度の科目選択を避け、学習時間を確保することと自ら学ぶ姿勢を促す仕組みが求められる。	平成25年度より年間の履修登録単位を48単位以内(翌平成26年度からは半期24単位以内)とするキャップ制を導入し、学習者の能力を超えた過剰な履修登録を防いで、学生に授業の予習や復習のための時間を確保し、学びを深めるよう促している。教員には、シラバスに「オフィスアワー」と「授業時間外の学習(予習・復習)」について記載を求め、学生に授業時間外学習の内容や質問等のための情報を提供することとした。	学生による振り返りシートへの記載や授業アンケートの結果を見ると、「授業外の学習時間」は30分以内もしくは無しが多数を占め、「授業外に質問に行った」の回答も少なく、授業時間外の学習を促す取り組みが今後も課題といえる。

金沢学院短期大学

<p>[評価領域Ⅱ 教育の内容] 教室の中だけでなく、広く地域等をキャンパスとした実践的教育が求められている。</p>	<p>平成 25 年から本学が立地する金沢市、ならびに近隣自治体と包括連携協定を結び、地域の課題に取り組む授業を積極的に展開している。</p>	<p>ライフデザイン総合学科では、学生目線の観光マップ作りやファッションショーによる街主催イベントの活性化、食物栄養学科では、地産食材の活用レシピ開発などに継続的に取り組んでいる。 また、平成 28 年度より新設した現代教養学科では、地域との共生・協働に向けた「共生社会実習」「地域課題研究」等の科目を導入している。</p>
<p>[評価領域Ⅱ 教育の内容] 試行的に実施してきた GPA の算出を制度化し、学習成果の把握に役立てる。</p>	<p>厳密な成績評価により学習成果を的確に把握するため、平成 26 年度より、不可・可・良・優に「秀」（90 点以上）を加えた 5 段階評価の形で GPA を制度化し、学生便覧に明記し学生に周知した。</p>	<p>GPA の活用について、本学は留年制度を導入しておらず、進級判定の資料として用いる予定はないものの、今までは履修指導の資料や卒業時の学長褒賞（学業優秀）候補者選抜に利用してきた。今後は学習成果の査定指標として利用する。</p>

③過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

区分	留意事項	履行状況
<p>スポーツ健康学部 スポーツ健康学科、文学部歴史文化学科設置計画履行状況調査（平成 25 年度）の留意事項</p>	<p>既設学科(金沢学院短期大学ライフデザイン総合学科)の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生の確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること。</p>	<p>ライフデザイン総合学科のカリキュラムの見直しを行い学生の確保に努めたが、引き続き定員充足率が0.7倍未満となっているため、平成 28 年 4 月から学生募集を停止し、新たに現代教養学科を設置した。</p>

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

【表 4-7：最近 5 カ年の学科別入学者数等】

学科等の名称	事項	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	備考
ライフ デザイン 総合学科	入学定員	80	80	80	80	[募集停止]	
	入学者数	53	45	36	31		
	入学定員 充足率 (%)	66%	56%	45%	38%		
	収容定員	160	160	160	160	80	
	在籍者数	114	99	83	67	33	
	収容定員 充足率 (%)	71%	61%	51%	41%	41%	
現代教養学科	入学定員					[新設] 100	
	入学者数					35	
	入学定員 充足率 (%)					35%	
	収容定員					100	
	在籍者数					35	
	収容定員 充足率 (%)					35%	
食物栄養学科	入学定員	80	80	80	80	60	平成 28 年度 入学定員変更
	入学者数	70	66	73	70	60	
	入学定員 充足率 (%)	87%	82%	91%	87%	100%	
	収容定員	160	160	160	160	140	
	在籍者数	129	136	136	145	126	
	収容定員 充足率 (%)	80%	85%	85%	90%	90%	
専攻科 食物栄養専攻	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学者数	2	3	3	2	1	
	入学定員 充足率 (%)	13%	20%	20%	13%	7%	
	収容定員	30	30	30	30	30	
	在籍者数	11	5	6	5	3	
	収容定員 充足率 (%)	36%	16%	20%	16%	10%	

金沢学院短期大学

②卒業生数（人）【表 4-8：最近 5 カ年の学科別卒業生数】

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン総合学科	80	56	49	42	35
食物栄養学科	81	59	67	57	74
専攻科食物栄養専攻	9	9	2	3	3

③退学者数（人）【表 4-9：最近 5 カ年の学科別退学者数】

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン総合学科	7	6	3	5	0
食物栄養学科	8	0	6	4	4
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0

④休学者数（人）【表 4-10：最近 5 カ年の学科別休学者数】

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン総合学科	3	3	1	2	0
食物栄養学科	0	2	2	1	3
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0

⑤就職者数（人）【表 4-11：最近 5 カ年の学科別就職者数】

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン総合学科	54	41	43	37	34
食物栄養学科	68	49	58	48	69
専攻科食物栄養専攻	7	9	1	2	2

⑥進学者数（人）【表 4-12：最近 5 カ年の学科別進学者数】

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
ライフデザイン総合学科	4	0	3	0	1
食物栄養学科	7	4	6	5	2
専攻科食物栄養専攻	0	0	0	0	0



(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）【表 4-13：教員数】

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基準で 定める教授 数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
現代教養学科	5	3	0	0	8	5		2	0	6	文学関係
食物栄養学科	3	2	2	1	8	5		2	3	21	家政関係
(小計)	8	5	2	1	16	10		4	3		
[その他の組織等]	—	—	—	—	—				—	—	
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	8	5	2	2	16	14		6	3		
専攻科 食物栄養専攻	2	1	0	1	4	—		—			

②教員以外の職員の概要（人）【表 4-14：職員数】

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	1	4	5
計	11	4	15

金沢学院短期大学

③校地等 (㎡) 【表 4-15 : 校地等の概要】

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)			
	校舎敷地	0	82,501	0	82,501				3,200	57.0	金沢学院大学・大学院との共用
	運動場用地	0	10,612	35,590	46,202						
	小計	0	93,113	35,590	128,703						
	その他	0	10,261	31,610	41,871						
	合計	0	103,374	67,200	170,574						

注：基準面積は短期大学収容定員数×10 ㎡、在籍学生一人当たりの面積は校舎用地・運動場用地計 128,703 ㎡を短期大学生及び大学・大学院生の計 2,258 人で除して算出。

④校舎 (㎡) 【表 4-16 : 校舎面積】

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	5,107	16,288	16,984	38,379	3,650	金沢学院大学・大学院との共用

注：基準校舎面積は、家政関係学科の 2,350 ㎡に文学関係学科の 1,300 ㎡を加えている

⑤教室等 (室) 【表 4-17 : 教室数】

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
28	4	32	2	0

注：本学が主として使用する 4・5 号館の教室数 (併設大学との共用)

⑥専任教員研究室 (室) 【表 4-18 : 専任教員研究室数】

専任教員研究室
20

⑦図書・設備 (平成 28 年 5 月 1 日現在) 【表 4-19 : 所蔵図書・設備等】

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
		電子ジャーナル〔うち外国書〕				
ライフデザイン 総合学科	52,950 〔10,714〕	412 〔250〕	232 〔232〕	1,072	646	41
現代教養学科	88,086	412	232	2,063	0	0

金沢学院短期大学

	[12,536]	[250]	[232]			
食物栄養学科	37,690 [6,450]	382 [248]	231 [231]	937	467	34
計	178,726 [29,700]	1,206 [748]	695 [695]	4,072	1,113	75

\* 「計」の数値は、学科間における一般教養科目・視聴覚資料の一部重複を含む単純合計である

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	2,755	325	229,889
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,391	屋内練習場	テニスコート

注：両施設は併設大学とで共用している

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について 【表 4-20：教育情報の公開状況】

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	「学生便覧」ならびに本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> )、大学ポートレートに掲載
2	教育研究上の基本組織に関する事	「学生便覧」ならびに本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) に掲載
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) に掲載
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> )、大学ポートレートに掲載 入学者の受け入れ方針については、「学生募集要項」「キャンパスガイド」にも明記している。
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	平成 25 年度より「Web シラバス」システムを導入し、各授業科目の詳細を掲載している。本学ホームページ ( <a href="https://cmweb.kanazawa-gu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do">https://cmweb.kanazawa-gu.ac.jp/campusweb/slbsskgr.do</a> ) からアクセス可能となっている。
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学位授与の方針、教育課程編成の方針は、本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) 「情報公開」、大学ポートレートに掲載 卒業認定に関わる基準は学則に明記され、「学生便覧」に「教育課程実施に関する細則」「授業科目履修要項」ととも

		に掲載している。また各科目の評価に係る基準はシラバスに明記されている。
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) 「環境・設備」において、図書館、情報施設、体育施設、学生寮等、「キャンパスライフ」において、学生食堂、売店（KG ショップ）など紹介し、「キャンパスマップ」で施設の配置を示している。また「学生便覧」の校舎配置図にも施設位置を示している。
8	授業料、入学科その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) に掲載するとともに「学生募集要項」にも掲載
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) 「就職・キャリア支援」に掲載するとともに「学生便覧」「コモンセンスー充実した学生生活をおくるためにー」にも支援体制について掲載

② 学校法人の財務情報の公開について 【表 4-21：財務情報の公開状況】

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページ ( <a href="https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/">https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/</a> ) に掲載

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 27 年度）

① 学習成果をどのように規定しているか。

本学では、建学の精神、及び教育理念「創造」と 3 つの教育指針とを基底に置き、各学科の教育目標・人材像の実現を目指して、できるだけ可視化を試みた学習成果を規定している。その測定方法はいまだ試行段階にあるが、学習成果の可視化のためのデータとして、成績評価を基にした GPA に加え、資格・称号の取得状況、就職率などを活用する。

また、教育理念及び教育指針で掲げた人材を育成するための学習成果の質的側面の確立に向けて、平成 26 年度より、全学共通の 8 つの指標と学科別に設定した指標を加えた学習成果の評価指標を導入することとした。この評価指標の中から授業科目ごとに該当する指標を決め、指標ごとの成績評定平均を求める。平均値は指標ごとに 1 年次終了時に中間値、卒業時に全体値を求め、学生が学習成果をどのくらい達成できたかなど、多様な評価を重層的に行う。

これらに加え、学生自身による学習成果の自己評価結果、卒業時の学生生活満足度調査、学生による授業評価、卒業生への聞き取り調査、卒業生受け入れ先への質問紙調査を用いて、学習成果を総合的に評価する。

②どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果の向上・充実に向け、以下のように(a)科目レベル(b)教育課程レベル(学科レベル)(c)機関レベルの3段階に分け、順に検討していく。

(a)科目レベルの向上・充実

科目担当教員は、成績評価の分布(S、A、B、C、D)、学習成果の科目別結果等を参考に授業の振り返りを行い、次年度の向上・充実に活用する。また、学生からの授業評価、教員による授業相互参観結果も次年度の授業準備に活かす。

(b)教育課程レベルの向上・充実

学科会議において、学科のGPA、学習成果の学科別結果、資格・称号の取得状況、学生の生活満足度調査結果等を参考に、学習成果獲得のための教育課程の改善案を検討し、教育課程の向上・充実に努める。

(c)機関レベルの向上・充実

自己点検・評価委員会において、全学共通の評価指標による評価結果や学生生活満足度調査、学生の授業評価、卒業生への聞き取り調査などを参考に、平成27年度は指標に対する学生の自己評価結果も加えて検討した。また、学科会議での協議事項も併せて全学的な検討を行い、向上・充実に努めるとともに、教育目標、教育課程、さらに学習成果の評価指標とその到達目標の妥当性について、各レベルで常に点検を行い、全学的な検討を行う。

GPAの制度的導入は平成26年度に開始したものであり、学習成果の評価指標の設定はまだ試行の段階である。今後は、評価指標による学習成果の把握を経て、平成27年度以降の入学生については、評価指標と科目との対応をさらに明確にし、半期ごとの積み重ね結果を出すなど、その向上・充実に努めていく。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム(平成27年度)

平成28年度入試より、入学予定者のうち、早期に合格の決まるエントリー入試、推薦入試合格者を対象に、大学における学びを知る機会として本学を会場とした入学前セミナーを4回(12/19、2/13、2/27、3/23)開催した。また、基礎学力確認と学習習慣形成のための入学前課題、Webを利用したエッセイトライアル(文章作成)を並行して実施している。

なお、本学ではオフキャンパス、遠隔教育、通信教育のプログラムは実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況(平成27年度)

公的資金については、「金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の不正

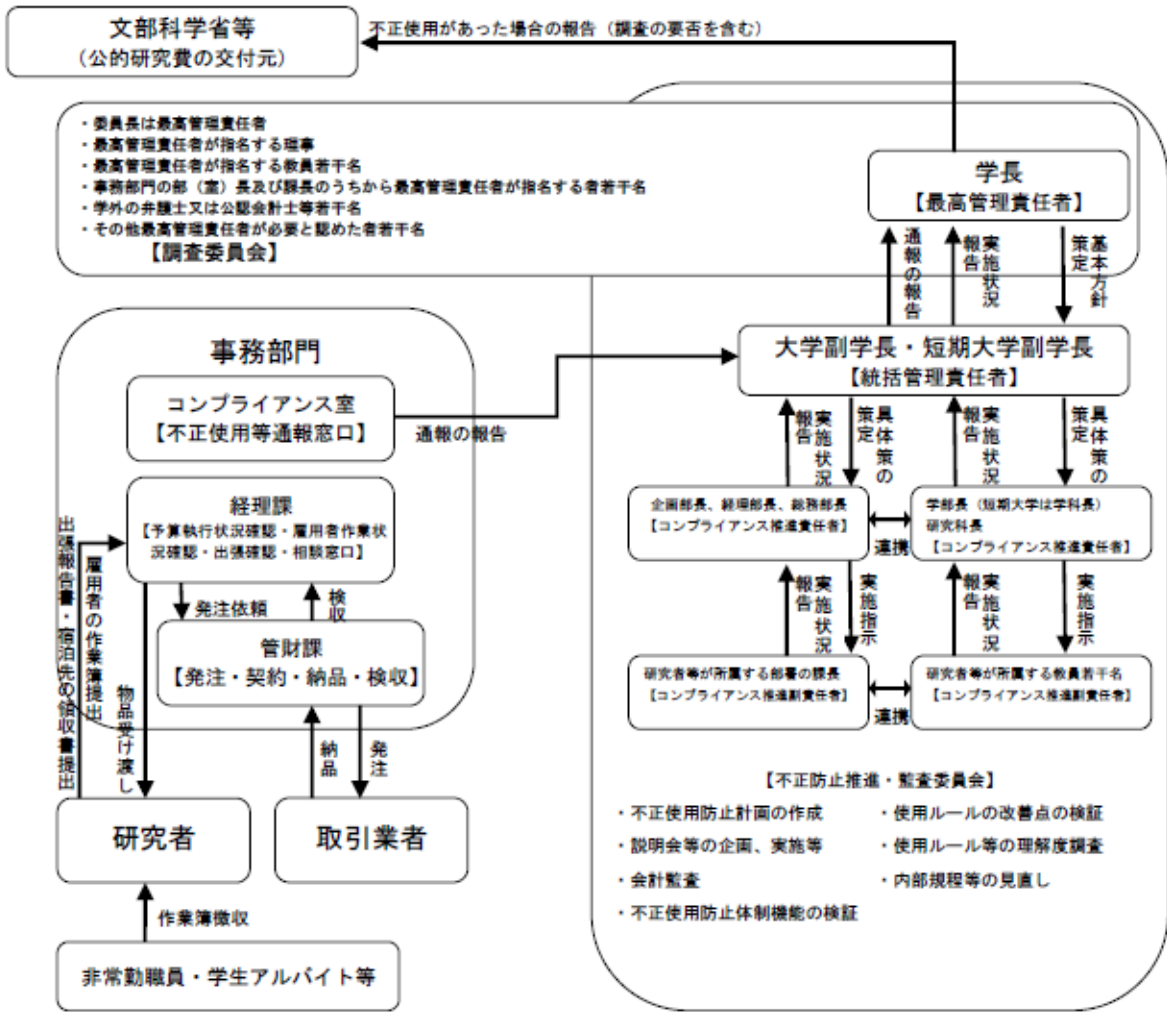
防止に関する規程」(平成19(2007)年11月1日制定)による適正管理が行われてきた。この規程は、平成18年に文部科学省から通知のあった「科学研究費補助金に係る不正使用等防止のための措置について」に基づいて策定されたものである。さらに平成26年の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正を受けて、本学園では平成27年2月に、新たに「金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」ならびに「公的研究費の使用に関する行動規範」を策定し、公的研究費の運営・管理の責任体系を確認し、「金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の取扱いに関する規程」および「公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」「公的研究費不正使用防止計画」を定めた。これらに基づき、今後も図4-2に示す体制で公的研究費の適正な管理を行う。

本学園では、大学事務局と短期大学事務局を分離していない。また、平成28年3月まで学長が併設大学の学長を兼務してきたこともあって、本学園全体にわたる一元的な管理体制のもとで、公的研究費の適正な管理を行ってきた。本学では、規程上の最高管理責任者である学長職に、4月より新学長が就任し、そのリーダーシップの下、副学長が引き続き統括管理責任者として、その任にあたっている。

公的研究費に関しては、研究者が適切に資金を活用できるように経理課を相談窓口とする「公的研究費の使用ルール等に関する相談体制」を整えている。発注・経理等における支援事務体制も整えられているが、こうした体制がうまく機能するよう、責任体系の明確化、適正な運営および管理の基盤となる環境の整備、要因の把握と不正使用防止計画の策定、情報伝達体制の確立、モニタリングの充実、計画の点検・評価などに関する「公的研究費不正使用防止計画」を定めている。

また、コンプライアンス室を窓口とする「不正使用に関する通報体系」を整え、通報があった場合、統括管理責任者・最高管理責任者が必要に応じて調査委員会を設置し、適切な対応をとるという体制を整えている。

以上に加え、本学園における研究者には、「金沢学院大学・金沢学院短期大学研究活動における倫理規準」(平成19年8月1日制定、平成28年4月1日改定)に則ることが求められており、研究の信条、研究のための情報・データ等の収集、個人情報の保護等において高い倫理性が要請されるのみならず、研究費の取り扱いについても規範・法令等遵守の倫理義務が課されている。また、これに関連して「研究倫理委員会」を設置することが規定されている。



【図 4-2：金沢学院大学・金沢学院短期大学における公的研究費の管理・監査等の体制図】

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成25年度～平成27年度）

【表4-22：最近3カ年の理事会開催状況】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	10人	10人	平成25年5月24日 15:00～15:20	9人	90.0%	1人	1/2
		10人	平成26年1月24日 15:25～15:45	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成26年3月26日 15:45～16:30	9人	90.0%	1人	2/2
		10人	平成26年5月30日 15:00～15:30	9人	90.0%	1人	1/2
		10人	平成26年5月30日 16:10～16:40	9人	90.0%	1人	1/2
		10人	平成26年9月24日 15:05～15:30	9人	90.0%	1人	2/2
		10人	平成27年1月16日 15:00～15:20	6人	60.0%	4人	2/2
		10人	平成27年1月19日 15:00～15:40	9人	90.0%	1人	2/2
		10人	平成27年3月31日 16:30～18:00	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成27年5月29日 15:00～15:40	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成27年5月29日 17:10～17:50	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成27年7月24日 17:20～18:00	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成27年9月25日 15:50～16:30	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成28年1月22日 15:00～15:45	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成28年1月22日 16:40～17:10	10人	100%	0人	2/2
10人	平成28年3月24日 16:20～17:10	9人	90%	1人	1/2		



【表 4-23 : 最近 3 カ年の評議員会開催状況】

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	21人	21人	平成 25 年 5 月 24 日 15 : 30 ~ 15 : 50	19人	90.5%	2人	1/2
		21人	平成 26 年 1 月 24 日 15 : 00 ~ 15 : 20	21人	100%	0人	2/2
		21人	平成 26 年 3 月 26 日 15 : 00 ~ 15 : 40	20人	95.2%	1人	2/2
		21人	平成 26 年 5 月 30 日 15 : 35 ~ 16 : 05	19人	90.5%	2人	1/2
		21人	平成 26 年 9 月 24 日 15 : 35 ~ 15 : 55	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成 27 年 1 月 16 日 15 : 20 ~ 15 : 40	16人	76.2%	5人	2/2
		21人	平成 27 年 1 月 19 日 15 : 45 ~ 16 : 30	19人	90.5%	2人	2/2
		21人	平成 27 年 3 月 31 日 15 : 00 ~ 16 : 20	21人	100%	0人	2/2
		21人	平成 27 年 5 月 29 日 16 : 00 ~ 16 : 50	18人	85.7%	3人	2/2
		21人	平成 27 年 7 月 24 日 16 : 30 ~ 17 : 10	21人	100%	0人	2/2
		21人	平成 27 年 9 月 25 日 15 : 00 ~ 15 : 40	20人	95.2%	1人	2/2
		21人	平成 28 年 1 月 22 日 16 : 00 ~ 16 : 30	18人	85.7%	3人	2/2
		21人	平成 28 年 3 月 24 日 15 : 00 ~ 16 : 10	19人	90.5%	2人	1/2

(13) その他  
特になし。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### (1) 自己点検・評価委員会

短期大学自己点検・評価委員会は、大学自己点検・評価委員会及び大学院研究科自己点検・評価委員会と同様に、「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」（平成4（1992）年4月1日施行）第6条第2項の定めにより設けられ、委員会構成等は「金沢学院短期大学自己点検・評価委員会規程」（平成12（2000）年11月7日施行）によって規定されている。その後、認証評価が義務化されたことに伴い、平成17（2005）年に規程改正を行い、それまでの「短期大学自己点検・評価分科会」に代えて、現在の形態の常設委員会を平成19（2007）年に組織した。

その構成については、規程上は委員5名とされており、この委員の中には学長の指名する委員長、及び職員1名が含まれる。この2年間は第三者評価の実施を念頭に置き、十分な体制で自己点検・評価が行えるよう、学長を委員長とし、委員の数を増やすという時限的措置を取っている。

平成27年度の自己点検・評価委員会の構成は以下のとおりである。（所属・役職は平成27年度で示す）

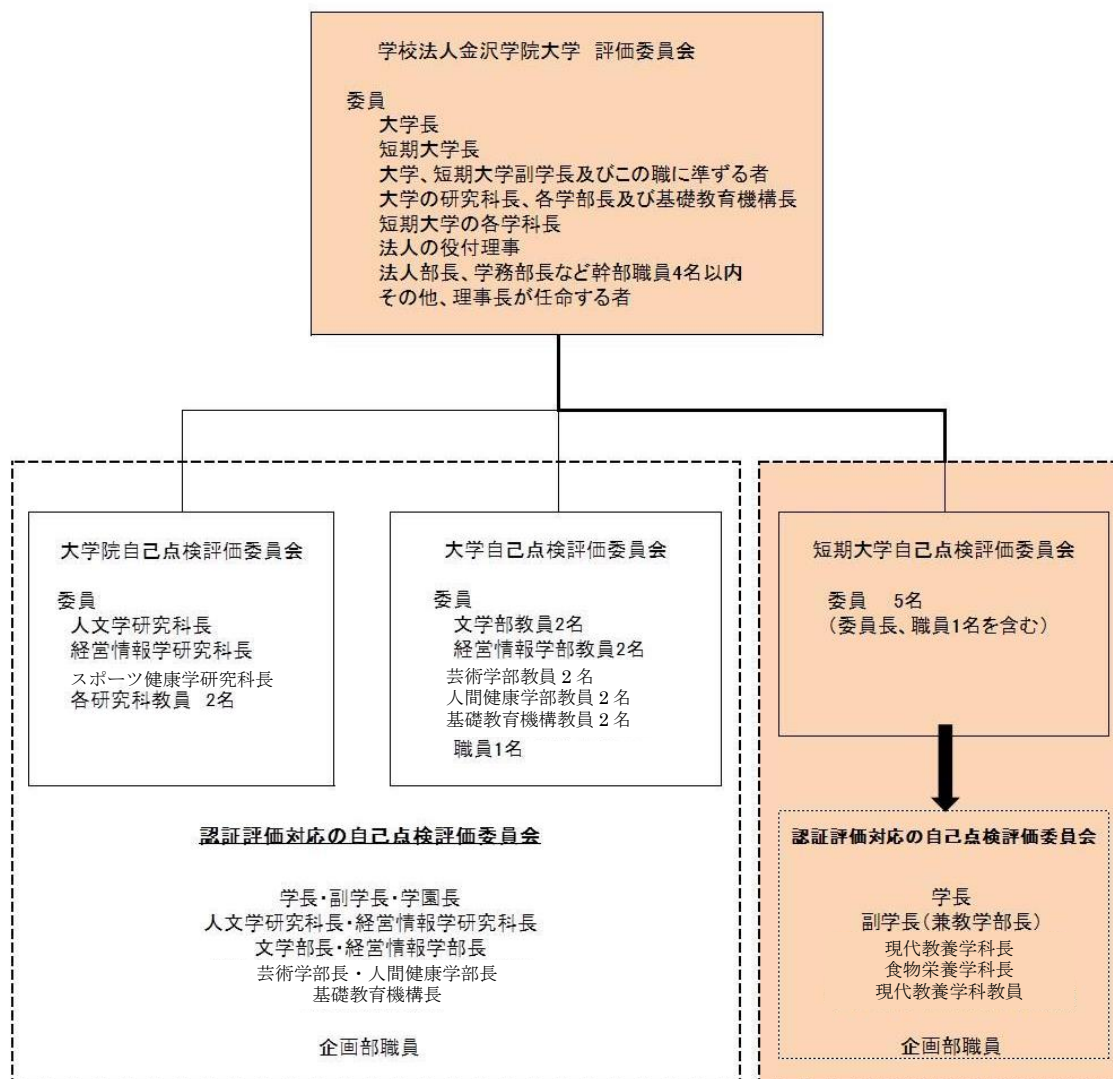
- ・委員長 秋山 稔（学長）
- ・委員 河内 久美子（副学長・教学部長）
- ・委員 國田 千恵子（ライフデザイン総合学科長）
- ・委員 可部野 和子（ライフデザイン総合学科教員）
- ・委員 松井 良雄（ライフデザイン総合学科教員）
- ・委員 渡邊 琢夫（食物栄養学科長・専攻科食物栄養専攻科長）
- ・委員 中西 勤（企画部長）
- ・委員 西念 佑馬（企画部 IR 推進課長）

なお、平成28年度は、現代教養学科ならびに管理栄養士を養成する併設大学人間健康学部健康栄養学科の設置等による人事異動に伴い、以下のような新たな委員で構成している。

- ・委員長 川村 美笑子（学長）
- ・委員 河内 久美子（副学長・教学部長）
- ・委員 松井 良雄（ライフデザイン総合学科長・現代教養学科長）
- ・委員 可部野 和子（ライフデザイン総合学科・現代教養学科教員）
- ・委員 國田 千恵子（ライフデザイン総合学科・現代教養学科教員）
- ・委員 槻木 裕（現代教養学科教員）
- ・委員 原田 澄子（食物栄養学科長・専攻科食物栄養専攻科長）
- ・委員 渡邊 琢夫（併設大学人間健康学部教員・前食物栄養学科長）
- ・委員 石川 温（企画部長・併設大学経営情報学部教員）
- ・委員 中西 勤（企画部参事）
- ・委員 西念 佑馬（企画部 IR 推進課長）

## (2) 自己点検・評価の組織図

本学園では、設置する大学・大学院及び短期大学の教育水準の向上を図るために自己点検・評価を行うことにしており、それぞれの教授会等が委員会を組織して点検・評価を行う。また、全学的に、その結果を踏まえた改善、報告書の作成・公表が求められている。こうした自己点検・評価の組織構造は図 4-3 に示すとおりである。



【図 4-3：本学園における点検評価のための委員会の構造】

## (3) 組織が機能していることの記述

本学は「金沢学院短期大学自己点検・評価委員会」を設けるとともに、「金沢学院短期大学自己点検・評価委員会規程」を制定している。本委員会に関するこれまでの経緯の概要は次のとおりである。

平成 13（2001）年度には、本学の行った自己点検・評価をもとに、県外教育界 1 人、地元教育界 2 人、地元学識経験者 2 人を外部評価委員とする外部評価を受け、「金沢学院

短期大学の在り方、社会的役割」他からなる報告書がまとめられた。

平成 14（2002）年度には、学科構成の類似する中京地区女子短期大学との間で相互評価を実施し、相互の質問と回答、訪問、意見交換を経て、相互評価報告書がまとめられた。

また、（財）短期大学基準協会による第三者評価に際しては、平成 19 年度及び平成 20（2008）年度前期を対象とする自己点検・評価を実施した後、翌平成 21 年度の自己点検・評価報告書の審査を受け、平成 22 年 3 月には「適格」の認定を得ている。

なお、2 回目の（一財）短期大学基準協会による第三者評価に際しては、平成 26 年度に点検・評価を行い、中間報告を行っている。

#### (4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

自己点検・評価に向けた活動として、平成 27 年 7 月より、概ね月 1 回の委員会と毎週のワーキングを重ねてきた。主な活動内容を表 4-24 に示す。

【表 4-24：自己点検・評価報告書完成までの活動記録】

年月日	活動内容
平成 27 年 7 月 24 日(金)	(一財) 短期大学基準協会に平成 28 年度の第三者評価を申し込んだことを受け、報告書の作成に向けて評価基準とスケジュールを確認した。また、PDCA サイクルによる教育研究の改善、あるいは学習成果について確認を行った。
平成 27 年 8 月 26 日(水)	(一財) 短期大学基準協会による、平成 28 年度第三者評価 ALO 対象説明会に出席し、自己点検・評価報告書を作成するにあたっての事務的な留意事項について確認を行った。
平成 27 年 10 月 31 日(金)	他短期大学の自己点検・評価報告書について、各委員によるレポートが行われた。
平成 27 年 11 月 7 日(金)	ライフデザイン総合学科及び食物栄養学科のカリキュラム・各科目と、学士力の各項目との相関関係に関する意見交換が行われた。また、この論議を基に、学習成果と 3 ポリシーとの関係についても意見交換が行われた。
平成 28 年 2 月 8 日(月)	学生による学習成果自己評価アンケートの集計・分析方法と、卒業生受け入れ先へのアンケート実施についての最終確認
平成 28 年 3 月 7 日(月)	基準Ⅱを中心に、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科としての点検の報告があり、また、学科単位での更なる審議・提案を提起いただくことへの了解が得られた。
平成 28 年 4 月 5 日(火)	新・旧委員会メンバーによる進捗状況の確認を行い、専攻科食物栄養専攻並びに現代教養学科の点検内容につ

金沢学院短期大学

	いて検討した。
平成 28 年 5 月 2 日(月)	報告書作成のスケジュールと分担を最終確認
平成 28 年 5 月 17 日(火)	各部署からの記載分の確認
平成 28 年 6 月 7 日(火)	提出資料及び備付資料の確認
平成 28 年 6 月 20 日(月)	第三者評価に向けた自己点検報告書の完成に向けた最終確認

## 3. 提出資料・備付資料一覧

&lt;提出資料一覧表&gt;

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度] 2 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
B 教育の効果	
学則	1 学生便覧 [平成 27 年度] 2 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
教育目的・目標についての印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度] 2 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a> 3 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2015 4 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	5 平成 27 年度の学習成果評価指標と到達目標 6 カリキュラムと学習成果の対応表
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7 学校法人金沢学院大学評価委員会規程 8 短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度] 2 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a> 6 カリキュラムと学習成果の対応表

金沢学院短期大学

入学者受け入れ方針に関する印刷物	2 本学ホームページ「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a> 4 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016 9 2015 年度学生募集要項 10 2016 年度学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11 授業科目担当者一覧表 [平成 27 年度]
シラバス	12 シラバス [平成 27 年度]
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度] 13 Common Sense [平成 27 年度]
短期大学案内（2 年分）	3 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2015 4 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016
募集要項・入学願書（2 年分）	9 2015 年度学生募集要項 10 2016 年度学生募集要項
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]	14 計算書類等の概要（過去 3 年間） 資金収支計算書の概要 活動区分資金収支計算書（学校法人） 事業活動収支計算書の概要 貸借対照表の概要（学校法人） 財務状況調べ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 貸借対照表の概要（学校法人）
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 資金収支計算書・資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]

金沢学院短期大学

消費収支計算書・消費収支内訳表（過去2年間）	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	16 中期計画／中期財務計画（平成 27 年度～平成 31 年度）
事業報告書	17 事業報告書 [平成 27 年度]
事業計画書／予算書	18 事業計画書 [平成 28 年度] ／予算書 [平成 28 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	19 学校法人金沢学院大学寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1 「金沢女子短期大学二十年のあゆみ」 2 「金沢学院 60 年物語」
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	3 学生便覧 [平成 28 年度]
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	4 GPA 評価一覧表
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	5 金沢学院短期大学自己点検・評価報告書 [平成 26 年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	6 成績一覧表 [平成 27 年度卒業生]



金沢学院短期大学

教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	3 学生便覧 [平成 28 年度] 7 カリキュラムマップ [平成 28 年度]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4 GPA 評価一覧表 8 卒業生の就職・進路先一覧 [平成 25 年度～平成 27 年度] 9 授業改善のための学生アンケート 10 卒業生に対する企業アンケート結果 11 第 9 回 FD 研修会報告書 12 第 11 回 FD 研修会報告書 13 金沢学院短期大学紀要第 10 号 14 教育改革に向けた卒業時アンケート
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	14 教育改革に向けた卒業時アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	10 卒業生に対する企業アンケート結果
卒業生アンケートの調査結果	13 金沢学院短期大学紀要第 10 号
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	15 入学ガイドほか配付物一式
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	16 入学前セミナーの案内 17 本学ホームページ「入学前セミナー」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/examination/admission-pre">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/examination/admission-pre</a>
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	18 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 27 年度] 19 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 28 年度]
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	15 入学ガイドほか配付物一式（学生指導資料） 18 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 27 年度]（学生実態調査票、キャリア形成へのポートフォリオ、資格チェックシート、健康診断関係書類） 19 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 28 年度]（学生登録情報確認票、キャリア形成へのポートフォリオ、健康診断関係書類）

金沢学院短期大学

	20 PF シート 21 金沢学院短期大学学修ポートフォリオ 22 就職登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物等	8 卒業生の就職・進路先一覧 [平成 25 年度～平成 27 年度]
GPA 等の成績分布	4 GPA 評価一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	9 授業改善のための学生アンケート
社会人受け入れについての印刷物等	23 2015 年度学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	24 海外留学募集説明会資料
FD 活動の記録	25 平成 27 年度 FD 研修会の記録
SD 活動の記録	該当なし
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	26 専任教員の個人調書
非常勤教員一覧表 [書式 3]	27 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	28 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
専任教員の年齢構成表	28 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	29 外部資金及び科学研究費助成事業助成金獲得状況
研究紀要・論文集	30 金沢学院短期大学紀要第 12 号 31 金沢学院短期大学紀要第 13 号 32 金沢学院短期大学紀要第 14 号
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)	33 専任職員一覧表
B 物的資源	
校地・校舎に関する図面	34 校地・校舎の図面

金沢学院短期大学

図書館、学習資源センターの概要	35 本学ホームページ「環境・設備」 「図書館／ラーニングコモンズ」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/institution/library">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/institution/library</a> 36 本学図書館ホームページ <a href="http://library.kanazawa-gu.ac.jp/">http://library.kanazawa-gu.ac.jp/</a>
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	37 ネットワーク計画書
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	34 校地・校舎の図面 38 本学ホームページ「環境・設備」 「情報施設」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/institution/info">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/institution/info</a>
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	39 本学ホームページ「学園創立 70 周年記念募金」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/70th/support/index.html">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/70th/support/index.html</a> 40 学園創立 70 周年記念募金趣意書
財産目録及び計算書類	41 財産目録 [平成 25 年度～平成 27 年度] 42 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	43 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し）	44 学校法人実態調査表（写し）
理事会議事録	45 理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

<p>諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、 稟議規程、文書取扱い（授 受、保管）規程、公印取扱 規程、個人情報保護に関す る規程、情報公開に関する 規程、公益通報に関する規 程、情報セキュリティポリ シー、防災管理規程、自己 点検・評価に関する規程、 SDに関する規程、図書館規 程、各種委員会規程</p>	<p>46 規程集 学校法人金沢学院大学組織規程 学校法人金沢学院大学事務分掌規程 稟議規程 公文書処理規程 公印保管・使用規程 個人情報の保護に関する規程 個人情報取扱者事務取扱要領 コンプライアンス規程 金沢学院大学消防計画規程 金沢学院評価委員会規程 短期大学自己点検・評価委員会規程 図書館規程 図書館資料収集・管理規程 図書館運営委員会規程 図書館利用規程 図書館利用規程細則 図書館文献複写規程 金沢学院短期大学教授会規程 金沢学院短期大学教務委員会規程 金沢学院短期大学入試委員会規程 金沢学院短期大学学生募集委員会規程 金沢学院短期大学学生委員会規程 金沢学院短期大学就職委員会規程 金沢学院短期大学賞罰委員会規程 金沢学院短期大学「学葉」編集委員会規程 金沢学院短期大学奨励研究審査委員会規程 金沢学院短期大学海外交流委員会規程 金沢学院短期大学ファカルティディベロップメント委 員会規程 金沢学院短期大学教職課程委員会規程</p>
--	---

<p>人事・給与関係          就業規則、教職員任免規程、          定年規程、役員報酬規程、          教職員給与規程、役員退職          金支給規程、教職員退職金          支給規程、旅費規程、育児・          介護休職規程、懲罰規程、          教員選考基準</p>	<p>46 規程集          学校法人金沢学院大学就業規則          役員報酬・役員退職慰労金規程          給与規程          非常勤講師給与規程          退職金規程          早期退職者退職金割増制度規程          旅費規程          旅費運用細則          育児休業及び介護休業に関する規程          短期大学学長選考規程          短期大学教育職員採用候補者選考委員会規程          短期大学教育職員候補者選考内規          再雇用規程</p>
<p>財務関係          会計・経理規程、固定資産          管理規程、物品管理規程、          資産運用に関する規程、監          査基準、研究費（研究旅費          を含む）等の支給規程、消          耗品及び貯蔵品管理に関す          る規程</p>	<p>46 規程集          経理規程          経理規程施行細則          固定資産及び物品管理規程          固定資産及び物品調達規程          受託研究取扱規程          財務書類閲覧規程          施設・備品貸与規程</p>

<p>教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	<p>46 規程集 短期大学学長選考規程 学部長の選任に関する規程 短期大学教育職員採用候補者選考委員会規程 短期大学教育職員候補者選考内規 短期大学教授会規程 清鐘台奨学金規程 清鐘台奨学金規程施行細則 金沢学院短期大学奨学生規程 金沢学院短期大学 KG スカラシップ奨学生・スポーツ特待奨学生規程 研究活動における倫理規準 研究倫理委員会規程 金沢学院大学・金沢学院短期大学「人を対象とする研究」倫理規準 金沢学院大学・金沢学院短期大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程 金沢学院短期大学遺伝子組換え実験安全管理規程 セクシャルハラスメントの防止に関する規程 金沢学院短期大学学位規程 受託研究取扱規程 科学研究費補助金事務取扱規程 公的研究費の不正防止に関する規程 外部資金による共同研究費助成に係る取扱規程 金沢学院短期大学ファカルティディベロップメント委員会規程</p>
<p><b>B 学長のリーダーシップ</b></p>	
<p>学長の個人調書</p>	<p>47 学長の個人調書</p>
<p>教授会議事録</p>	<p>48 教授会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]</p>
<p>委員会等の議事録</p>	<p>49 各委員会の議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]</p>
<p><b>C ガバナンス</b></p>	
<p>監事の監査状況</p>	<p>50 監事の監査状況 [平成 25 年度～平成 27 年度]</p>
<p>評議員会議事録</p>	<p>51 評議員会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]</p>
<p>選択的評価基準</p>	
<p>地域貢献の取り組みについて</p>	<p>52 平成 27 年度連携事業一覧</p>

金沢学院短期大学

	53 金沢食文化“五感にごちそう”ゼミナール第1回～第4回開催案内
	54 小松市と金沢学院大学の連携（平成27年度の状況、平成28年度について）
	55 連携推進会議資料2

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】****基準 I の自己点検・評価の概要**

建学の精神「愛と理性」及び教育理念「創造」に基づく本学の教育は、学校教育法ならびに短期大学設置基準等の規定する短期大学教育の理念・目的に適うものであり、今後も本学の建学の精神と教育理念にそって、社会的な要請に応える教育を遂行していくことが本学の責務である。

建学の精神である「愛と理性」は、本学における教育の拠り所であり、平成 18 (2006) 年に制定した教育理念「創造」、3 つの教育指針と相まって、本学の教育目標、3 つの教育方針（学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者の受け入れ方針）などの基底を成している。「表 I-A①」に示すとおり、本学においては、これらの諸項目が統合的に整理されており、ホームページ上で公開されている。

本学では、建学の精神及び教育理念に基づく教育目標や 3 つの教育方針が、時代や社会の要請に適合しているかについて注意を払い、見直しを行う場合には全体的な繋がりが確保されるように図っている。直近では、平成 27 (2015) 年度に現代教養学科の届出設置に伴い、建学の精神と教育理念との整合性を検討し、3 つの教育方針の内容と表記の改定を行って、平成 28 (2016) 年 1 月の教授会で承認した。

また、関係法令を遵守し、教育の質の保証と向上に努めており、学則に明記した教育目的を達成するために学習成果の組織的把握に取り組んでいる。本学では以前より、GPA、就職率、資格等取得率などを学習成果の検証視点として活用してきたが、新たな検証視点として、平成 26 (2014) 年度より学習成果の「評価指標」を設定し、その達成度から学習成果の可視化を試みている。

この評価指標の抽出にあたっては、平成 20 (2008) 年の中教審答申にある「学士力」について記載されている資質能力を参考としている。まず設定した評価指標を各科目に割り振り、平成 27 年度からは該当科目の評定平均値と、科目ごとに得られる学生の自己評価による指標別の達成度を新たな検証視点とすることができるようになった。本学は、こうして得られたデータを他の検証視点からの諸データと比較検討して、学習成果を全体的に捉える作業に着手した。平成 27 年度から科目履修に際して学生に評価指標を意識づけ、平成 28 年度には評価指標の見直しを行うとともに、カリキュラムマップを活用した履修指導を行うなど、学習成果の向上を図るための PDCA サイクルに入っている。

また、本学における自己点検・評価の活動についても、規程に基づいて定期的実施しており、報告書をまとめて Web 上に公開している。今後とも教職員が協力して継続的に自己点検・評価活動に取り組み、その結果を規程に従って公表することとしている。



【表 I-A①：建学の精神、教育理念、教育指針、教育目標、3つの方針】

＜建学の精神＞

「愛と理性」

＜教育理念＞

「創造」

＜教育指針＞

1. ふるさとを愛し、地域社会に貢献する
2. 良識を培い、礼節を重んじる
3. 社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む

＜教育目標・育成する人材像＞

◇ライフデザイン総合学科

本学の教育理念である「創造」を基盤とし、実生活の根本となる衣・食・住の学びの充実と社会に貢献できる有為な人材の育成を目標としています。

◇現代教養学科

人として自らが豊かに生きるとともに、他者と生き、支え合う社会を形成する力、現代を生き抜く人間力と汎用的能力を身につけ、地域社会に貢献する有為な人材の育成を目指しています。

◇食物栄養学科

「食を通じて国民の健康増進に貢献する創造性豊かな栄養士」の養成を目指します。教育研究活動を通じて、食を創造的に科学しながら食生活や食習慣の改善に寄与できる知を涵養し、食と栄養に係る情報をやさしく発信できる豊かなコミュニケーション能力を備えた人材を育成します。

＜3つの方針＞

◎学位授与の方針（平成27年度入学生）

本学は、教育理念「創造」及び3つの教育指針、各学科の教育目標の達成を目指し、学則に定める所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 専門で学んだ知識と能力を生かして、地域社会の発展に尽くす意欲がある。
2. 教養人としての礼節や良識をわきまえて、よりよい自己と社会の実現を図る。
3. 時代や社会の実相を見極めて、課題を発見し、解決を目指して努力する。

◇ライフデザイン総合学科

所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士（学術）の学位を授与します。

1. 伝統・文化を理解し、特に衣・食・住等の生活文化について知識を深め、得意な技を身につけている。
2. ビジネスパーソンとして豊かな創造性をもって、地域社会に貢献する意欲をもつ。
3. 人間や社会に対する深い見方ができ、課題に適切に対応できる。
4. 自分で責任をもってデザインした生き方で社会に貢献しようとする意欲をもつ。

#### ◇食物栄養学科

所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士（栄養学）の学位を授与します。

1. バランスのとれたおいしい食事を科学的に創造できる技術を身につける。
2. 食生活や食習慣の改善に寄与する知識を身につけ、個人の健康増進に資することができる。
3. 高いコミュニケーション能力を修得し、栄養と健康の情報を発信することができる。
4. 地域における食の変遷、食事マナーを学び、地域の食文化の継承に貢献することができる。

#### ◇専攻科食物栄養専攻

所定の単位を修得した次の学生に修了を認定し、修了証書を授与します。

1. 食と健康に関する専門性の高い知識を身につけ、社会に貢献する意欲をもつ。
2. 健康増進のための研究開発に意欲的に取り組み、社会的な提言や実務貢献ができる。

### ◎学位授与の方針（平成 28 年度入学生）

#### ◆短期大学

本学は、各学科のカリキュラムに沿って卒業に必要な単位を修得した学生に対し、ディプロマ（学位）を授与する方針をそれぞれ定めます。現代教養学科・食物栄養学科の 2 つの学問領域で主体的に学び、基礎から専門まで幅広い知識と技能を有し、地域社会に貢献できる力を身につけた学生に学位を授与します。

#### ◇現代教養学科

所定の単位を修得した次の学生に、短期大学士（教養）の学位を授与します。

1. 現代社会の諸相や人間、文化に対する深い見方ができ、課題に適切に対応することができる。
2. 将来の進路を切り開く知と力を身につけ、社会に貢献することができる。
3. 社会の一員として、多様な人々と共に生きるためのコミュニケーション能力と協働の姿勢を修得している。
4. 地域の現状と将来に目を向け、地域社会の発展に寄与する意欲をもつ。

#### ◇食物栄養学科

所定の単位を修得した次の学生に卒業を認定し、短期大学士（栄養学）の学位を授与します。

1. 栄養バランスのとれた食事を科学的に創造できる技術を身につけている。
2. 総合的な学修経験を通して、食生活や食習慣の改善に寄与する実践的能力を身につけ、人々の健康増進に資することができる。
3. 高いコミュニケーション能力と協働の姿勢を修得し、栄養と健康の情報を発信し続け

ることができる。

4. 地域における食の変遷、食事マナーを学び、地域の食文化の継承に貢献することができる。

#### ◇専攻科食物栄養専攻

所定の単位を修得した次の学生に修了を認定し、修了証書を授与します。

1. 食と健康に関する専門性の高い知識を身につけ、社会に貢献する意欲をもつ。
2. 健康増進のための研究開発に意欲的に取り組み、社会的な提言や実務貢献ができる。

#### ◎教育課程の編成・実施の方針（平成 27 年度入学生）

本学は、教育理念「創造」及び 3 つの教育指針を踏まえ、時代の要請に応える社会的教養と職業または实际生活に必要な能力の育成とともに、各学科の教育目的を達成するために必要な科目を開設し、専門的な知識・技能を体系的に修得できるよう教育課程を編成しており、全学的に次の視点をカリキュラムに組み込んでいます。

1. 「フレッシュマンセミナー」を 1 年前期に必修科目として配置し、大学生活への適応を促すとともに、2 年間の学修に不可欠な「大学生らしい学習」の基本を身につける。
2. 1 年後期に「キャリアプランニング」を必修科目として配置し、就職への意識を高め、就業力育成・強化を図る。
3. 専門分野における知識や技能を修得できるように各学科に専門教育科目を設置し、基礎から応用へ、容易なものから高度なものへという方針で、専門に関する知識を広く体系的に身につけられるよう教育課程の編成に配慮する。

#### ◇ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科では、「一人一技」の実学教育を行い、社会に貢献できる有為な人材の育成を目標に、学生の自主性・主体性の涵養を基本に据え、基礎教養と多様なビジネス分野の選択科目を教育課程編成の特徴とし、各人が「なりたい自分」を目指して科目を自ら選び履修することを原則とします。

1. 1 年前期を「導入期」と位置づけ、社会人に求められる教養と各種専門分野の基礎を学び、1 年後期の「発展期」、2 年前期の「展開期」でその学びを深め、2 年間のまとめとして必修の卒業研究につなぐという教育方針のもとで、教育課程が設定されている。
2. コンピュータの基礎活用能力を育成する科目と、礼節を重んずる心を養うとともに文章表現力やプレゼンテーション力を高めるための科目「基礎演習」を必修としている。
3. 社会人として要求される基礎的学力やコミュニケーション能力など就業基礎能力を育成する科目を多く設置し、インターンシップも単位として認めている。

#### ◇食物栄養学科

食物栄養学科では社会的要請に応え、食と健康のスペシャリストとしての栄養士の養成を目指します。以下の基本理念に基づき、栄養士養成施設として、また、食教育の専門家となる栄養教諭二種の取得も目指せるよう、一般教養と専門科目に関する講義、実験と実習を含んだ専門家養成のための教育課程を編成しています。

1. 栄養士を目指すための基礎学力を向上させるプログラムを提供する。
2. 栄養士や栄養教諭に必要とされる知識や専門職としての意識と実践力を伴う総合力を養う。

3. 様々な社会のニーズに対応し、栄養と健康に関する情報を発信できる人材を養成する。

#### ◇専攻科食物栄養専攻

専攻科は、短期大学における栄養士教育の基礎の上に、より高度な知識及び技術を修得・研究し、もって広く地域社会の向上に資する人材の育成を目指します。管理栄養士の取得を目指した講義、演習、実験と実習を含んだ教育課程を編成しています。最終年度は、一人ひとりが問題解決能力を身につけるため、学生が主体的に学べる特別研究を設け、成果を論理的にまとめ報告します。また、学位授与機構の学位授与システムを利用し、修了時に学士（栄養学）の学位が取得できるようカリキュラムを設定しています。

#### ◎教育課程の編成・実施の方針（平成 28 年度入学生）

本学は、各学科において、主体的に学び、基礎から専門まで幅広い知識と技能を有し、地域社会に貢献できる力を身につけるため、学修全般の基礎となる「初年次教育」、幅広い知識を修得する「一般教養教育」、専門知識と課題解決能力を実践的に身につける「専門教育」から成るカリキュラム（教育課程）を編成します。

#### ◇現代教養学科

1. 大学教育の基礎となるスキルを身につける初年次教育
2. 広い視野と人生を豊かにする教養を身につける一般教養教育
3. 状況に応じたコミュニケーション能力、情報収集力、情報発信力を培う教育
4. 円滑な人間関係を構築し、協調・協働を志向する態度を涵養する教育
5. 社会、人間、文化などの諸課題について自ら考える力を養う教育
6. 現代の社会生活で必須となる、ことばの力と ICT 活用力を高める専門教育
7. 地域文化を再認識し、継続的に地域資源の活用に目を向ける姿勢を育む教育

#### ・専門教育での学修の方針

現代教養学科は、時代の要請に応える社会的教養と、職業又は实际生活に必要な能力としての「人間力」を育成するという教育方針に基づきカリキュラム（教育課程）を編成している。現代の諸相や地域の資源、他者との共生について学ぶ、「現代教養コア科目」と、日本についての深い知識と日本語の豊かな表現力を身につける〈日本と日本語〉、英語の運用能力を高め国際的な視野を広げる〈英米・国際〉、人間や生活文化への理解を深め社会生活で必須となる情報処理能力を高める〈人間社会〉の3つの科目群からなる「専門科目」、そして、これらの学修成果の集大成として卒業研究を配置している。

#### ◇食物栄養学科

1. 大学教育の基礎となるスキルを身につける初年次教育
2. 広い視野と人生を豊かにする教養を身につける一般教養教育
3. 状況に応じたコミュニケーション能力、情報収集力、情報発信力を培う教育
4. 栄養士としての十分な専門的知識・技能を身につける専門教育
5. 地域の食と栄養の問題を把握し、それを改善する手段を考える力を養う教育

#### ・専門教育での学修の方針

食物栄養学科では社会的要請に応え、食と健康のスペシャリストとしての栄養士の養成を目指している。そのため、栄養士養成施設として、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営の各分野の専門基礎科目と専門実践科

目に関する講義、実験と実習を含んだ専門家養成のためのカリキュラム（教育課程）を編成している。また、食教育の専門家となる栄養教諭二種の取得も目指せるよう、教育課程を設けている。

◇**専攻科食物栄養専攻**

専攻科は、短期大学における栄養士教育の基礎の上に、より高度な知識及び技術を修得・研究し、もって広く地域社会の向上に資する人材の育成を目指します。管理栄養士の取得を目指した講義、演習、実験と実習を含んだ教育課程を編成しています。最終年度は、一人ひとりが問題解決能力を身につけるため、学生が主体的に学べる特別研究を設け、成果を論理的にまとめ報告します。また、学位授与機構の学位授与システムを利用し、修了時に学士（栄養学）の学位が取得できるようカリキュラムを設定しています。

◎**入学者受け入れの方針（平成 27 年度入学生）**

◇**ライフデザイン総合学科**

ライフデザイン総合学科では、生活文化に関心を持ち、ビジネスパーソンとしての基礎的教養を身につけ、ビジネス実務やデザイン実務の分野から「好きなこと」「興味あること」を見つけ、学び、伸ばし、深めたいと思っている人を歓迎します。そして、それぞれの分野で得意な技を身につけ、磨き、自らデザインした生き方で社会に貢献することを目指す人を求めています。

◇**食物栄養学科**

食物栄養学科では、将来、栄養士さらに管理栄養士として活躍する「食と健康のスペシャリスト」を養成します。好奇心にあふれ、食べものと健康に関心のある人、そしてバランスのとれたおいしい食事を科学的に創造し、食を通して国民の健康増進にたずさわる人を求めています。

◇**専攻科食物栄養専攻**

将来、栄養士として社会に貢献しようという目標を持つ人を求めています。本専攻科では、食に関わる問題点や課題に対し積極的に取り組む栄養士・管理栄養士を育成することを狙いとしています。年齢を問わず研究意欲の高い栄養士に門戸を開いています。

◎**入学者受け入れの方針（平成 28 年度入学生）**

本学の建学の精神は「愛と理性」、教育理念は「創造」です。現代教養学科・食物栄養学科の 2 つの学問領域で主体的に学び、地域貢献できる人間形成を教育目標としています。

基礎学力を備え、学びに対する姿勢が明確で、自らの力を伸ばす意欲をもち、高等学校段階までの課外活動や社会的活動に積極的に取り組んだ学生を、本学は求めます。

◇**現代教養学科**

1. ことばや文化、現代の人間社会に対する多様な興味関心を持ち続けようとする学生
2. 実社会での問題解決に積極的に取り組もうとする意欲がある学生
3. 日本語や英語の基礎的な力を備え、これらを継続して伸ばさせようと努める学生

◇**食物栄養学科**

1. 食べものを通じた健康の保持・増進に関心のある学生
2. 栄養バランスのとれた食事を科学的に研究しようとする意欲を持つ学生

3. 栄養士養成課程で学修するために必要な日本語、英語および化学、生物の基礎的な力を備え、さらにそれを伸長する努力を惜しまない学生

◇専攻科食物栄養専攻

将来、栄養士として社会に貢献しようという目標を持つ人を求めています。本専攻科では、食に関わる問題点や課題に対し積極的に取り組む栄養士・管理栄養士を育成することを狙いとしています。年齢を問わず研究意欲の高い栄養士に門戸を開いています。

**[テーマ 基準 I-A 建学の精神]**

**[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]**

**基準 I-A-1 の自己点検・評価**

**(a)現状**

本学の前身は、第二次世界大戦終結後まもない昭和 21 (1946) 年 5 月に創立された金沢女子専門学園である。金沢は幸いにも戦災を免れて、戦前・戦中の街並みが残り、その旧陸軍の土地と煉瓦造りの建物や物品の払い下げを受けて金沢女子専門学園 (3 年制) が誕生した。場所は兼六園に隣接する出羽町で、現在は石川県立美術館がその場所に立地している。

創立に先立ち、石川県出身の教育者・赤井米吉 (初代学園長) による金沢で行った講演の主旨に賛同した地元経済界の直山与二 (初代理事長) ・嵯峨保二 (第二代理事長) 等が集い、新しい女子高等教育の確立を目指して協議を重ねた。彼らに共通した思いは、日本が敗戦に至ったのは、それまでの日本の教育には人間教育、道義的教育が肝心の部分で欠落していたこと、及びそのことに対する深い反省の念であり、これからの日本の文化的建設を担う人材の育成、特に女子高等教育の充実が急務であるとの認識であった。赤井の次の言葉がこの間の事情をよく物語っている。

「真の教養は単なる知識の豊かさや、技巧の巧みさではなく、人間性のうるわしい発達である。その人間性の本質は愛と理性である。万世の平和を願う文化国家の建設は、人間性の深く、高い発達、その愛と理性の発展によって達成せられる。」【備付資料 1: 金沢女子短期大学二十年のあゆみ 10 頁】

ここに掲げられている「愛と理性」は、「愛と理性の協働」とも「愛と理性の調和 (諧調)」とも謳われているが、社会的な拮据をもつ同胞愛・人間愛と、知と実践の両面をもつ理性とを、ふたつながら人間性の根底に置くべきものとして捉え、その形成・発達に教育が深く関与することによって、道義的文化国家の建設に資そうとの強い意気込みが顕れている。金沢女子専門学園は昭和 25 (1950) 年に「金沢女子短期大学」へと移行し、知的営為の実践と高い倫理性を謳った「愛と理性の協働/調和」は建学の精神「愛と理性」として親しまれるようになったが、開学当時の民主主義・平和主義的風潮の高まりと相まって、学内外に強い共感呼び、専門学園時代の卒業生のみならず本学卒業生の脳裏にも深く刻まれることになった。

「愛と理性」に関しては、現在も学校法人金沢学院大学寄附行為第3条で「この法人は、私立学校法による学校法人で、教育基本法及び学校教育法に従い、愛と理性の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を養成することを目的とする。」と明記されており、また、学則第1条第1項にも、「金沢学院短期大学（以下、「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の趣旨のもと、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応える社会的教養と、職業又は實際生活に必要な能力の育成をめざし、建学の精神、愛と理性の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を養成することを目的とする。」と明確に規定されている。

その後、本学園は昭和56（1981）年の末町総合移転、昭和62（1987）年の金沢女子大学（文学部）の併設、平成5（1993）年の附属高等学校の共学化などに引き続き、平成7（1995）年に併設大学名を「金沢学院大学」に変更して男女共学化に踏み切るという大きな変革を経験した。そして、これら一連の変革に連動して、平成10（1998）年、本学も校名を「金沢学院短期大学」と改め、社会の動向と要請に応えるべく、男女共学化を果たした。

このような変遷を経て、なお「愛と理性」は学園全体の建学の精神として現在も変わることなく受け継がれている。しかしながら、この建学の精神に関しては、本学及び本学園が長年掲げてきた女子高等教育機関のイメージが重なり、男女共学化以後、内部的に少なからず戸惑った時期があったのも事実である。

そこで、このような事態を打開し、社会の要請に応じて地域の発展に貢献する人材の育成に取り組むことをこれまで以上に明確化しようと、学園創立60周年の節目を控えて、当時の飛田秀一理事長（現学園長）の発議のもとで「創造」という教育理念を掲げ、新たな学園像を構築することとなった。平成18年5月の創立60周年記念式典において教育理念「創造」は、この理念と同時に制定された3つの教育指針、

- (1) ふるさとを愛し、地域社会に貢献する
- (2) 良識を培い、礼節を重んじる
- (3) 社会の要請に応え、構想する力、実践する力を育む

とともに学内外に発表された。その際、人間性の成長・発達と文化の向上を目指す建学の精神「愛と理性」を本学園における教育全体の「定礎」と位置づけることとし、この新たな理念と指針の検討が教職員の協議に委ねられ、全員の賛同を得て策定されたことの意義は大きい。前述のように、時に「愛と理性の協働」とも謳われる「愛と理性」のうちの「理性」が知的な創造活動に関わることはもちろんだが、「理性」はまた「実践理性」を意味するものとして道徳的行為にも深く関わる。「愛」も同胞愛・人間愛などの実践面を強調していると解されることから、「地域愛」「社会の要請」「良識」「礼節」「構想力」「実践力」などの言葉を連ねた3つの教育指針は、建学の精神を平易に開いたものだといえる。他方で、この3つの教育指針は本学の教育理念「創造」を具体的に述べており、教育指針を仲立ちとして、建学の精神と教育理念とが結びつき、連続的に捉えることができる。

教育理念の制定のための学内議論に際しては、本学園のこれまでの歩みと、地域に対して大きな教育的貢献をはたしてきたことの理解を深めるためもあって、「金沢学院60年

物語」とする新聞紙面の企画広告を展開したことも大きかった。【備付資料 2：金沢学院 60 年物語】

この教育理念の制定に伴い、学則第 1 章総則（目的）の記載を見直し、建学の精神を記した第 1 条第 1 項（前掲）に続けて、同条第 2 項に「前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる『創造』のもとに、教育の具体化を図るとともに、本学の各学科等が育成する具体的人材像について、別途明示するものとする。」とした。

現在、本学では、これらに基づいて各学科の育成する人材像・教育目標等を設定しており、学生や志願者に向けた掲示物等では本学園の教育理念及び教育指針を掲載して、その周知を図っている。【提出資料 1：学生便覧 [平成 27 年度]、提出資料 2：本学ホームページ「情報公開」】

学内では 4 ヶ所のデジタルサイネージに表示され、教職員に対しても同様で、朝礼などを行う第一会議室では掲額によって常に目に触れるようにしている。また、入学式・卒業式の式辞や答辞、折々の講話で必ずこれらに言及するようにしており、特に在学生に対しては、自主的に運営する学園祭等の種々の行事において、これらが身をもって実感できるように指導している。

## (b) 課題

教育理念「創造」と 3 つの教育指針を制定してから 10 年目を迎える。この間、これらの浸透に努めてきたが、その分建学の精神が背景に退いたような印象を与えることになった。しかしながら、進取の気概で自ら進んで知的営為と道徳的实践とを「創造していく」ことが建学の精神であると解するとき、本学園の「建学の精神・教育理念・教育指針」の三者を総合的に捉えることができる。卒業生や在学生に対しても、本学園の教育理念に言及するときは建学の精神にも触れ、両者を関連させて理解する余地が十分であることを説明する機会を増やすことが求められる。

学園創立 70 周年の節目にあたる平成 28 年度は、記念事業や寄付金などの関係から本学ホームページへのアクセスの増加が見込めるので、建学の精神や教育理念、及び両者の関連などに関する告知ページを工夫していく。

## テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

平成 28 年度入試から、入学受け入れの方針（アドミッションポリシー）にも建学の精神を記載し、入学予定者を対象に開始した入学前セミナーの初回において「愛と理性」について触れ、学生への周知を図った。今後とも努めて機会を設け、教育理念・指針と一体的に理解できることを説明して、建学の精神の再浸透を図る。

「一体化した理解の上での再浸透」は特に卒業生・同窓会に対して求められる。長らく女子の高等教育に携わってきた本学において、卒業生の大半は現在の教育理念に馴染みがない。そこで、教育理念が定着しつつある今、建学の精神の延長上に教育理念、3 つの教育指針があること、「愛と理性」と「創造」とを一体的に捉える余地が十分であることを卒業生に浸透させていくように努める必要がある。共学化を含めた学校改革に対する卒業生への理解を深めることによって、連続した同窓意識を確保することができる。そのためにはまず、二者の連関性に対する教職員の理解が不可欠である。その第一歩として、平成



28年度以降、本学園では学部学科の改組等による新規採用や大幅な教員の人事異動が予定されているので、本学単独ではなく、学園全体の事業として教職員研修を計画的に進めていくことにしている。

<b>【テーマ 基準 I-A 建学の精神】に係る提出資料</b>	
建学の精神・教育理念について の印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度]
	2 本学ホームページ [情報公開] <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
<b>【テーマ 基準 I-A 建学の精神】に係る備付資料</b>	
創立記念、周年誌等	1 「金沢女子短期大学二十年のあゆみ」
	2 「金沢学院 60 年物語」

**【テーマ 基準 I-B 教育の効果】**

**【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】**

**基準 I-B-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学の教育目的は、学則第 1 条で「本学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨のもと、深く専門の学芸を教授研究し、時代の要請に応える社会的教養と、職業又は實際生活に必要な能力の育成をめざし、建学の精神、愛と理性の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し進んで世界の平和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を育成することを目的とする。」(再掲)と明記されている。

次に各学科の目的については、同条第 2 項において「前項が示す人材の育成のために、教育理念として掲げる『創造』のもとに、教育の具体化を図るとともに、本学の各学科等が育成する具体的人材像について、別途明示するものとする。」(再掲)とし、続けて各学科の育成する人材像が以下のように述べられている。

ライフデザイン総合学科では、「本学の教育理念である『創造』を基盤とし、教育目標を実生活の根本となる衣・食・住の学びの充実と社会に貢献できる有為な人材」の養成に置くとして、育成すべき人材像を明確にしている。【提出資料 1：学生便覧[平成 27 年度]】本学科には、社会の多様なニーズに対応することを目的とした 5 つのコースが置かれ、ビジネスに必要な知識・技術の習得を目指している。現 2 年生は、事務・会計コース、情報処理コースでは、会計実務や情報処理業務の知識とスキルの習得を、ビジュアルデザインコース、インテリアデザインコース、ファッションデザインコースでは、デザインのセンス・スキルの習得を目指しており、教員の十分な指導体制を維持している。

本学科は平成 28 年 4 月に「現代教養学科」に改組した。現代教養学科では、社会人の基盤となる教養教育の一層の重視を掲げ、現代社会を自他ともに生きる人間力と、そのた

めに必要な汎用的能力を身につけ、地域社会に貢献する有為な人材の育成を目指している。

【備付資料 3：学生便覧〔平成 28 年度〕】

食物栄養学科では、育成する人材像を「教育研究活動を通じて、食を創造的に科学しながら食生活や食習慣の改善に寄与できる知を涵養し、食と栄養に係る情報をやさしく発信できる豊かなコミュニケーション能力を備えた人材」と定めている。【提出資料 2：本学ホームページ「情報公開」】この教育目標・育成する人材像に関する大きな変更は近年加えられていない。次に、専攻科食物栄養専攻については「短期大学の学科における教育の基礎の上に、より高度な知識及び技術を教授研究し、もって広く地域社会の向上に寄与する人材を育成する」と教育目標を設定している。本専攻科修了生は希望すれば 4 年制大学卒業相当者として、学位審査を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に申請できる。本専攻科の過去 5 カ年の修了生は全て学位を取得している。

(b) 課題

各学科の教育目標・育成する人材像は、本学ホームページのほか、新聞紙面や受験雑誌による広報活動、あるいは受験生に配布するキャンパスガイドなどを通じて内外に発信されている。また、高校訪問やオープンキャンパス・進学相談会の機会をとらえて高校教員・生徒に対する説明が行われている。【提出資料 2：本学ホームページ「情報公開」、提出資料 3：金沢学院短期大学キャンパスガイド 2015】

2 つの学科のうち、食物栄養学科及び専攻科食物栄養専攻については、栄養士という専門職の育成が教育目標・育成する人材像として一般的に認知されていることもあり、卒業後の職種についても一定の傾向性があるので分かりやすい。これに対し、ライフデザイン総合学科の教育目標・育成する人材像については、平成 21 (2009) 年の設置当初では高校教育関係者から「学生各自の科目選択の自由度の高いところが好印象」との評価を多く受け、数年間は好調であったものの、次第に「目的とする学科の教育内容が分散的で分かりにくい」という評価に変わっていったという経緯がある。そこで、平成 26 年度からビジネス分野を軸にしたコース設定へと改めて、年度ごとに鋭意対応に努めてきたが、学科改組に至った。

新たな現代教養学科は、特定の職業に特化した専門職の養成を目的とせず、幅広い職業・職種を対象とし、社会人に求められる「教養」、人間性を高める教養教育に比重を置いている点で、資格取得に比重を置いていたライフデザイン総合学科と一線を画している。しかしながら、コースの編成とカリキュラムを相当に変更したにもかかわらず、本学科の今年 4 月の入学状況を見る限り、受験生に対する学修内容の周知が徹底できなかったこと、そのためのアピール力が足りなかったと分析している。いずれにせよ、教育内容の工夫と学習効果を高めることに一層努力し、積極的な広報活動を展開しなければならないものと自覚している。

【区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

**基準 I-B-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

(i) 学習成果の設定

本学では、学則に掲げる教育目的、あるいは学科ごとに定める教育目標・育成する人材像の実現を図るために、建学の精神、教育理念等を反映した学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を定めている。そして、これらの方針に沿って「学習成果評価指標」を設定し、PDCA サイクルを通じた教育の向上に取り組んでいる。

この学習成果評価指標は、中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成 20 年 12 月 24 日）に「学士力」として提示された資質能力や他の短期大学の取り組みを参考としながら、試行的に措定した指標である。まず平成 26 年度に、本学の学生に期待される学士力を構成する諸要素を自己点検・評価委員会が抽出し、これを教務委員会が承認して、試験的な取り組みを開始した。平成 27 年度においても、これらの指標を概ね継続して用い、学習成果の把握に努めている。

本学における評価指標は、建学の精神や教育理念を念頭に置いて、「自己理解」「対人関係構築力」「チームワーク力」「問題解決能力」など全学共通の 8 つの指標と、それぞれの学科が育成する人材像に対応して抽出した学科独自の評価指標から成っている。ライフデザイン総合学科では「専門的知識」「コミュニケーションスキル」など 7 つの指標、食物栄養学科では「職業人としての意識」「専門的知識・能力」などの 6 つの指標を選定した。

こうした学習成果の評価指標は「到達目標」として明示され、次の【表 I-B①】のように整理できる。次に、カリキュラムを構成する全ての授業科目に 1 つ、または複数の評価指標を当てがうことによって、個々の授業科目にその到達目標を達成する役割を割り振る。平成 26 年度は、この評価項目別に課外活動を含めた 2 年間の総体的達成度を問う調査を 2 年生に対して卒業時に実施したが、平成 27 年度には授業ごとに設定した評価指標を学生に示し、科目別の自己達成度を調査して、各授業における学期ごとの達成度に関する中間評価を試みた。【提出資料 5：平成 27 年度の学習成果評価指標と到達目標】

【表 I-B①：平成 27 年度の学習成果評価指標と到達目標】

	評価指標	到達目標
学科共通 (8 指標)	自己理解	自己の性格や特徴を理解する
	自己管理	自分自身を高める学習や行動を継続的に実践できる
	対人関係構築力	他者の気持ちを理解し、積極的に関わり、協力して活動できる
	チームワーク力	チームの一員としての役割を理解し、責務を果たし、チーム全体に貢献することができる
	問題解決能力	状況を的確に判断し、改善のための方策を提案し、解決できる
	社会的マナー	礼儀を身につけ、行動することができる
	教養・常識	社会人として必要な教養・常識を身につける
	社会的モラル	社会生活を営むために必要なルールを守る

ライフデザイン総合学科 (7指標)	専門的知識	専門分野の基本的知識・技術を身につける
	コミュニケーションスキル	自分の思いや考えを表現するための方法を身につける
	情報活用力	情報を収集し、有意義に利用できる能力を身につける
	論理的思考力	物事について客観的に筋道を立てて考え、分かり易く伝えることができる
	生活管理力(実践力)	専門的な知識・技能を自分の生活に活用し、生活の向上を図ることができる
	構想力	地域等と連携して課題を見だし、解決に向けた活動を構想できる
	就業力	自分にあった仕事を見つける能力をつける(資格や検定取得を含む)
食物栄養学科 (6指標)	職業人としての意識	自己の役割を自覚し、責任ある行動ができる
	専門的知識・能力	専門分野の基本的な知識・技術を身につけることができる
	情報活用力	情報を収集し、有意義に利用できる能力を身につける
	論理的思考力	筋道を立てて物事を考え表現できる
	構想力	知識を活用し、問題解決に向け、計画・準備できる
	実践力	知識・技術を用い、実行できる力がある

このような学習成果評価指標を導入して学習成果の向上を図るためには、全教員の教育目標に対する共通認識が形成されることが不可欠であるとの観点から、評価指標とそれに対応する到達目標の設定について、そして授業における達成度の把握に至るプロセスに関して、次のような4段階の手順を踏んで実施することが了承された。

《授業科目の履修による学習成果の向上と把握》

次の①から④の手順で教育課程における向上度評価を行う。

- ① 科目担当者が到達目標として設定した評価指標ならびに具体的な到達目標を学科で確認し、教務委員会の承認を得る。
- ② 科目担当者は、各科目で到達目標を受講者に告知し、目標を意識した授業を展開する。
- ③ 各学期(セメスター)終了後に、学生に対して履修した授業ごとに評価指標の達成度を5段階(十分達した、達した、もう少しで達成、努力が必要、かなり努力が必要)で自己評価させる。
- ④ 併せて、学生の履修科目の成績評価をもとに、評価指標別の平均値を算出し、学生の自己評価と総合して学習成果達成度を把握する。

授業の履修によって達成が期待される学習成果について、既述のように平成27年度は、各科目担当者が授業内で該当する評価指標を学生に通知し、個々の学習成果の集積を目指した受講を促した(上記②の段階)。平成28年度入学生からはこれを一歩進めて、学生が2年間を通じて継続的、全体的に学習成果をあげることができるよう配慮した。すなわち、一人ひとりが学習成果(評価指標)を意識して自らの履修計画をあらかじめ作成できるように、各シラバスに各授業科目の評価指標を分かりやすく記載し、入学時の学修オリ

エンタージョンにおいても、科目と評価指標を一覧にしたカリキュラムマップを配付して、卒業までの全体的な達成度評価に至るプロセスについて、概略説明を行った。【提出資料 6：カリキュラムと学習成果の対応表】

(ii) 学習成果の把握

教育目標の達成、学習成果の把握は教員にとっても学生にとっても重要なことである。これまで本学では、学生の単位取得状況が学習成果を端的に反映するものと見なし、単位取得状況を把握することを中心に学生指導を行う傾向が強かった。現在でも、各学期末に学生に成績通知書を送付し、次学期の履修登録の際にはクラス担任が成績を数値化した GPA と単位取得状況を確認するなどして、適宜、個別に履修指導を行っている。また、学生の履修状況を把握する「学生カルテ」を導入し、これを管理するアドバイザーが授業への出席やレポート提出を含む学生生活全般の状況を確認するなどして、これまでもクラス担任と連携した学生指導を行ってきた。

しかし、このような個々の学生に対する履修指導だけでは学科や本学全体にわたる学習成果の正確な把握を望めないのみならず、全体レベルでの学習成果の向上も見込めないと認識し、組織的な観点から全体レベルの学習成果を把握することが重要と考えるに至った。このような考えに基づき、幾つかの視点を指数化した上で組織化を図り、本学の学習成果の査定を行うこととした。この作業の中核となる評価指標の抽出・設定を平成 26 年度から試行的に開始したが、数量化できるものとして導入した「検証視点」の有効性や、検証視点相互の連関性に関する組織的な見通しは、概ね次のように述べることができる。

まず、個々の学生の学習成果把握に用いられるデータでもある GPA は、その平均値を取ることによって学科などの全体的な学習成果達成度として数量化可能であり、量的把握の基礎データ・検証視点となり得る。また、免許や学外諸団体の設定する資格等取得についても、これを学生の学習成果の一端を示すものと見なす。これまでも本学では免許・資格試験の受検を奨励し、指導も活発に行ってきたので、資格・称号の取得率も基礎データ・検証視点に加えるのは妥当である。就職率もまた学習成果を総体的に把握するための基礎データとなり得る。

さらに、学科の教育目標・人材像をより具体的な要素的指標に落とし込んだ学習成果評価指標を十分に活用する。これは、先にも紹介したように、学生一人ひとりの科目履修や課外活動を含めた学習成果を把握するために新たに導入したものであるが、指標別達成度などの全体的把握を組織的に行うためには必要なものである。さらにまた、卒業生受入れ先に対する調査を実施し、その回答を集計して、社会や企業の要請に本学の教育がどの程度応えられているのかを把握することとしている。

① GPA

GPA は、本学の評価の成績区分（評定記号：グレード S～E）に応じ、S（秀）→4、A（優）→3、B（良）→2、C（可）→1、D（不可）→0、E（試験放棄）→0 ポイントとして次式により算出する。算出された値は、個々の学生が学習成果に関わる学科内の相対的な位置、あるいは学期間の伸びを把握するデータとなるが、この学年平均値、あ

るいは学科平均値を、学習成果達成度の把握のために用い、年度別比較などを行う。【備付資料4：GPA 評価一覧表】

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修した科目の GP の総和}}{\text{履修した科目の単位数の総和}}$$

GPA (Grade Point Average) : 各科目の成績から上記の式によって算出された学生の成績評価値

GP (Grade Point) : 成績評定 (グレード) ごとに設定したポイントとその科目の単位数を乗じた値

## ② 資格・称号の取得率

資格・称号の取得率は、各学科における学習成果、とりわけ一定レベルの知技能の習得の度合いを示すと考えられる。

ライフデザイン総合学科では、(一財)全国大学実務教育協会から課程認定を受けている「秘書士」「プレゼンテーション実務士」「情報処理士」「ウェブデザイン実務士」

(以上4資格は5コース共通で取得可能)、さらに「上級秘書士」(対象は原則事務・会計コース)、平成27年度入学生については「上級情報処理士」(対象は原則情報処理コース)と、平成26年度入学生までは(特非)日本フードコーディネーター協会から課程認定を受けていた「フードコーディネーター3級」の取得率から学習成果の検証を行う。その他に、専門性を有する秘書検定、簿記検定、ビジネス文書検定、コンピュータサービス技能評価試験(ワープロ部門、表計算部門)、色彩検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定などの資格取得についても専門的知識修得の指標の一つとして位置づけて、延べ受検人数に対する合格人数を学習成果の把握の際の基礎データとする。

また、平成28年度より新設した現代教養学科については、学問領域を文学関係としていることから、これまでの家政学系の民間資格の課程認定を受けていないため、学科として受検を奨励する日本語検定、TOEIC、コンピュータサービス技能評価試験(ワープロ部門、表計算部門)の合格率を指標とする予定である。

食物栄養学科については、卒業時の栄養士免許の申請可能者の割合を指標に設定し、栄養教諭二種免許の取得状況も参考とする。これに加え、平成28年度に本学科が(公財)日本フードスペシャリスト協会から養成機関として認定を受けたことより、平成29(2017)年度からはフードスペシャリスト認定試験受験資格の取得率を追加する。

## ③ 就職率

就職率も重要な学習成果の検証視点である。特に栄養士養成を目指す食物栄養学科は、専門職に特化した教育が実施されることから、栄養士資格の取得と栄養士資格を活かした就職率は、学習成果を測る重要な目安である。

④ 科目履修による評価指標別達成度

本学では、平成 27 年度から学期終了ごとに、各自が履修した科目に設定されている評価指標の到達目標に関して、学生に 5 段階で自己評価させていることは既述のとおりである。各学生によるこの達成度アンケートの結果と、科目の成績評定平均値とを利用して、学習成果の評価指標ごとの達成度を把握する。既述のように、調査の開始は平成 27 年度入学生からである。

⑤ 卒業時の評価指標別総合達成度

学習成果の評価指標を導入した平成 26 年度の入学生について、入学前と 2 年間学んで卒業を迎える平成 28 年 2 月時点とを比較させ、各自の学習成果評価指標についての達成度を、上記と同様の 5 段階で自己評価させている。以後の年度の入学生についてもこの総合達成度を割り出していく。

⑥ 進路先からの評価

卒業生の受け入れ先からの評価については、従来、学内企業説明会への参加企業や実習依頼先企業等への単なる聞き取りに留まっていたが、平成 27 年度に卒業後 3 年以内の受け入れ先企業に対して質問紙を郵送し、本学卒業生の評価に関する調査を実施した。

⑦ その他

以上に加え、学生による各学期の授業アンケートや卒業時アンケートの結果を、学習成果の測定に役立てる。

(b) 課題

本学の学習成果評価指標の設定や、学習成果の組織的にして全体的な把握の仕方、また、その全体的な把握のための諸項目の選定・措定などは試行の段階にあり、今後、数年かけて何度もフィードバック、PDCA サイクルを繰り返さなければならないと考えている。例えば、学習成果を全体的に把握するための個々の検証視点は設定したものの、これらの視点のどれにどのような比重をかけて全体的に学習成果を割り出していくかなどについては、議論が必要である。また、学習成果を把握するための、あるいは、全体的な学習成果の把握という作業の基礎に当たる、個別の授業に関する「自己理解」「コミュニケーションスキル」「情報活用力」などの評価指標の設定の妥当性やこれの各科目への割り振り方の適切性についても検討が必要である。

学習成果とは、本学が打ち出そうとする特色を踏まえて自身で設定する性格のものであるから、それには主観性・任意性が伴うが、学習成果に関して「学内における客観性」を担保するには、検証作業と議論が必要である。また、いかに特色を打ち出すかについて学内の同意を得るという問題はガバナンスの問題にも通じる。この認識をもっと広く共有化することも課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

**基準 I-B-3 の自己点検・評価**

(a) 現状

(i) 法令に則した取り組み

文部科学省や厚生労働省からの関係法令（学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、栄養士法施行規則等）の改正などの通達は、理事長、学長をはじめ、課長に至るまで回覧し、法令遵守に努めている。取組例としては以下のとおりである。

① FD 活動

本学では、義務化前の平成 18 年より FD 部会を組織し、平成 19（2007）年 3 月から教育内容等の改善のための組織的研修を行ってきた。平成 20 年 4 月 1 日施行の「大学の設置基準等の一部を改正する省令」（平成 19 年文部科学省令第 22 号）による FD 活動の義務化を受け、教育内容の点検・改善等に関わる第 27 条第 2 項で、「本学は、教育内容及び方法の改善を図るために、自ら点検・評価を行うとともに、組織的な研修及び研究を実施する」と明記する学則変更を行い、また、部会を委員会に昇格させて全学的に FD 活動に取り組んでいる。同省令にある成績評価基準等についても、シラバスへの明記を徹底している。

② 大学情報の公開

平成 22（2010）年 6 月 15 日の「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学省令第 15 号）」に対応し、大学の教育活動の可視化に向けて、同施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号関係「大学の研究教育上の目的に関すること」から、第 9 号関係「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」まで、及び同条第 2 項・第 3 項に關係する一連の教育情報を、ホームページ上に公表している。【提出資料 2：本学ホームページ「情報公開」】

③ キャリア教育の推進

学生の多様化に伴う卒業後の職業生活等への移行支援を求めた平成 23（2011）年 1 月 31 日の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」、あるいは平成 23 年 4 月 1 日から施行された「大学設置基準及び短期大学設置基準の一部を改正する省令（平成 22 年文部科学第 3 号）」を受け、入学時の「キャリア形成へのポートフォリオ」作成による意識づけを行って、継続的指導にあたっている。また、2 年次早期に三者面談（学生、教員、就職支援センター職員）を行っている。さらに、能力の向上を目指して、ライフデザイン総合学科では、平成 26 年度より学科共通の「ビジネス教養科目」を設置するなどの教育課程の見直しを行い、食物栄養学科では、学科ゼミの時間に栄養士という職業への理解を促す講話を複数回導入して、就業意識の向上を図ってきた。



#### ④ 障がいのある学生の修学支援

平成 23 年 8 月 5 日の「障害者基本法の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 90 号）を受け、「金沢学院短期大学障がいのある学生の修学支援に関する規程」と「金沢学院短期大学障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」を制定し、障がいのある学生の修学支援委員会を組織し、よりよい共生教育に向けて努力している。

##### (ii) 学習成果を焦点とするアセスメントの観点から

教育の実効性という観点から、学習成果の検証は極めて重要である。従来は教員による成績評価に重きが置かれ、担当者の個人的裁量に委ねられる傾向があったが、教育の質を学科全体で保証することの重要性を再認識し、説明責任などを勘案して評価基準に対する教員の合意を図っている。その上で、各教員は、定期試験、レポート、授業に取り組む姿勢など、シラバスで示した配分基準に従い厳正に成績評価を行っている。

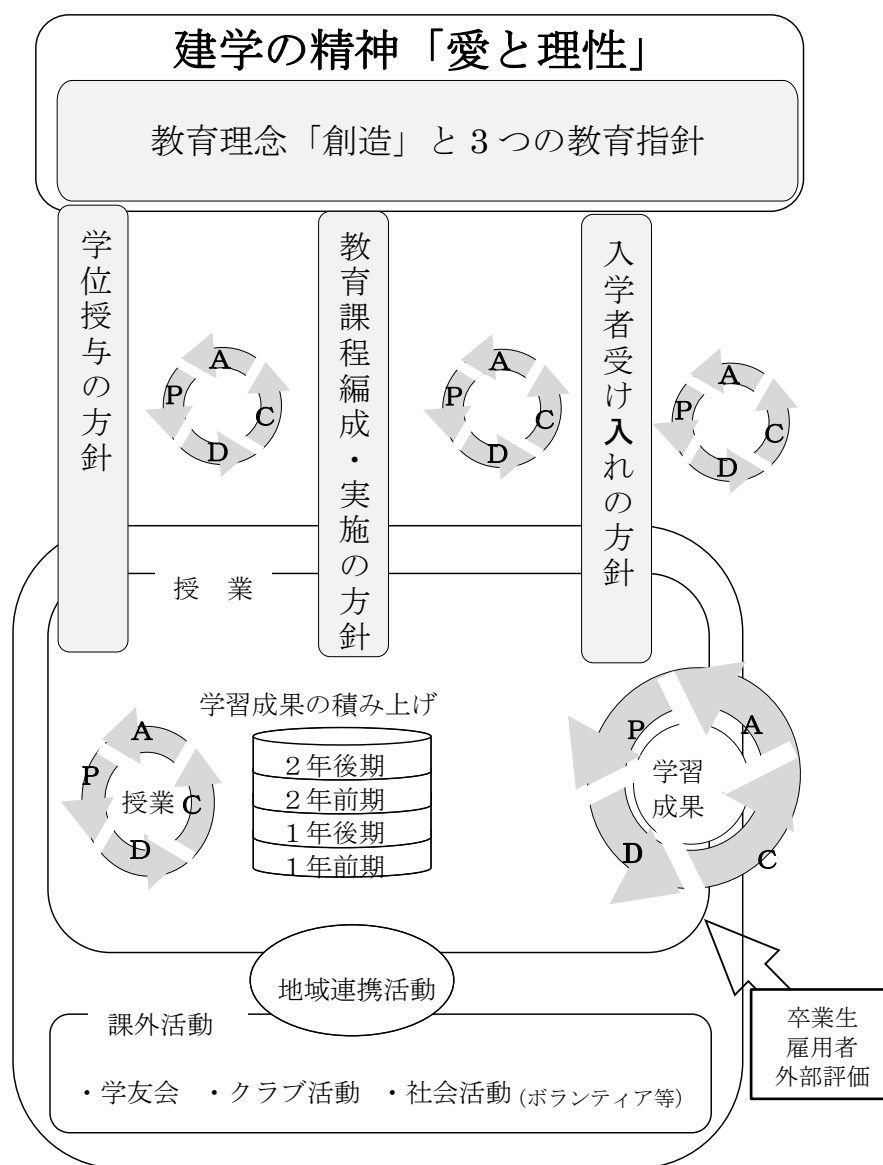
各科目の点検・改善活動として、本学では継続的に全ての開講科目を対象とした「学生による授業アンケート」や教員による「授業相互参観」を実施してきた。また、アンケート結果や参観者からの意見を参考にして自らの授業内容の改善計画を報告し、授業改善に反映させている。

成績評価基準は、学則第 27 条で「学修の評価は、秀、優、良、可及び不可をもって表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする」と規定している。また、授業科目履修要項には、秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）を合格とし、不可（59 点以下）ならびに試験放棄を不合格とすることが示されている。【提出資料 1：学生便覧〔平成 27 年度〕】

今後は、「基準 I-B-2」に記載した学習成果の活用を軸として、教育の質の保証を図っていく。授業科目からの評価に関しては、成績評定の平均値と学生による 5 段階の自己評価を中心とし、学科の教育課程などの全体に関わる評価は GPA を基本にして、これに資格取得状況や就職率を加えて査定する。評価別指標達成度も活用し、本学の教育全体にわたる評価には、学生による評価指標別総合達成度や卒業時の学生生活満足度調査、就職先へのアンケート調査の結果を加える。

##### (iii) 学習成果の向上を図るための PDCA サイクル

建学の精神および教育理念と 3 つの教育指針のもと、各学科が育成を図る人材像を実現できているか、社会で活躍するための社会人として必要な能力が備わっているか等を判断し、良い点を伸ばし、不足部分を補う方法として、教育の質の向上・充実のためにフィードバック的な PDCA サイクルを実行する。それらは【図 I-B①:学習成果に関わる概念図】のとおりであって、例えば学外実習を含む授業においては、〔P：教育方針との整合性、D：授業や学生支援の実行、C：学習成果の把握と評価、A：検証による改変作業〕とサイクルが機能していく。



【図 I-B① : 学習成果に関わる概念図】

(b) 課題

教育の方向が、教員が何を教えたかよりも、学生が何を学び習得したかを重視する方向に移りつつある現在、本学においても独自の個性を打ち出さねばならない。そのためには本学の特色を反映した学習成果を掲げなければならないが、学習成果の内実、すなわち評価指標の設定、査定方法などは試行段階にあり、学習成果に関する、より合理的な項目の抽出と手法の検討が急務である。

その際、学生が自覚的に把握できるように、段階的に到達目標を設定することも必要である。平成 26 年度よりシラバスに「授業外の学習（予習・復習）」について案内してい

るにも関わらず、その意図が学生に浸透しているとは言いがたい。学生アンケート調査の結果でも授業外学習時間の伸びは表れていないので、授業外にも主体的な学びを引き出すように授業内容・展開の工夫をさらに図ることが課題である。

### テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

#### ・学習成果評価指標に基づく授業の運営

社会的有用性を視野に入れ、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針とリンクした的確な学習成果評価指標を抽出するとともに、科目間の関連性を示すカリキュラムマップを整備し、同じ指標を担う科目担当者間のコミュニケーションを深める。また、各授業に設定してある学習成果評価指標が授業内容（学習内容）といかに結びつき、習得度をどのように把握するかを学生に周知させることとし、シラバスや学習計画書で提示する。

学習成果を高める授業手法についても、予習に重点を置いた反転学習などのアクティブラーニングを積極的に導入して学習時間の充実を図る。また、具体的な地域課題の解決に結びつける授業を導入するなどして、日常的な学習態度の育成を図る。

#### ・学生への履修指導における取り組み

学習成果に関して、履修科目の選択によって達成される評価指標に偏りや欠落が生じないように、学期ごとに達成の具合を確認し、カリキュラムマップに基づく履修指導を行う。平成 28 年度から、入学後の学修オリエンテーションにおいてカリキュラムマップを配付したが、これを次年度以降も継続する。

#### ・学習成果の査定

情報活用力、問題解決力やコミュニケーションスキル、対人関係構築力など、いわゆる数量化しにくい「ジェネリックスキル（社会人基礎力、汎用的能力、就業力など）」と呼ばれる指標の客観的評価に向けて、PROGテストのような可視化ツールの導入を検討する。

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】に係る提出資料	
学則	1 学生便覧 [平成 27 年度]
	2 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
教育目的・目標についての印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度]
	2 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
	3 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2015
	4 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016

学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	5 平成 27 年度の学習成果評価指標と到達目標
	6 カリキュラムと学習成果の対応表
<b>【テーマ 基準 I - B 教育の効果】に係る備付資料</b>	
教育目的・目標についての印刷物	3 学生便覧 [平成 28 年度]
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	4 GPA 評価一覧表

**【テーマ 基準 I -C 自己点検・評価】**

**【区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】**

**基準 I -C-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学の自己点検・評価活動については、学則第 27 条第 2 項の「教育内容の点検・改善等」で定めている。また、併設の大学・大学院も、それぞれの学則において自己点検・評価を行うことを定め、本学を含めた「大学評価委員会」を設けている。この委員会の「学校法人金沢学院大学評価委員会規程」に基づいた「短期大学自己点検・評価委員会規程」が本学の自己点検・評価活動を規定している。【提出資料 7：学校法人金沢学院大学評価委員会規程、提出資料 8：短期大学自己点検・評価委員会規程】

自己点検・評価委員会は、学長が委員長となり、副学長（兼教学部長）、各学科長と教員 1 名（平成 28 年度は 4 名）、職員 2 名の 7 名で組織し、(1)教育研究上の基本となる組織、(2)教員組織、(3)教育課程、(4)施設及び設備、(5)事務組織、(6)財務等に関する事項、(7)その他の研究活動等に関する事項について具体的な項目を定め、点検を行い、その報告書を作成して大学評価委員会に報告している。

平成 21 年度に受けた第三者評価以降、本学では 3～4 年に 1 度の自己点検・評価活動を行うこととし、平成 26 年度に中間報告書を作成した。【備付資料 5：金沢学院短期大学自己点検・評価報告書 [平成 26 年度]】

なお、平成 21 年度に開設したライフデザイン総合学科については、平成 23 年度に地域総合科学科としての完成年評価を実施し、(財)短期大学基準協会の認定を受けた。

**(b) 課題**

平成 18 年度より本学独自で年 2 回の FD 研修会を実施するなどの実績を重ねてきた。専任教員の出席率は非常に高く、学科会議や委員会における議論も活発に行われ、問題意識を共有して次年度の改善案を立ててきた。ここ 2 年は併設大学と FD 研修会を同一テー

マで共催していることもあり、大学・短期大学の教育において課題とされる授業内容の改善等共通している問題の対処策を有効に検討できている。

これらを、全国的な短期大学における教育改革、組織改革の流れと照らし合わせ、自己点検・評価活動に関する今回の受審を機に、独自の PDCA サイクルに基づく自己点検・評価システムの再構築が当面の課題である。

### テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、本学園全体を挙げて迅速に様々な教育改革・組織改革に取り組んでいる。本学も教職員全員が当事者意識をもって連携し、スピード感をもって組織的な自己点検・評価活動を実行していく。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価] に係る提出資料	
自己点検・評価を実施するための規程	7 学校法人金沢学院大学評価委員会規程
	8 短期大学自己点検・評価委員会規程
[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価] に係る備付資料	
過去 3 年間(平成 25 年度～平成 27 年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	5 金沢学院短期大学自己点検・評価報告書 [平成 26 年度]
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし

## 基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

### ①建学の精神の再浸透

知的活動に基づく人間愛の実践を謳う建学の精神を、教育理念・教育指針と一体的に捉え、建学の精神の再浸透を図る。

### ②学習成果評価指標の点検

平成 28 年 3 月に卒業を迎えた学生の 2 年間の学習結果と、平成 28 年度入学生が卒業を迎える平成 29 年度末の達成度調査結果の比較を行う。後者の調査対象は、入学時から科目の学習成果評価指標を認識させ、カリキュラムマップによって指導した学生である。この結果を比較・分析することによって、評価指標の適切さとそれらの科目割り振りなどに関する点検を行う。

### ③学習成果の査定方法の検証と改善

卒業生受け入れ企業等への調査方法を検討し、社会から求められる諸能力の把握に努め、数量化しにくいジェネリックスキルを測る指数化した視点の抽出と点検に努める。

④組織的自己点検・評価活動の推進

様々な検証視点から学習成果を全体的・総合的に把握し、その組織化に努め、これが本学の特色を打ち出すガバナンスのあり方に通じる問題であると自覚して、組織的自己点検・評価活動に取り組み、検討内容を年次的に積み上げていく。

**基準 I についての特記事項**

特になし

**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学は、学則の規定に従い、建学の精神ならびに教育理念を基底とする学習成果に対応した学位授与の方針を策定し、学内外に表明している。また、この方針に基づく卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を学生便覧に明記し、学生への周知を図っている。

学位授与の方針は、建学の精神と教育理念との整合性に意を払い、方針に対応する教育課程についても随時、見直しを行っている。この教育課程編成・実施の方針に沿って学習成果に対応した授業科目を体系的に編成し、実施している。教育課程編成にあたっては教員の資格・業績を適切に反映した教員配置を行い、シラバスには達成・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書、オフィスアワー等の必要な項目を明記して、Web上で公開している。科目担当者は授業内で獲得が期待される具体的な学習成果を学生に示し、シラバスに明記してある成績評価基準によって、その達成度を評価し、結果を学生に示している。

本学は、学習成果の可視化に向けた組織的作業に着手したばかりである。とりわけ、この作業の核となる評価指標の抽出と、科目へのそれらの割り振り方については、試行の段階であって、それらの妥当性の吟味は今後の課題である。しかし、この評価指標とこれに基づいて得られる指標別評定平均値などを、GPA、資格取得率、就職率などと並ぶ新たな検証視点に加えることによって、本学の学習成果をできるだけ全体的に把握し、その査定方法の組織化に努めている。

学習成果の獲得に向けた学生支援として、教員はFD活動や教員による授業相互参観、授業改善のための学生アンケート等の結果を授業・教育方法の改善に役立てている。また、事務職員も各学科の教育目標を把握し、各種の研修によって学習成果を認識し、その獲得に向けて学生支援を行っている。今後とも教職協働推進し、教職員が協力していく。

施設設備および技術的資源についても、ラーニングコモンズを整備した蔵書20万冊を有する図書館、コンピュータ教室の整備や学内LANの利用、Webプログラムの導入など、本学では学習成果の獲得に向けて資源の有効な活用を行っている。今後も図書館の積極的活用、学内LANの更なる整備、ポータルサイトの利便性向上を目指す。

学生に対する生活支援の体制としては、学生便覧やコモンセンスをはじめとする情報を学生にできるだけ提供し、相当に手厚いオリエンテーション・履修のガイダンスを行っている。また、担任を中心に履修指導を継続的に行っているが、学生の振り返りシート（ポートフォリオ）を作成して随時個人面談を実施するなど生活面を含めた指導も行っている。これらの情報は学科会議やポータルサイト等で共有されている。

入学者受け入れの方針として、本学では基礎学力を重視しているものの、実際の入学者の学力差が大きくなる傾向にあり、平成27（2015）年度より基礎学力アップ講座を開催して、学力向上に取り組んでいる。平成28（2016）年度も入学直後に基礎学力確認テスト（英語と数学）を実施し、その結果を踏まえて学生のレベルに応じてWebを利用した課外学習システム（Classi）を導入する。また「学修支援センター」を核とした支援体制の更なる整備を進める。

就職状況は学習成果を測る重要な検証視点の1つであるが、就職に向けた支援について

も、1年生必修の「フレッシュマンセミナー」を利用した早期の意識づけや1年生後期の「キャリアプランニング」を中心に早期の意識づけに取り組んでいる。その結果、現在までのところ、就職支援センターとの連携体制によって高い就職率を維持している。今年度、併設大学に管理栄養士を養成する学科を新設したこともあり、今後は大学への編入についても支援・指導を強化していく。

## **【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】**

### **【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】**

#### **基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価**

##### **(a) 現状**

###### **(i) 学位授与の方針の策定と明示**

卒業認定および学位授与については、学則第31条第1項に「本学に2年以上在学し、別表第1の定めるところにより、64単位以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長は卒業を認定する。」と定め、同条第3項に「卒業者には、短期大学士の学位を授与する。」と定めている。

これらの規定は、建学の精神と教育理念を踏まえており、その構成に関しては、前掲「表Ⅰ-A①：建学の精神、教育理念、教育指針、教育目標、3つの方針」に示したように、本学全体の方針を示した後、各学科において育成しようとする人材像を述べ、これに照らし合わせて、それぞれの学科の学位授与の方針が表明されている。

この方針は、本学ホームページ、大学ポートレート等で公表されており、入学後の学生に対してはオリエンテーションや各学期始めのガイダンスで改めて触れられ、周知が図られている。また、この方針に基づく卒業要件・成績評価の基準・資格取得の要件も学生便覧に明記され、学生への周知が図られている。【提出資料1：学生便覧〔平成27年度〕、提出資料2：本学ホームページ「情報公開」】

###### **① ライフデザイン総合学科の卒業要件**

卒業研究を含む共通一般科目のうち10単位を必修とし、その他の共通一般科目、ビジネス教養科目及び専門科目から54単位以上を選択し、計64単位以上を修得することが卒業要件単位数であって、学生便覧に明記されているとおりである。

学位授与の方針に示す人物像として「伝統文化を理解し、特に生活文化についての知識を深め、得意な技を身につけている」「ビジネスパーソンとして豊かな創造性をもって、地域社会に貢献する意欲をもつ」「人間や社会に対する深い見方ができ、課題に適切に対応できる」「自分で責任をもってデザインした生き方で社会に貢献する意欲をもつ」と具体的に列記し、共通一般科目・ビジネス教養科目・専門科目の中から、所定の単位数を各自が修得することを求めている。

本学科では、学生が卒業後の進路を考えながら、自分の興味・関心にそって各自の学習プログラムを設定し、学修を進めることとしており、個々の能力を開発しながら地域・社会に貢献できる社会人を育成することを図っている。



## ②食物栄養学科の卒業要件

本学科の卒業要件単位数は、教養科目 16 単位以上、専門科目 48 単位以上、合計 64 単位以上である。学位授与の方針に示された具体的人物像としては、「バランスのとれたおいしい食事を科学的に創造できる技術を身につける」「食生活や食習慣の改善に寄与する知識を身につけ、個人の健康増進に資することができる」「高いコミュニケーション力を修得し、栄養と健康の情報を発信することができる」「地域の食文化の継承に貢献することができる」と列記している。本学科では、教養科目と専門科目からなる教育課程を編成し、以上のような豊かな人間性と専門的知識との調和的な修得を目指している。

## ③専攻科食物栄養専攻の修了要件

修了要件は、専門科目 52 単位中 44 単位以上の取得である。また、学位である学士（栄養学）取得のためには、さらに 18 単位以上の追加取得、総計 62 単位以上の取得が必要で、特別研究を行って作成した論文が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の審査をとおり、さらに小論文試験に合格しなければならない。

### (ii) 学位授与の方針の妥当性

本学の卒業認定・学位授与に関する方針は、学校教育法の規定による短期大学に求められる教育内容に基づくものであり、社会的な通用性も十分に備えている。また、学位授与の方針は、学位にふさわしい人格・資質、諸能力の観点から箇条書きで整理して述べられており、理解も得やすいものと考えている。学位授与の方針それ自体に関しては、その方針を定めている学則第 31 条第 3 項および学位規程についても原則的に点検を要するものであり、それぞれの学科の教育目標・育成する具体的人物像も検討の対象とされることによって、妥当性が確保されている。実際に、ライフデザイン総合学科については平成 26（2014）年度、食物栄養学科については平成 27 年度に見直しを行ない、教授会の承認を得た。

### (iii) 単位認定および卒業認定の手続き

本学は、科目担当者に対してシラバス上に成績評価の基準を明記することを徹底して求めている。その上で、単位認定に際しては、それぞれの科目担当者が履修者の学習状況と学習成果を試験などで確認し、シラバスに記載した基準に従って成績評価を行い、一定以上の成績があれば単位を認定するという手続きになっている。また、卒業に関しては、卒業要件単位数を修得していることが必要だが、卒業の認定条件を満たしているかについては、学科における認定会議、教務委員会、さらに卒業認定教授会の議を経て、学長が卒業認定を行うという手続きをとっている。【備付資料 6：成績一覧表 [平成 27 年度卒業生]】

## (b) 課題

学位授与の方針については、本学の建学の精神及び教育理念に基づき、学生の学習成果の達成状況及び関係する法令等の変更に合わせて、定期的な確認を行っている。今後も、定

期的な点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

**【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】**

**基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価**

**(a) 現状**

(i) 教育課程編成・実施の方針の策定と明示

教育課程の編成・実施の方針は、学位授与の方針を反映し、本学全体としての方針と各学科の方針が明示されており、ホームページ等で公表されている。また、入学生に対しては入学後の学修オリエンテーションやガイダンスで繰り返し説明されている。【提出資料 2：本学ホームページ「情報公開」】

規程面では、学則第 23 条、第 24 条にこれを規定しており、これに沿って授業科目が体系的に編成され、各授業科目には必修科目・選択科目、開講時期等の区分がなされている。

ライフデザイン総合学科の科目は、共通一般科目とビジネス教養科目、専門科目から成り、食物栄養学科は教養科目と専門科目から成る教育課程を編成している。

なお、平成 28 年度からは、現代教養学科の開設に伴い、本学として一定の学習成果を目指すため、食物栄養学科と合わせた共通教育科目を設け、現代教養学科においては現代教養コア科目、専門科目、総合科目という編成、食物栄養学科では専門科目と発展科目という教育課程の編成となっている。

(ii) 教育課程と学習成果との関係

学位授与の方針に基づいて選定された学習成果に関する評価指標・到達目標は、【図Ⅱ-A①】のようなカリキュラムと学習成果の対応表を作成し、学科別に 14 または 15 の指標が科目ごとに割り当てられており、狙いとする学習成果の獲得が図られている。【提出資料 6：カリキュラムと学習成果の対応表】



全学共通の 8 つの指標については、一般的な教養科目に相当する科目群を中心に、学科ごとの専門科目にも配され、「チームワーク力」や「対人関係構築力」などの指標は演習や実験・実習科目に多く充てられている。

学科別では、ライフデザイン総合学科は 7 つ、食物栄養学科は 6 つの指標を設け、配当時期を考慮して、重層的に対応する科目が置かれている。

なお、平成 28 年度はカリキュラムの変更に伴って指標と科目の対応を点検し、4 月の新生対象の学修オリエンテーションにおいて対応表（カリキュラムマップ）を学生に配付して説明を行い、2 年間の履修計画策定に役立てるよう促している。【備付資料 7：カリキュラムマップ [平成 28 年度]】

### (iii) 教育課程の実施と点検

#### ① シラバスの活用

教育課程の効果的な実施については、教員と学生が各授業の目標や展開を共有することが大切であり、シラバスの果たす役割は大きい。本学では全科目のシラバスに、「到達目標」「授業計画」「授業時間外学習（予習・復習）の内容」「成績評価の方法・基準」「教科書・参考書」「オフィスアワー」等を明記することを求めている。「到達目標」は、履修による獲得が期待される学習成果であって、学生が科目選択を行う際の目安となる。なお、科目間の関連については、シラバスの備考欄に特記している場合もあるが、今のところ履修ガイダンス時に学生に示すことを基本としている。成績評価については、科目ごとに筆記試験、レポートなどの評価方法を記載し、これに受講態度を加えた配点比率を明示して、それに従った評価が行われる。【提出資料 12：シラバス [平成 27 年度]】

また、シラバスに記載すべき事項に漏れがあった場合、シラバス案提出の時点で教務課から注意が行われる。また、実際の授業のより詳しい情報や「授業計画」の変更は Web 上で通知し、授業内でも受講学生に確認する体制をとっており、授業の進行の仕方や内容に関する意見は学生によるアンケートで吸い上げ、問題が相当にあると判断される場合は、学科長、教務委員長、学長から直接担当者に注意を行う。

#### ② 教育課程の点検活動

各学科では、より効果的な教育課程の運用と編成のために学科会議で定期的に見直しを行い、改善案を教務委員会に提案し、修正を図っている。例えば、ライフデザイン総合学科はこれまでも教育課程の見直しを行ってきたが、専門分野が細分化され過ぎであるとの反省から、6 つの専門分野コースを平成 26 年度にビジネス実務、デザイン実務、観光・フードの 3 コースに絞り込んだ。同時に、学科の教育目標を「ビジネスパーソンとしての豊かな創造性」の育成に変え、総合的な就業基礎能力の育成をより強化することを狙って、(一財) 全国大学実務教育協会認定の資格・称号をどのコースでも目指せるようにカリキュラムを改定した。しかし受験生への訴求力に欠け、平成 27 年度には希望職種専門性を高めた教育課程へと再編成を行っている。

食物栄養学科では、「栄養情報処理実習」において、栄養士の業務を想定した課題を工夫して、ICT スキルの向上を図った。また、栄養指導分野、および給食管理分野の実習強化などを目指したカリキュラムの変更を行った。

**(b) 課題**

評価指標の選定、およびそれを各授業科目への割り振りに課題が残る。このうち、評価指標の選定、あるいは抽出の仕方については、「本学の学位授与の方針に基づく」相応しい指標であるかを見直していく。科目に対する評価指標の割り当て・対応の適確性については、学内における合意の形成が必要である。今後、科目数・開講時期も含め、この割り当て方に関して合意を得るために、試行を重ね、議論をする予定である。また、各科目と評価指標との関係について、学生にどのように周知させ、意識させるかについても、継続的な課題として学習成果の向上に努めたい。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】**

**基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価**

**(a) 現状**

従来の入学者受け入れの方針は、やや具体性に欠けていたので、平成 27 年度大学入学者選抜実施要項（平成 26 年 5 月 28 日付 26 文科高第 207 号文部科学省高等教育局長通知）第 2 項に従い、平成 28 年度入試よりこれを改め、教育理念や教育指針をいっそう反映した人物像を提示して、学生募集要項をはじめキャンパスガイド、ホームページなどを通して公表した。【提出資料 2：本学ホームページ「情報公開」、提出資料 4：金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016、提出資料 9：2015 年度学生募集要項、提出資料 10：2016 年度学生募集要項】

入学者受け入れの方針では、志願者に入学前に求める基礎学力や意欲・関心の方向性などを提示している。まず、推薦入試に関しては、調査書の記載事項（評定平均値、出席状況、活動等）を合否判定の大きな目安に加えている。また、一定水準以上の資格取得状況も判定に加味している。エントリー入試（AO 入試）では、受験生の学習意欲や適性をエントリーシートで把握した後、予備面談に臨み、人物や言動を直接確認して、各学科の専門分野に関連する課題を課す。その後の本面接時のヒアリングや提出物などを総合的に判断して、本学への適否を決定している。

一般入試においては、平成 27 年度入試（平成 27 年度入学）まで国語もしくは外国語（英語）のどちらか 1 科目としていたが、平成 28 年度入試からは 2 科目で本学での学びの基礎となる学力を問うこととし、現代教養学科は外国語（英語）と国語の 2 科目の必須、食物栄養学科は外国語（英語）、国語、数学もしくは理科（生物基礎）から 2 科目を選択する。大学入試センター試験利用入試も高得点の 2 科目の採択から、国語、英語を必須とし、他の高得点の 1 科目を加えた 3 科目の学力を問う方法に変更している。

入試区分別の募集定員や合否判定方法については「学生募集要項」に明示し、これらの選抜方法により、入学者受け入れの方針に合致する幅広い受験生の確保を心掛けている。

**(b) 課題**

入学志願者に対して、本学の教育課程と、入学者選抜において、本学が求める能力や入

学前の学習成果など合否判定をする際の判定基準となるものとの関連性を明示し、その評価方法についてもできるだけ明らかにするように努め、受験者の理解を得ることが課題である。

**〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。〕**

**基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価**

**(a) 現状**

「基準Ⅰ-B-2」で述べたように、本学ではGPA、就職率などの従来から用いてきた検証視点に、各科目に評価指標を割り振るといった新たな試みを加え、学習成果を多面的に査定するという取り組みに着手した。平成27年度までの各学科および短期大学全体の学習成果の査定結果について、一部説明の重複を厭わず、報告する。

(i) ライフデザイン総合学科

①GPA

成績評価と単位数より算出した年度ごとの本学科のGPAは次のとおりである。

【表Ⅱ-A①：ライフデザイン総合学科のGPA】（平成25年度～平成27年度）

年度	学年	GPA 平均値※	3.5 以上	3.0 以上 3.5 未満	2.0 未満
平成25年度	1年生	2.71 (2.46)	2.5% (1人)	40.0% (16人)	15.0% (6人)
	2年生	2.42 (2.26)	8.3% (4人)	31.3% (15人)	35.4% (17人)
平成26年度	1年生	2.59 (2.53)	11.8% (4人)	44.1% (15人)	29.4% (10人)
	2年生	2.68 (2.52)	2.5% (1人)	32.5% (13人)	12.5% (5人)
平成27年度	1年生	2.79 (2.79)	9.4% (3人)	43.8% (14人)	15.6% (5人)
	2年生	2.59 (2.59)	8.8% (3人)	38.2% (13人)	26.5% (9人)

※GPA平均値の括弧内数値は、退学者、休学者を算入した場合の数値

※1年生は年間、2年生は2年間通算の値

この表に示されたように、本学科のGPAの平均値は各年度、各学年概ね2.5を超えている。GPAの2.0は「良」評価に相当するため、平均値はいずれも「良」より上ということになる。上位層となる平均値が3.5以上の学生は入学年度によって差がある。3.0以上の学生は1年生約4割、2年生約3割となっているが、これは2年生になると、学びの難易度が上がるからと考えられる。一方、GPAが2.0に満たない学生の割合も入学年度によ

て差があるが、その割合は学年進行によって僅かながら減少している。【備付資料 4 : GPA 評価一覧表】

②資格取得の状況

続いて、資格・称号の取得状況を見る。ただし、以下の値は取得希望人数を分母として算出している。

【表Ⅱ-A②：ライフデザイン総合学科の称号・資格等取得率】(平成 24 年度～平成 27 年度)

	資格・称号名称	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
A 群	上級秘書士	100%	100%	100%	100%
	秘書士	100%	63%	80%	100%
	情報処理士	100%	93%	97%	100%
	プレゼンテーション実務士	91%	93%	100%	100%
	ウェブデザイン実務士※	—	93%	94%	100%
	フードコーディネーター3 級	100%	100%	100%	100%
B 群	日本漢字能力検定準 1～準 2 級	14%	13%	9%	29%
	秘書技能検定準 1 級、2 級	27%	52%	84%	65%
	ビジネス文書検定 1、2 級	52%	83%	82%	74%
	コンピュータサービス技能評価試験（ワー プロ部門）2 級	59%	57%	29%	60%
	コンピュータサービス技能評価試験（表計算 部門）2 級	75%	13%	50%	20%
	色彩検定 1、2 級	58%	53%	45%	64%
	ファッション販売能力検定 2 級	50%	38%	83%	44%
	ファッションビジネス能力検定 2 級	67%	20%	—%	—%

※「ウェブデザイン実務士」は平成 24 年度より課程認定を受けている。

ここに取り上げた A 群（6 種）は、民間協会から課程認定を受けた資格であり、取得のための必要単位数は「学生便覧」の「免許・資格等」ページに明記されている。B 群の検定等は、短期大学在学中に取得が可能で、在学中に複数回挑戦できるものが多い。

A 群の課程認定となる資格・称号は希望者のほとんどが取得できている。平成 25 年度の秘書士について合格率の低下が見られるのは、必要単位を満たしながらも、上級秘書士と重複するため協会に申請を行わなかったからである。取得を奨励する B 群の検定等の結果には、年度によってばらつきがある。本学科としては、資格の取得は学生の達成感に繋がり、学習のインセンティブにもなるので、この種の検定試験受験を積極的にサポートしてきた。

特に合格者が 1 割程度に留まっている日本漢字能力検定については、1 年生全員の受験を実施しているため、合格率が低い傾向にある。

平成 28 年度の現代教養学科では、A 群のような認定課程は設けていない。しかし学科と

しては引き続き資格・検定の取得支援を行うとともに、漢字を含む日本語全般の能力を高めるため、日本漢字能力検定に代えて日本語検定の受験を1年生全員に対し実施する予定である。

また、検定結果が不合格である場合でも、本学科の学習成果という点からすれば、有意義な面が多くあるので、この点を念頭において指導にあたる。

### ③就職率

平成24（2012）年度から4年間の学科卒業生の就職状況は以下のとおりである。

【表Ⅱ-A③：ライフデザイン総合学科の就職率等】（平成24年度～平成27年度）

	平成24年度 (平成25年4月末日)	平成25年度 (平成26年4月末日)	平成26年度 (平成27年4月末日)	平成27年度 (平成28年4月末日)
卒業者数	56 (男2、女54)	49 (男0、女49)	42 (男1、女41)	35 (男2、女33)
進学者数 (各種学校含む)	0	3 (男0、女3)	2 (男0、女2)	1 (男0、女1)
就職希望者数	44 (男2、女42)	44 (男0、女44)	38 (男1、女37)	32 (男2、女30)
就職者数	41 (男2、女39)	43 (男0、女43)	38 (男1、女37)	32 (男2、女30)
就職率	93.2% (女子のみ 92.9%)	97.7% (女子のみ 97.7%)	100% (女子のみ 100%)	100% (女子のみ 100%)

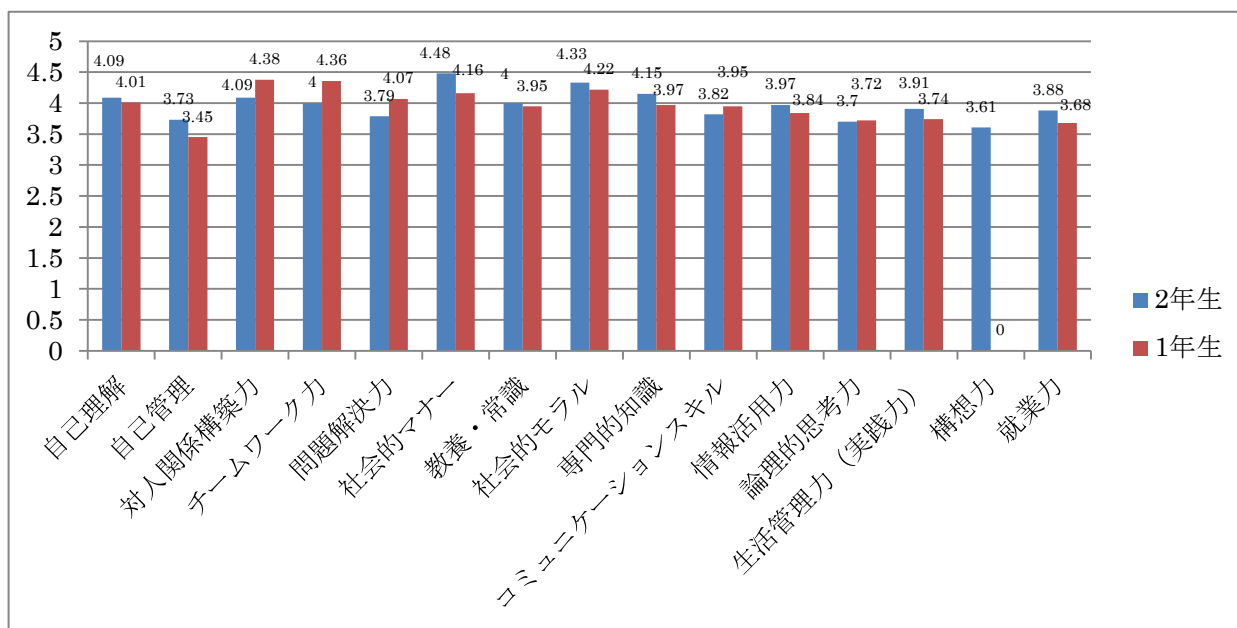
本学科の卒業生の就職率は例年希望者の90%を超え、平成26年度からは100%に達している。民間企業の総合職・一般職に就く傾向にある本学科卒業生は、女子学生の比率が高く、景気変動の影響を受けやすい面があるが、平成20（2008）年のリーマンショック以降も就職率に大きな落ち込みはない。【備付資料8：卒業生の就職・進路先一覧（平成25年度～平成27年度）】

### ④学生による学習成果評価指標別の達成度自己評価

本学では平成26年度から学習成果を把握する一つの試みとして評価指標を設定した。評価指標は全学共通の8項目、本学科の7項目、計15項目を設定し、各科目での達成度を測ることを狙って学生に自己評価を求めた。達成度は5段階【十分達した(5点)―達した(4点)―どちらともいえない(3点)―努力が必要(2点)―かなり努力が必要(1点)】で自己評価することとし、段階に応じてポイントを割り当てた。その結果が図Ⅱ-A②となる。

ただし、1年生については、履修した科目の学習成果の学期ごとの達成度を5段階で評価させ、評価指標別に前・後期合わせた平均値を出したが、調査時に2年生であった学生については、科目ごとの評価指標を認識させていなかったため、卒業時に2年間での達成度を評価させるという措置をとった。





【図Ⅱ-A②：ライフデザイン総合学科の学習評価指標別自己評価平均値】(平成 27 年度)

このグラフで示されたように、どの項目も 3.0 を超える肯定的評価を得ている。1 年生と 2 年生ではカリキュラムが一部変更されているが、学年進行による傾向として「自己管理」「社会的マナー」「生活管理力」「就業力」等に自己達成度の向上がみられる。一方、「対人関係構築力」「チームワーク力」「問題解決力」は低下している。これは、授業の難易度が上がっていることを反映しているものと思われる。最も低いのが「構想力」(3.61)であるが、これはこの力を習得するのは容易でないと思ったゆえであろう。

⑤評価指標別成績評定平均値

続いて、評価指標別の成績評定平均値を見てみると、2 年生は表Ⅱ-A④、1 年生は表Ⅱ-A⑤となる。

【表Ⅱ-A④：ライフデザイン総合学科 2 年生の学習成果評価指標別評定平均値】(2 年通算)

(評定平均値には、不可、試験放棄を含む。括弧内は「優：3.0」を 100 とした場合の達成度を示す)

評価指標 (全学)	科目数	評定平均値	評価指標 (学科)	科目数	評定平均値
自己理解	7	2.45 (81.7%)	専門的知識	52	2.65 (88.3%)
自己管理	2	2.30 (76.7%)	コミュニケーションスキル	22	2.42 (80.7%)
対人関係構築力	4	2.46 (82.0%)	情報活用力	18	2.75 (91.7%)
チームワーク力	2	2.45 (81.7%)	論理的思考力	11	2.64 (88.0%)
問題解決力	7	2.50 (83.8%)	生活管理力(実践力)	20	2.62 (87.3%)
社会的マナー	5	2.56 (85.3%)	構想力	4	2.83 (94.3%)
教養・常識	13	2.31 (77.0%)	就業力	4	2.48 (82.7%)
社会的モラル	3	2.26 (75.3%)			

【表Ⅱ-A⑤】：ライフデザイン総合学科1年生の学習成果評価指標別評定平均値】（平成27年度）

（評定平均値には、不可、試験放棄を含む。括弧内は「優：3.0」を100とした場合の達成度を示す）

評価指標（全学）	科目数	評定平均値	評価指標（学科）	科目数	評定平均値
自己理解	3	3.48（116.0%）	専門的知識	25	2.64（88.0%）
自己管理	1	3.91（130.3%）	コミュニケーションスキル	15	2.68（89.3%）
対人関係構築力	3	3.46（115.3%）	情報活用力	9	2.71（90.3%）
チームワーク力	2	3.53（117.7%）	論理的思考力	2	2.37（79.0%）
問題解決力	1	2.88（96.0%）	生活管理力（実践力）	13	2.93（97.7%）
社会的マナー	4	3.05（101.7%）	構想力	0	0（0%）
教養・常識	8	2.96（98.7%）	就業力	2	3.27（109.0%）
社会的モラル	2	3.72（124.0%）			

「優：3.0ポイント」評定を目安（100%）として達成度をみると、1年生では「自己管理」が130.3%、続いて「社会的モラル」「チームワーク力」「自己理解」「対人関係構築力」「就業力」「社会的マナー」が順に高い値を示している。その反面、2年生ではこれらの指標が低下する傾向がある。難易度の上がる2年生科目においてもこれらの評価指標が割り当てられた科目を配す工夫が必要かもしれない。また、本学科では、コースごとに分かれる専門分野科目が2年生で多いため、1科目当たりの履修人数が少なくなる。2年生になって学習意欲の低下した少数の学生が評定平均値の低下に影響を及ぼしているとも考えられる。

#### ⑥授業改善のための学生アンケート

次に、全ての科目で実施している授業改善のための学生アンケートについてみると、「授業はシラバスにそって行われたか」「授業の進み方は内容を理解するのに適切か」「授業内容は理解できたか」「この授業に満足しているか」は、前年度に続き平成27年度も平均値が4.0以上（最大値は5.0）を示し、わずかながら増加傾向もみられることから、授業が計画通り順調に進められていることが窺える。しかし、「授業1回の出席につき予習・復習にどのくらいの時間をかけたか」の平均値の伸びは極めて低く、授業外の学習習慣の形成が課題である。【備付資料9：授業改善のための学生アンケート】

#### ⑦卒業生への聞き取り

7つ目は、本学科卒業生で、卒業後半年から5年を経て本学を訪れた約20名から任意に聞き取った内容を、学習成果の検証視点の一つと見なすものである。調査対象の数が少ないが、聞き取られた内容は、本学科の学習成果の査定のある参考になると考えられる。例えばパソコン操作を含む情報処理・情報活用力、簿記や文書作成の専門的知識に関する学習は、一般事務の仕事に大いに役立っているという意見が目立った。また、敬語や電話対応などコミュニケーションや対人関係構築に関する学習は、ホテルや販売、接客の職種に就いている場合に大いに有用であることが確認できる。聞き取りによるこれらの結果は、平成22（2010）年度にFD委員会が実施した卒業生アンケート調査の結果とも一致する

ものであり、在学中に実務能力をつけることが大切であることを改めて認識させられる結果である。

(ii) 食物栄養学科

①GPA

成績評価と単位数より算出した本学科の GPA は次のとおりである。

【表Ⅱ-A⑥：食物栄養学科の GPA】(平成 25 年度～平成 27 年度)

年度	学年	GPA 平均値※	3.5 以上	3.0 以上 3.5 未満	2.0 未満
平成 25 年度	1 年生	2.29 (2.26)	0% (0 人)	7.8% (5 人)	34.4% (22 人)
	2 年生	2.32 (2.28)	1.4% (1 人)	4.3% (3 人)	27.5% (19 人)
平成 26 年度	1 年生	2.20 (2.20)	2.8% (2 人)	7.0% (5 人)	45.1% (32 人)
	2 年生	2.21 (2.21)	0% (0 人)	6.6% (4 人)	44.3% (27 人)
平成 27 年度	1 年生	2.54 (2.51)	10.6% (7 人)	22.7% (15 人)	27.3% (18 人)
	2 年生	2.22 (2.21)	2.9% (2 人)	7.1% (5 人)	38.6% (27 人)

※GPA 平均値の括弧内数値は、退学者、休学者を算入した場合の数値

※1 年生は年間、2 年生は 2 年間通算の値

学年ごとの平均値については、学年進行による GPA の顕著な変動は見られなかった。GPA が 3.0 以上と 3.5 以上を合わせた上位学生の比率は 5.7～10.0%の間に分布しているが、平成 27 年度に入学した 1 年生では 33.3%と明らかな上昇が見られ、このうち、3.5 以上の学生は 7 名であった(この年度の入学生の平均は 2.54)。この上昇の要因の 1 つは、特に専門科目で重点的に取り組んでいる授業内容の見直しによるのではないかと考えられる。一方、GPA が 2.0 以下の層も全体の 3～4 割を占めており、この層を底上げする教育・指導が必要である。【備付資料 4：GPA 評価一覧表】

②資格取得の状況

本学科は栄養士養成施設の認可を受けており、その他に栄養教諭二種免許、社会福祉主事任用資格の認定課程を設けている。取得のための要件については学則第 32 条ならびに「学生便覧」の「免許・資格等」ページに明示しているところで、これらの資格は卒業要件ではないものの、卒業生の大半は必要な単位を修得し、栄養士免許を都道府県知事に申請している。取得希望者に対するそれぞれの取得状況は表Ⅱ-A⑦のとおりである。

【表Ⅱ-A⑦：食物栄養学科の免許等取得率】（平成24年度～平成27年度）

資格・称号名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
栄養士免許	95% (56人)	91% (63人)	87% (53人)	97% (69人)
社会福祉主事任用資格	100% (59人)	97% (67人)	98% (60人)	100% (71人)
栄養教諭二種免許	100% (4人)	100% (12人)	100% (6人)	100% (8人)

この表が示すように、2年間の教育でほぼ全員が栄養士免許を取得しており、栄養士養成を担う教育課程の具体的学習成果が得られている。平成25（2013）年、平成26年とやや低下したが、平成27年度には97%に回復し、教育上の改善・工夫の効果が現れてきた。また、社会福祉主事任用資格については、規定の4科目8単位の修得で取得可能なため、栄養士免許よりも取得者が多くなっている。さらに栄養教諭二種免許取得を目指す学生が例年1～2割おり、10名前後の学生が資格を取得している。

### ③就職率

続いて、就職率についてみる。

【表Ⅱ-A⑧：食物栄養学科の就職率等】（平成24年度～平成27年度）

年度	平成24年度 (平成25年4月末日)	平成25年度 (平成26年4月末日)	平成26年度 (平成27年4月末日)	平成27年度 (平成28年4月末日)
卒業者数	59 (男2、女57)	67 (男5、女62)	57 (男4、女53)	74 (男4、女70)
進学者数	4 (男0、女4)	5 (男0、女5)	5 (男1、女4)	2 (男0、女2)
就職希望者数	49 (男1、女48)	60 (男5、女55)	48 (男3、女45)	69 (男4、女65)
就職者数	49 (男1、女48)	60 (男5、女55)	48 (男3、女45)	69 (男4、女65)
就職率	100%	100%	100%	100%

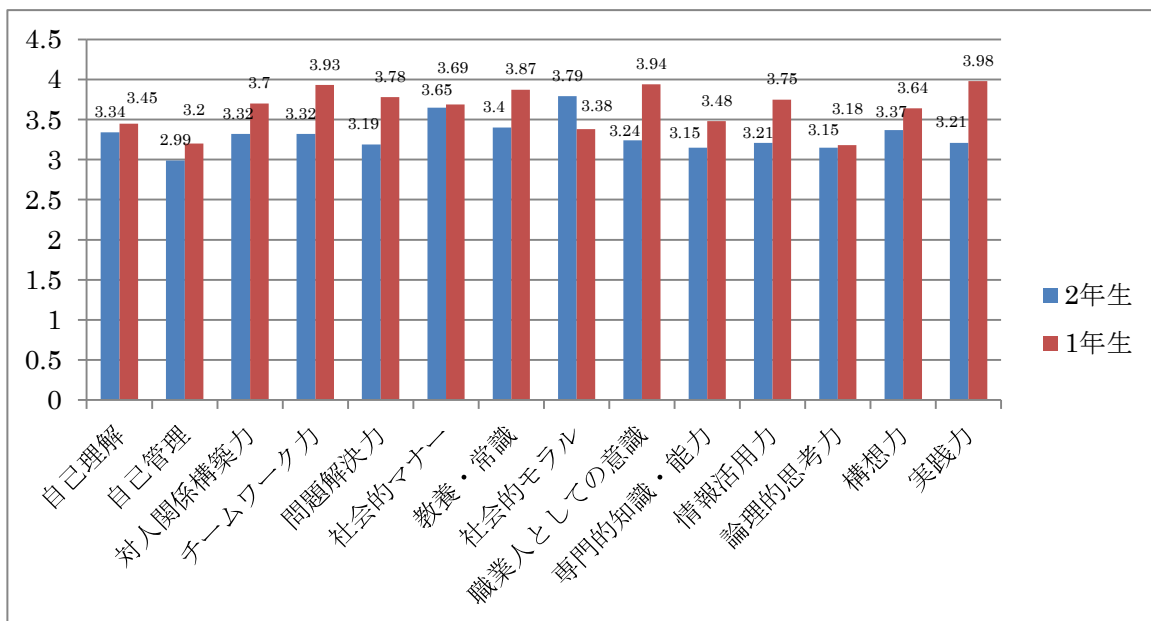
本学科の就職率は、就職を希望する者に対して平成23（2011）年度から5年連続100%となっている。また、その大半が栄養士免許を活かした職種に就いており、連続して採用されている施設・企業もあることから、学科教育の具体的な成果があがっていると認識している。平成25年度卒業生が石川県の栄養職員採用試験に合格したことも、本学科にとって朗報であった。また、例年数人の学生が管理栄養士を目指して、本学の専攻科食物栄養専攻へ、あるいは他の4年制管理栄養士養成校へ進学している。【備付資料8：卒業生の就職・進路先一覧（平成25年度～平成27年度）】

今後もこの高い就職率を維持することを目指して指導を行っていきたい。また、進学を志す学生を積極的にサポートしていく。

### ④学生による学習成果評価指標別の達成度自己評価

それぞれの評価指標に対する自分の学びについて、学生自身がどのように自己評価しているかのアンケート調査の結果が図Ⅱ-A③である。ただし、ライフデザイン総合学科の④で述べたように、1年生については、履修科目の学習成果の学期ごとの達成度を5段階で

自己評価させ、評価指標別に前・後期合わせた平均値を出したが、調査時に2年生であった学生については、卒業時に2年間の達成度を自己評価させるという措置をとった。



【図Ⅱ-A③：食物栄養学科の学習成果評価指標別自己評価平均値】（平成27年度）

どの項目も5段階評価の中央値である3.0を超え、全般的に肯定的な回答を得た。1年生と2年生に共通して「自己管理」「論理的思考力」の自己評価が低いことは、社会人となるに当たって懸念される点であるが、この要因の一つは、日ごろの学修が力をつけるためのトレーニングなのだという意識が弱いゆえなのではないかと考える。まず、この点が改善点である。また、2年生で、栄養士として働くための根幹となる「専門的知識・能力」の自己評価が低いが、これに関しては専門科目の教育の充実により改善するよう、今後注意を払っていかなければならない。

次に、2年生で「自己管理」指標の自己評価が唯一3.0を切ることも懸念される。これは、本学での2年間の間に、学習など自分を高めるための努力を継続する力にあまり進歩がなかったと感じているということでもあるので、この能力を高めるために、課外活動も含めた学生生活のあり方について指導していく必要がある。

#### ⑤評価指標別成績評定平均値

授業科目の到達目標に対する達成度をみるために、平成27年度在学生について、各評価指標に該当する科目について評定平均値を算出したものが、表Ⅱ-A⑨（平成26年度入学生、1年次・2年次通算）および表Ⅱ-A⑩（平成27年度入学生、1年次）である。

【表Ⅱ-A⑨：食物栄養学科2年生の学習評価指標別評定平均値】（1年次・2年次通算）

（評定平均値には、不可、試験放棄も含む。括弧内は「優：3.0」を100とした場合の到達度を示す。

また、「全指標平均」は全学、学科合わせて14指標の評定平均値の平均値である。）

評価指標（全学）	科目数	評定平均値	評価指標（学科）	科目数	評定平均値
自己理解	4	2.56(85.3%)	職業人としての意識	14	2.35(78.3%)

金沢学院短期大学

自己管理	4	2.52( 84.1%)	専門的知識・能力	44	2.20(73.3%)
対人関係構築力	8	2.25( 75.2%)	情報活用力	9	2.04(68.1%)
チームワーク力	2	2.97( 99.1%)	論理的思考力	16	2.28(76.1%)
問題解決力	10	2.15( 71.5%)	構想力	5	1.86(61.9%)
社会的マナー	1	3.63(121.1%)	実践力	6	2.19(72.9%)
教養・常識	4	1.98( 66.1%)	全指標平均		2.42(80.6%)
社会的モラル	3	2.87( 95.6%)			

【表Ⅱ-A⑩：食物栄養学科1年生の学習評価指標別評定平均値】(平成27年度)

(評定平均値には、不可、試験放棄も含む。括弧内は「優：3.0」を100とした場合の達成度を示す。また、「全指標平均」は全学、学科合わせて14指標の評定平均値の平均値である。)

評価指標(全学)	科目数	評定平均値	評価指標(学科)	科目数	評定平均値
自己理解	2	3.47(115.7%)	職業人としての意識	4	2.95(98.3%)
自己管理	1	3.48(116.0%)	専門的知識・能力	21	2.45(81.7%)
対人関係構築力	4	2.64( 88.0%)	情報活用力	5	2.64(88.0%)
チームワーク力	2	2.99( 99.7%)	論理的思考力	10	2.39(79.8%)
問題解決力	3	2.25( 75.0%)	構想力	3	2.71(90.3%)
社会的マナー	1	3.48(115.9%)	実践力	1	2.72(90.8%)
教養・常識	3	2.59( 86.2%)	全指標平均		2.85(95.0%)
社会的モラル	3	3.13(104.3%)			

表Ⅱ-A⑩に示された2年生の結果を見ると、「教養・常識」(66.1%)、「情報活用力」(68.1%)、「構想力」(61.9%)の3つの指標で達成度70%以下であったが、このうち「教養・常識」と「情報活用力」については該当科目中に履修者の評定平均が著しく低い科目が1つあり、この科目を除けばそれぞれ73%、70.8%となる。ただ、これらの指標以外にも到達度が80%を切る指標が多く、今後、全体にわたる教育方法の工夫・改善を進めていく必要がある。特に「構想力」については、専門科目における達成度が低い。構想力は極めて総合性の高い能力であるが、「先をイメージして計画を立てる力の獲得」はいかなる場合でも重要であり、すべての科目でこの力を高める教育が必要である。

一方、表Ⅱ-A⑩に示された平成27年度入学生1年次の評価指標の達成度をみると、ほぼすべての科目で80%以上、全指標の平均では95%であり、満足できる結果である。この学年が2年次に進級してからも高い達成度を維持できるように、さまざまな面で工夫・改善を図っていく。

⑥授業改善のための学生アンケート

続いて、各学期末に行っている学生による「授業改善のための学生アンケート」の結果をみると、一定の傾向が見られ、「自分の基礎知識がなかった」「自分が勉強不足だった」「(授業の)量が多かった」「内容が難しかった」の4項目について「あてはまる」とする回答が高い値を示している。一方で「シラバスを活用したか」「授業以外に勉強(予習

や復習など)をしたか」という項目では低い値を示しており、何も準備せずに授業に臨み、ついて行けずに、学習意欲を失っていく様子が浮かび上がる。授業の量、難易度は教員の方も反省・検討する必要があるが、学生の半数が「自分が勉強不足だった」と認めている状況は、学習の仕方の指導において問題があると考えられる。今後、予習・復習の習慣が充実した学習のためには不可欠であることを学生に認識させて、授業以外でも学習をする自発的な学習習慣の形成を促していく。【備付資料 9: 授業改善のための学生アンケート】

#### ⑦卒業生への聞き取り

本学科では毎年卒業生を対象に管理栄養士国家試験対策講座を開催している。また、キャリア教育の一環としての「キャリアプランニング」に栄養士として働く卒業生を呼んで1年生と対談してもらう企画を実施している。それらに参加した卒業生のコメントによれば、本学科での学習が役に立っているという感想と、もっと勉強しておけば良かったという反省が聞かれる。いずれの場合も、本学科での学習（特に専門科目）が現実的、实际的に重要であったことを就職してから再確認しているといえる。今後も、学習の必要性を在学中に認識させ、もっと勉強しておけば良かったと卒業後にあまり後悔することのないように指導していきたい。

また、本学科の栄養士養成教育の水準を客観的に評価するために、あるいは、学生の勉学へのモチベーションを高めるために、(一社)全国栄養士養成施設協会が認定する栄養士実力認定試験を平成 28 年度から学生に受験させる予定である。この試験を通じて本学科学生の学力を客観的に把握し、教育にフィードバックしていきたい。

#### (iii)機関レベルとして短期大学全体

##### ①GPA

全学の学年別の GPA 平均値は、「良」と「優」の間にあって 2.5 をやや下回る値となっている。1年生から2年生になったことに伴って平均値が変化したり、3.0 以上の上位者の比率が学科・学年によって異なったりしているものの、一定の学習成果があがっていると認識している。しかし、各学科における項目記述中に幾度か指摘したように、GPA が 2.0 に満たない学生に対しての指導方法の検討が必要である。【備付資料 4: GPA 評価一覧表】

##### ②資格・称号の取得率

それぞれの学科教育の特徴を活かした資格の取得は専門的知識・技能獲得の目安となる。ライフデザイン総合学科では、カリキュラムの見直しが相次いだので、共通の資格・称号の取得によって学科全体の通時的な学習成果を表すことは難しくなったが、資格の取得は学習意欲を高める動機づけにもなっており、一定の学習成果を上げていると認められる。栄養士養成課程である食物栄養学科については、大半が栄養士免許を取得していることから一定の学習成果が担保されていると考える。

##### ③就職率

平成 27 年度までの結果をみると、ライフデザイン総合学科が 2 年連続 100%、食物栄

養学科は5年連続100%と高い水準を維持し、なおかつ採用実績のある企業に連続して就職している事例も多いことから、卒業生が社会に受け入れられ、本学の学習成果が認められていると判断している。【備付資料8：卒業生の就職・進路先一覧（平成25年度～平成27年度）】

④評価指標別の評定平均値と学生による達成度自己評価

機関レベルで学習成果を把握するため、2学科で共通する8項目について、学年ごとの評定平均値（履修科目による評価指標ごとの平均値）と、学生による達成度自己評価とを比較対照したものが表Ⅱ-A⑩、Ⅱ-A⑪である。この場合、履修科目の評定値の平均は、「優」を100とした場合の換算値であり、自己評価は最高ポイント5点を100とした場合の換算値を表している。

これで見ると、ライフデザイン総合学科2年生では、教員による評価と学生の自己評価が近い値を示し、また、両方ともに75%を超えていることから、概ね双方が想定したとおりの達成度が得られている。しかし食物栄養学科では、「教養・常識」を除いて、どの項目も評定平均よりも自己評価が低く、教員が設定したよりも、学生たちが自分達にさらに高い到達点を求められていると捉えている傾向がみられる。1年生についても両学科ともに学生の自己評価が低い。このような傾向が出たのは、評価指標に該当する科目数が少ないので、十分な達成感が得られていないと考えられる。学生が自らの学びの達成度が低いと感じているのか、本学の学習に不満を感じているのかを十分に検証し、自己評価を高められるよう、常に教員が努力することが大切である。

【表Ⅱ-A⑩：全学共通8項目の評価指標別達成度（2年生）】

評価指標	ライフデザイン総合学科			食物栄養学科		
	科目数	自己評価	評定平均値	科目数	自己評価	評定平均値
自己理解	7	81.8%	81.7%	4	66.8%	85.3%
自己管理	2	74.6%	76.7%	4	59.8%	84.1%
対人関係構築力	4	81.8%	82.0%	8	66.4%	75.2%
チームワーク力	2	80.0%	81.7%	2	66.4%	99.1%
問題解決力	7	75.8%	83.8%	10	63.8%	71.5%
社会的マナー	5	89.6%	85.3%	1	73.0%	121.1%
教養・常識	13	80.0%	77.0%	4	68.0%	66.1%
社会的モラル	3	86.6%	75.3%	3	75.8%	95.6%



【表Ⅱ-A⑫：全学共通 8 項目の評価指標別達成度（1 年生）】

評価指標	ライフデザイン総合学科			食物栄養学科		
	科目数	自己達成度	評定平均値	科目数	自己達成度	評定平均値
自己理解	3	80.2%	116.0%	2	69.0%	115.7%
自己管理	1	69.0%	130.3%	1	64.0%	116.0%
対人関係構築力	3	87.6%	115.3%	4	74.0%	88.0%
チームワーク力	2	87.2%	117.7%	2	78.6%	99.7%
問題解決力	1	81.4%	96.0%	3	75.6%	75.0%
社会的マナー	4	83.2%	101.7%	1	73.8%	115.9%
教養・常識	8	79.0%	98.7%	3	77.4%	86.2%
社会的モラル	2	84.4%	124.0%	3	67.6%	104.3%

#### ⑤学生による授業評価

学生による授業評価アンケートは、前後期の開講科目全てについて実施している。アンケート結果は学生による自由記述も含めて担当教員に伝え、専任教員については教員による授業相互参観結果も知らせ、授業の改善点に関する報告を求めている。担当教員が意図している学習成果と、受講生による評価を比較することで、学習成果の適切な把握と教員の資質向上に資すると考えている。【備付資料 9：授業改善のための学生アンケート】

#### ⑥卒業生への聞き取り

両学科とも、平成 26 年度、平成 27 年度に本学を訪れた卒業生に対して、職場で役立っていること、もっと学んでおけばよかったことなどを中心に聞き取りを行っている。この聞き取り調査の対象は、主に、転職経験のある者を含めて現在仕事を継続している卒業生であり、雇用主側からの意見を欠いている。また、離職と学習成果の間にどのような関連があるかについて、こちら側に明確なデータの蓄積が無いが、本学の学習成果を考える際に大いに参考になると考える。

#### (b) 課題

卒業時アンケート、卒業生へのアンケートのいずれも継続的な調査ではないので、今後、学習成果を焦点とした新たな質問調査票を考案し、数量的把握が可能な調査の実施を検討する。また、卒業生受け入れ先への調査を継続し、回収率を高め、学科ごとの分析が図れるように検討する。このような調査の実施・継続によって、就職後のスキルアップ需要度を把握し、教育課程や授業内容の改善に活かして、本学が担える卒後教育の展開も検討していきたい。

当面の課題としては、退学・休学する学生を減らすこと、及び食物栄養学科では、全員が栄養士免許の申請に必要な単位を満たせるよう、より丁寧な教育・指導をしていく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

**基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価**

(a) 現状

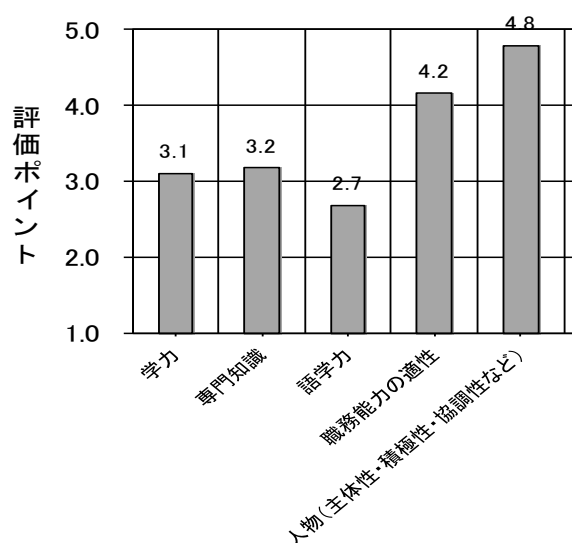
(i) 卒業生受け入れ先への質問紙調査

平成24年度から平成26年度までの3年間にわたる卒業生受け入れ先151カ所に質問紙を送付し、採用に際して求められる資質と本学卒業生に対する評価を調査した。調査項目は、「採用にあたって重視する点(5項目)」「本学卒業生の印象(15項目)」「会社として重要と思う能力」「本学のイメージ」などである。【備付資料10：卒業生に対する企業アンケート結果】

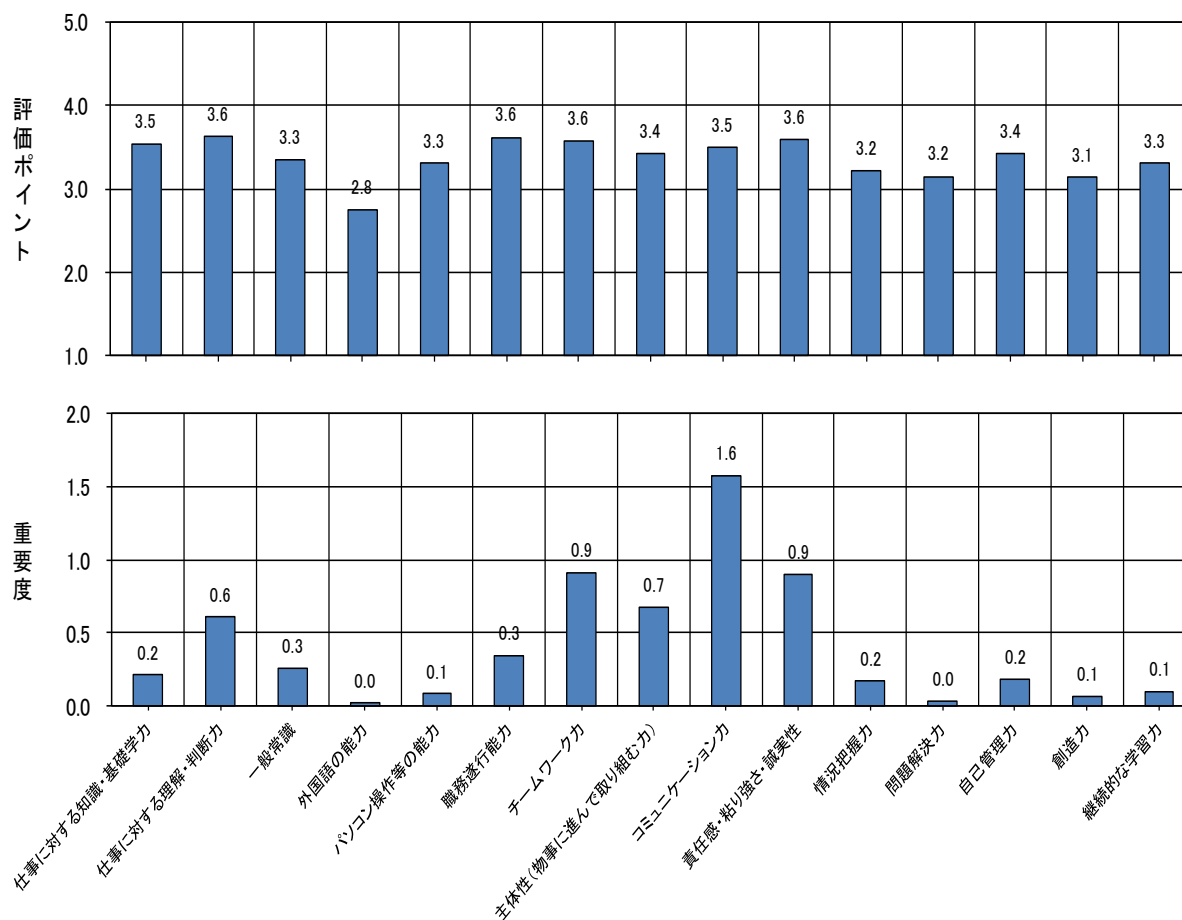
得られた63件の回答(回収率41.7%)を集計した結果を以下に示す。

まず、採用にあたって、5つの項目について5段階で重視する度合いを尋ねたところ、「人物」(4.8)、「職務能力の適性」(4.2)が高く、「学力」(3.1)と「専門知識」(3.2)が中庸、「語学力」(2.7)はあまり重視されていなかった(図Ⅱ-A④)。

また、本学卒業生の印象について15項目の知識・能力・スキルについて5段階評価で答えてもらったところ(図Ⅱ-A⑤上段)、「外国語の能力」(2.8)でやや劣る点を除けば、どの項目も3.1から3.6ポイントで「普通」という評価となった。次に、同じ15項目について、項目別の重要度(上位3項目)を尋ね、1位、2位、3位にそれぞれ3ポイント、2ポイント、1ポイントを付加し、それを選択した会社数を掛け合わせた平均値を求めた(回答した全ての企業が1位とすれば最高で3.0となる)。最も重要とされたのは「コミュニケーション力」、続いて「チームワーク力」「責任感・粘り強さ・誠実性」「主体性」という結果となった(図Ⅱ-A⑤下段)。本学の学習成果としても挙げているこれらの力を獲得できるよう、今後も企図していく。



【図Ⅱ-A④：過去3年間の卒業生受け入れ先に聞いた採用時の重視項目】



【図Ⅱ-A⑤】：過去3年間の卒業生受入れ先に聞いた本学卒業生の印象と重要度】

(ii) 卒業生を対象とした質問紙調査

卒業生を対象とした全学的取り組みとして、平成11(1999)年度から平成20年度までの10年間の卒業生に対する質問紙調査を平成22年度に実施した。【備付資料11：第9回FD研修会報告書】

この調査では、卒業生1758名に調査協力の依頼書を発送し、回答を得た193名に対して質問紙を送り、回答を求めた。得られた回答は61名であった。

そこでは、①本学の教育理念に関して ②専門分野の知識・職業能力に関して、それぞれ<職場での要求>と<在学中の習得>について質問し、5段階で回答してもらった。また、「仕事に感じた力不足」「勉強し直す機会があればやりたいこと」「卒業生の視点からの率直な意見」についても質問し、自由回答を得た。

調査結果の概要は以下のとおりである。

①本学の教育理念について

在学中は関心が薄かったが、卒業後に社会から要求されていると認識するようになるのは「地域社会への貢献」であり、社会からの要求がさらに高いことに気づいたのは「良識

と礼節」であることの2点であった。

### ②専門分野の知識・職業能力について

「実践に必要な能力」について、概ね習得して卒業したつもりであったが、社会人になってから不足していた部分に気づき、「知識の応用力」では、社会での要求が習得したことよりもずっと高いことに気づくという傾向が出た。「プレゼンテーション能力」については、職場によって要求の高さが異なり在学中の習得も個人差が大きい。「IT 活用力」については、専門のソフトウェアを扱う職業で特に要求が高く、「リーダーシップ」は30歳以下でも求められているが、学生時代には関心が薄いこと、「コミュニケーション能力」については、仲間を想定する学生時代と職場とでは捉え方そのものが異なっているようだとの結果が出た。「生涯学び続ける意欲」については、資格取得中の卒業生において特に要求が高かった。

### ③自由記述に見る本学への意見

学習成果として「世代や立場の異なる人々との円滑な人間関係を構築する力」「社会人マナー」「コミュニケーション能力」、あるいは「将来の目標と進路を見据えた学生生活を送るための支援」を本学が考慮する必要があることが窺えた。

#### (iii) 卒業生への聞き取り調査

前掲の質問紙調査の回収率が低かった(3.5%)ため、調査の困難が予想され、平成23(2011)年度は、インタビューに応じてくれる卒業生への個別聞き取り調査を導入した。

#### 【備付資料12：第11回FD研修会報告書】

この調査によって、魅力ある短期大学づくりに向けた課題として、基礎学力の充実と就職を見すえた教育内容の充実が浮かび上がった。「基礎学力としては」に関しては、専門分野の基礎知識・技術のほかにマナーやIT、一般常識修得への要望が高く、就職先を見すえた教育内容の充実については、卒業生に対する定期的な情報収集の必要性、雇用先に対するリサーチと必要な人材の把握に努めることなど、多岐にわたる要望が示された。

#### (iv) その他の取り組み

卒業後の評価に関わるものとして、ライフデザイン総合学科の学内共同研究がある。【備付資料13：金沢学院短期大学紀要第10号(53頁)】

これは、学科における教育方法と効果の検証のために、平成20年度卒業生を対象に翌年6月から7月にかけて調査を行ったもので、卒業後の現状や在学中に取り組むべきだった反省点を質問し、母校への改善意見などを求めた。

食物栄養学科については、学生の校外実習に際して卒業生が勤務している施設に実習を依頼することが多いが、教員が実習施設を訪問した際、卒業生の職務状況等について聴取しており、施設が期待する学生の諸能力等を整理し、これを学習成果の点検に活用している。また、卒業生に調査票を郵送して管理栄養士免許の取得状況などを調査しており、その回答内容も学習成果の点検に活用している。

**(b) 課題**

定期的にして全学的な卒業後評価システムの構築が課題である。本学を訪れる卒業生も多く、貴重な情報源となっているものの、全ての卒業生が訪ねてくるわけではないので、得られる情報には偏りがある。また、食物栄養学科の校外実習についても依頼する施設は限られており、聴取できる卒業生の数は多くはない。したがって、卒業後の評価については、より幅広く卒業生から情報を収集して活用するように努める。また、栄養士は職場を移る機会も多いため、卒業生の動向を把握しにくい。これにいかに対処するかも課題である。卒業生に関する情報の収集が十分に行われているとは言い難く、今後は Web、SNS などを利用した調査方法も検討していきたい。

**テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画**

今後も学位授与、教育課程の編成・実施、入学者の受け入れの3つの方針に基づき、組織的で体系的な教育を展開し、学生の能動的な学修の充実を図っていく。特にライフデザイン総合学科、及び現代教養学科の募集状況に鑑み、社会の要請に応えるという使命に立ち返って、教育課程の編成のあり方を見直す。

学習成果の査定に関して、学習成果の社会的通用性を測るための検証視点の一つである卒業生に関するアンケート調査が継続的に行われていないので、卒業生受け入れ先への学習成果を焦点とした調査（アウトカムズ調査）の回収率を高めるとともに、卒業生に対する聞き取り調査にも力を入れ、社会における顕在・潜在ニーズからも評価指標の点検を行う。定期的にして継続的な卒業後評価のシステムの構築に努め、学習成果の査定に活用できるようにする。

授業の到達目標である評価指標の各科目への割り振りについても、今後 PDCA サイクルを通して点検を加え、科目間の連携やシラバスへの記載の仕方についても、学生に分かりやすいように工夫し、シラバスの活用方法についても指導していく。

学習成果向上のために本学が取り組んでいる地域社会、産業界との接続、フィールドワークの充実、学習成果を具体化するためのカリキュラムマップを用いた履修指導、学生の学習時間の確保と授業時間外の事前事後学習の習慣化、全学的なアクティブラーニングの実施、学生の学修支援など、様々な教育課程に関わる改革の成果を検証していく。

[テーマ 基準Ⅱ-A 自己点検・評価] に係る提出資料	
学位授与の方針に関する印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度]
	2 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	2 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
	6 カリキュラムと学習成果の対応表
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>

	4 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016
	9 2015 年度学生募集要項
	10 2016 年度学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11 授業科目担当者一覧 [平成 27 年度]
シラバス	12 シラバス [平成 27 年度]
[テーマ 基準Ⅱ-A 自己点検・評価] に係る備付資料	
単位認定の状況表	6 成績一覧表 [平成 27 年度卒業生]
教育課程の編成・実施の方針に関する印刷物	3 学生便覧 [平成 28 年度]
	7 カリキュラムマップ [平成 28 年度]
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4 GPA 評価一覧表
	8 卒業生の就職・進路先一覧 [平成 25 年度～平成 27 年度]
	9 授業改善のための学生アンケート
	10 卒業生に対する企業アンケート結果
	11 第 9 回 FD 研修会報告書
	12 第 11 回 FD 研修会報告書
	13 金沢学院短期大学紀要第 10 号
	14 教育改革に向けた卒業時アンケート

**[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]**

**[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]**

**基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

教員は、学位授与の方針に適う人材を育成できるように、学則第 23 条から第 32 条「第 5 章教育課程及び履修方法」「第 6 章卒業及び取得資格」に則り教育活動を行っている。とりわけ、各教員は科目担当者として、学位授与の方針に対応した教育課程のもと、各科目の到達目標を設定し、シラバスにそって授業運営を行うとともに厳正な学習成果の評価を行っている。また、各学期で教員相互の授業参観を行い、授業方法・指導方法の点検に努めるとともに、期末には「授業改善のための学生アンケート」を実施し、その集計結果ならびに自由記述の内容を受けて自らの授業を振り返り、個々の授業の改善に役立てている。

クラス担任は各学期末に担当学生の学習状況を把握し、学科長は学科全学生の成績を把握できる体制をとっている。クラス担任はまた、保護者との連絡・対応にも当たるが、本

学では、クラス担任を補佐し、これと連携して一定数の学生の指導に当たるアドバイザー教員体制もとっている。このような体制により、学生に関する情報を共有し、学生からの相談等に対して、教務委員や科目担当者も加えて迅速に対応するのが狙いである。

教育課程の運営については、前期・後期ごとに完結する「セメスター制」を採っており、学期ごとに履修や資格取得のために集中的にガイダンスを行っている。これらを実施する期間を「学生サポート期間」と称し、この期間には履修に関するガイダンスのみならず、学生生活や就職等に関する相談や指導も行っている。

教務事務を担当する教務部職員は、各学科の学習成果を理解し、常に教員と連携しながら、学生の学習成果獲得に貢献している。また、教職協働の観点から、シラバスの記載不備や学生の履修登録状況等の確認、「授業改善のための学生アンケート」の集計などの業務にも携わり、FD 研修会にも参加して、各学科の教育目的・目標に貢献している。

また、学習資源の活用として、本学園には 20 万冊を超える蔵書を有する図書館があり、シラバスに記載された参考書を準備し、これの活用による授業・学習成果の向上を図っている。図書館では、可動式のミーティングテーブルやホワイトボード、学習用のパソコンを設置したラーニングcommonsを整備し、午後 8 時までを図書館開館時間として、学生の準備学習のための利用等に便宜を図っている。

IT 環境については、学内 LAN を整備し、登録すれば LAN を介して学内の至る所でノートパソコン、タブレット、スマートフォンがインターネットに接続できる環境を整えている。入学時より学生全員にアドレス ID を持たせ、教職員との連絡、課題の提出等にも活用しているが、学生一人ひとりのパソコン持参を求めているないので、課題等の取り組みでコンピュータの使用に不便のないよう、学内パソコン室の一室は常に自由に使える体制をとっている。

教職員には学内グループウェアが設定されており、システムを利用したスケジュール管理、学内連絡、施設予約、文書管理等を行っており、効率的な事務の連携を図っている。

さらに平成 27 年度からは学内ポータルサイト Campusmate (キャンパスメイト) が導入され、学生の基本情報や履修、成績、就職等の情報を一元管理できるようになり、それらを教職員が共有している。学生もシラバスの参照、履修登録、各種の掲示やメッセージの確認、スケジュール管理等に日常的に活用している。また、e-ラーニングサイトとして Moodle (ムードル) が導入されており、今後は利用する科目の拡大を図ることとし、教員もプログラムの利用技術の向上に努めている。

## (b) 課題

総合的な学習成果の向上のために、授業担当者間の授業内容の協力・調整をより密にして、アクティブラーニングをはじめ、授業方法や授業改善に関してもさらに組織的な運営ができるよう努めなければならない。

授業や学生生活で Web を利用する機会が増え、学内の無線 LAN ネットワークの更なる整備が急がれる。また、Campusmate は学内ポータルサイトでありながら、学生は e-ラーニングプログラム Moodle、平成 28 年度からはさらに自らの学びを振り返る e-ポートフォリオや学修支援サイト Classi (クラッシ) など、それぞれにログイン ID が異なるため煩雑となっている。今後は同一サイトからアクセスできるよう情報システム部を中心に検討

が進められている。

**【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】**

**基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学では1クラス30名前後の学生を専任教員1名が担当するクラス担任制をとり、学生指導から就職活動に至るまでのサポートを実施してきた。平成25年度からは、さらにきめ細かな支援を行うため、クラス担任に加え一定数の学生に対して1名の専任教員がアドバイザーとして指導に当たる体制をとっている。保護者に対しても、担任をはじめ、授業や学生支援などに関する相談窓口の連絡先を一覧にした「エンrollmentカード」を発行し、保護者懇談会を年1回開催して個別の相談に応じるとともに学生の情報を入手して学習支援に役立てている。

新入生への指導支援の内容や手続きに関する各種資料は、学生便覧等を含めて入学直後に配付され、この資料に基づく支援が新入生オリエンテーション時に行われている。間をおかずに実施される1泊2日の宿泊研修を含む「フレッシュマンセミナー」(1年生前期必修)には、短期大学での学び方や、学生生活の過ごし方、学科別の導入教育などを組み込んでいる。それ以後の組織的指導支援は「学生サポート期間」で行われることは前述のとおりである。【備付資料18：金沢学院短期大学配付物(オリエンテーション・ガイダンス資料)一式[平成27年度]】

次に、学習成果の獲得に向けた組織的支援として、履修科目の水準や順次性を示す科目ナンバリング制を平成26年度から導入した。また、科目選択の幅が特に広いライフデザイン総合学科では、同じく履修の標準的な順序や体系性を示すことが有意義と考え、複線的な履修モデルを提示して履修指導を行っている。現代教養学科についても同様に履修モデルを学生に提示している。【備付資料19：金沢学院短期大学配付物(オリエンテーション・ガイダンス資料)一式[平成28年度]】

また、本学の学びに向けた基礎学力の確認に関しては、平成27年度入学生については、入学直後に1年生全員を対象に3科目(国語、英語、数学)について基礎学力確認テストを実施し、一定の得点に満たない学生について、それぞれの教科ごとに専任教員が分担して「基礎力アップ講座」を実施して指導にあたった。平成28年度は英語と数学の2科目で基礎力確認テストを実施し、その成績に合わせてWeb教材を配信するシステム(Classi)を導入している。

なお、本学では、現在、留学生の受け入れ及び派遣は行っていない。

①ライフデザイン総合学科における組織的学習支援

ライフデザイン総合学科では、1年前期必修科目の「基礎演習」をアドバイザーが担当してきた。この授業では、「読む・書く・話す」力や対人関係構築力を身につけることを基本目的とするとともに、個々の学生の特徴を掴むように努めた。2年生については、必修



科目である「卒業研究」を担当する教員がアドバイザーとなっているが、アドバイザーは、授業開始から3回目、6回目、10回目に、「PFシート」（振り返りのための学びや学生生活に関する質問紙）を提出させ、授業への取り組み状況、学習や生活に関する心配事、相談事などを確認し、クラス担任と連携して指導に当たる。【備付資料20：PFシート】

以上のように履修上の諸問題については基本的にクラス担任が担当するが、学生生活全般や奨学金、クラブ活動、アルバイトなどについては学生委員、就職に関しては就職委員が担当するというように役割を分担している。あるいは必要に応じて学科全体で対処方法を相談し、対応している。

本学科では多様なビジネス分野の選択科目に加え、称号や資格の取得に関わる科目がある。それぞれの科目がどの称号や資格と関連しているのか、どの資格がどのような職業と結びつくのか、「なりたい自分」を実現するためにはどのような学習をすればよいのかなどについて、資格と関連性の高い専門分野の教員と教務委員、担任が協力して適切な助言を行っている。学生もまた、資格チェック表を記入して自ら単位取得の管理を行っている。

【備付資料18：金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式〔平成27年度〕「資格チェックシート」】

また、進度の早い学生や優秀学生に対しては、課題の完成度を高める指導を行い、より上位の資格への挑戦をサポートしている。

## ②現代教養学科における組織的学習支援

現代教養学科についても、ライフデザイン総合学科と同様、クラス担任とアドバイザーを置き、学生の情報を学科教員で常に共有しながら学習支援を行っている。入学直後の学修オリエンテーションと履修ガイダンスでは、学習成果の獲得に向けた履修計画の策定を支援している。宿泊研修時に実施した個別面談に続き、1年生前期必修の「フレッシュマンセミナー」に設けた学科ゼミでのグループワークや「基礎演習」におけるチーム活動において学生の取り組み態度等を把握したり、今年度から導入した「ePortfolio」から情報を得たりして、指導に活かしている。「ePortfolio」は、学生が自らの学びの目標や振り返りを、卒業に至るまで定期的にWeb上で書き込むもので、教員権限でログインすれば、個々の学生の記載内容を確認し、入学前教育に参加した学生についてはその取り組み状況も参照できるようになっている。

## ③食物栄養学科における組織的学習支援

食物栄養学科では、栄養士免許取得に向けた教育課程が編成されているが、授業のなかで、その科目が栄養士の職務にどのように関連しているのかを明確にし、常に動機づけを確保している。

学習上や進路選択上の悩み、生活上の悩みなどは、随時、あるいは定期的に行われる面談を通じてクラス担任及びアドバイザーが把握して必要な指導助言を行っている。また、その情報は、必要とあれば学科会議を通じて学科内で共有され、学生をサポートしていく体制がとられている。平成27年度後期からは学生の情報をより詳細に早く共有するため、学生に接する機会の多い助手を学科会議に参加させ、会議の頻度を月1回から月2回に増やしている。

また、本学科では、基礎学力の向上のために国語、英語、数学について個々の学力に即した教材を用いた指導を行っている。専門科目において学習成果の獲得が危ぶまれる学生については、必要に応じて補習、課題提示、実習指導などを行い、学習成果の確実な獲得に向けて指導している。進度の早い学生や優秀学生に対しては、自由度の高い課題を設定し、成果に応じて高い評価を与えるなどして、学習意欲を向上させる取り組みを行っている。

#### ④専攻科食物栄養専攻における組織的学習支援

専攻科食物栄養専攻において学士（栄養学）の学位を取得するために、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する論文の作成が求められるが、この論文作成を目的とした特別研究については、担当教員以外の教員もそれぞれの専門を活かして、研究を支援している。

#### (b) 課題

専門的知識に関する評価基準が教員の裁量に委ねられる傾向にあるが、学科全体として客観性を高め、授業方法や授業改善に関してもさらに組織的な運営ができるよう、授業担当者間の協力・調整をより密にして学習成果が高まるよう努めていきたい。また、アクティブラーニングを推進するためにも、成果を上げている授業内容の相互参観を教員の資質向上に役立てていくことにしている。

授業の理解度に関して、年々学生による差が大きくなっているように思われる。平成28年度は、入学後の基礎力確認テストの結果を受け、学力に応じた復習に取り組めるよう、Webを利用した教材を配信することとしたが、今後は優秀な学生への支援もますます重要になると思われる。

ライフデザイン総合学科では、興味があっても学習進度の遅い学生や学習到達度は早いに関心・意欲の高揚に欠ける学生に対して、学習の動機づけや学習の方法についての面談を重ね、さらに的確な個別指導を検討していく。

食物栄養学科では、栄養士という職業自体への興味衰退から学習意欲を失い、出席不良から卒業に至らず休学、退学してしまう学生が少数ながら見られる。このような事態を避けるために、栄養士となることの意義についての意識付けを絶えず行うことが求められる。また、学科としてそのような兆しを早期に把握し学生の抱える問題に対する適切な助言・指導、精神的サポートを行う必要がある。

**[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]**

#### **基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価**

##### (a) 現状

学生の生活支援については、大半が併設大学と合同で実施している。ほとんどのクラブ・サークルでは大学生とともに活動するので、そのぶん刺激も多く、充実している。特

に運動部の活動は活発である。学友会活動も、学園祭や新入生歓迎イベント、季節の行事、オープンキャンパスなどの自主企画を一緒に運営している。これらの活動を支援しているのが学生部であり、その業務は同じく併設大学の業務にまがり、奨学金、アルバイトや下宿情報の提供も共通に行っている。これを教員組織として担当するのが学生委員会であり、併設大学と合同で組織する全学学生委員会には5つの小委員会（クラブ、賞罰、課外活動、学生生活、寮）が設けられ、本学学生委員会からは委員長と委員1名が委員として参加している。

学生の厚生施設としては、アクションハウス、2カ所の学生食堂、ベーカリーを併設したカフェテリア、直営の売店（KG ショップ）を設置している。KG ショップでは授業に必要な文具や就職活動用品に加え、弁当、菓子類をはじめ日常生活用品、本学園オリジナル商品などを揃え、学生生活の便宜を図っている。

自宅外通学生については、学生部で下宿を斡旋するだけでなく、運動部学生向けの「清鐘寮」「第二清鐘寮」や1年生女子専用の「第三清鐘寮」を設置して、保護者の負担の軽減を図るとともに、食事の提供等による健康管理にも努めている。「第三清鐘寮」については運営委員会を設置して、適切な管理運営に努めている。

通学の便宜を図る上で、学内に学生用駐車場・駐輪場を設け、安全運転講習の受講を義務付けて構内駐車許可申請を行わせ、学生部が駐車許可証を発行している。また、丘の上というキャンパスの立地状況に鑑みて、丘下からのバス通学者や寮生に対して便宜を図る「シャトルバス」を運行している。

また、学生の心身の健康状態については、クラス担任と及びアドバイザーが随時あるいは定期的に行う面談を通じて得た情報や、出席状況や受講態度などに関する科目担当者の情報を共有し、精神状態や健康状態など不安がある場合は、保健室や「なんでも相談室」のカウンセラーと連携して、きめ細かく対応する体制を取っている。

なお、障がいを持つ学生の受け入れに関しては、文部科学省の「障がいのある学生の就学支援に関する検討会報告」に沿った学内委員会を平成26年度に設置し、障がいのある学生の生活や受講を支援しており、受け入れ実績もある。また、社会人学生の受け入れに関しては、平成21（2009）年度に地域総合科学科の認定を受けたライフデザイン総合学科の開設に伴い、社会人推薦入試を導入しており、毎年数名を受け入れている。また、長期履修生制度を設けているが、この制度の利用実績はない。

## (b) 課題

学生の生活支援に関する課題としては、学生の経済的状況とメンタル面で問題を抱えている学生への支援がある。まず、学生の経済状況については、学納金の延納・分納を申し出る学生が増えているのが現状である。本学では併設大学とともにKG スカラシップ、スポーツ特待生という独自の奨学金制度を設けているが、他方で、在学生の日本学生支援機構奨学金貸与率は30～40%に達している。貸与によって生活を維持する学生の割合が高ければ、卒業後の返還が遅滞する者が出てくる割合も高いと考えられる。貧困学生と言われる学生を経済的にどのように支援していくかが課題の一つである。

メンタル面の問題を抱える学生に対しても本学は早期の対処を目指して、相談窓口を設けて入学前の段階から対応に努めているものの、休学・退学に至る学生もいる。保護者と

の密な連絡だけでなく、受講態度や欠席状況に関する科目担当者からの定期的な情報や出身高校からの情報を入手するなど、学内における対応体制をさらに強化しなければならない。

また、平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行を受けて、障がいのある学生への合理的配慮を提供する上で、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」に沿った対応要領を早急に策定し、実行していかなければならない。

## **【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】**

### **基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価**

#### **(a) 現状**

本学では大学と連携した学生の就職支援活動が行われており、教員組織としての就職委員会は併設大学との間で全学委員会を組織し、また常駐職員を有する就職支援センターが実際の就職支援業務を担当している。学内合同企業説明会や個別企業説明会をはじめ、希望者を対象とした課外の就職試験対策講座（KGC 講座：金沢学院キャリア講座）や資格取得対策講座、学内職員による面接指導、メイクアップやスーツの着こなし指導講座などを開催している。加えて、卒業前には内定者を対象としたセミナーを実施している。

正課内のキャリア教育としては、1 年後期に「キャリアプランニング」を開講し、就職への意識づけ、適性検査や自己分析、Web の活用、就職試験に向けた準備指導を行っている。また、就職活動が本格化する 2 年生前期（食物栄養学科は校外実習終了後）に、学生と担当教員（ライフデザイン総合学科ではアドバイザー、食物栄養学科ではクラス担任）、就職支援センター職員による三者面談を実施し、本人の意向を確認して適切な助言・サポートを行っている。さらに、学科ごとに「キャリア形成へのポートフォリオ」を作成し、入学から就職内定までの指導に活用している。【備付資料 18：金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 27 年度]「キャリア形成へのポートフォリオ」】

学生の進路状況は、毎年 5 月末を目安にデータをまとめ、学科ごとに分析・検討を行い、次年度の支援・指導に活用している。

進路として、卒業後すぐの留学事例は近年見られないが、国内の進学、編入については毎年希望者がおり、情報の収集、試験対策などの適切な支援を行っている。

#### **①ライフデザイン総合学科**

本学科では、「キャリアプランニング」の授業のほか、入学後のガイダンスにおいて、各自が興味関心を持っている職業等を早くから意識させることを目的として、「キャリア形成へのポートフォリオ」を記入させ、2 年次最初のガイダンス後に振り返りと目標確認を加えている。この「キャリア形成へのポートフォリオ」は、アドバイザーが担当する 2 年次の三者面談時の資料として利用している。その折りの面談の内容については、就職活動状況、内定先等とともに、必要に応じて学科教員全員が情報を共有している。大学編入

については、年に 1～2 名いるが、ほとんどが併設大学への編入であり、希望先の学部・学科と連絡を取りながら、大学の科目履修等の指導を行っている。

## ②食物栄養学科

本学科では、1 年次よりクラス担任が就職についての助言指導を行う体制を取っている。入学時の段階で、就職先の栄養士のイメージはまだ十分でなく、栄養士としての教育を受け、校外実習を体験する過程で自分の将来像が明らかになっていく場合が多い。そこで、栄養士という将来像の形成を促すため「キャリア形成へのポートフォリオ」の作成を定期的に行って、就職のサポートに活用している。

また、毎年の就職状況は学科内で検討され、その後の就職支援に活用している。本学科では、卒業後に 4 年制の管理栄養士養成課程への編入を希望する者が毎年数人いるが、その者に対しては編入先の選択、編入試験対策などを助言指導しており、成果を挙げている。卒業生に対する管理栄養士国家試験対策講座も例年実施している。

## (b) 課題

学生の就職活動に関しては、ライフデザイン総合学科ではアドバイザーが、食物栄養学科ではクラス担任が主として、就職支援センター職員と連携して担当学生の支援を行っている。学科と就職支援センターとは情報の共有を心がけているが、学生の活動状況の追跡など連携面でまだ不十分などところがある。

就職率については比較的高く、とりわけ食物栄養学科では 5 年連続 100% を達成しているが、この水準を今後も維持していくよう努力が必要である。筆記試験で苦戦する学生の基礎学力向上のための指導や、対人関係構築に難がある学生への指導がここ数年増えていることに留意し、就職活動があまり活発でない学生に対しても早期から積極的に就職活動を促す必要がある。

## 【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

### 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

#### (a) 現状

学生募集については、入試広報部と教員による学生募集委員会が連携して担当している。学生募集委員会は広報業務も担っており、併設大学を含む全学学生募集委員会、全学広報委員会と連携しながら、オープンキャンパスの企画・実施、キャンパスガイドの編集、ホームページの管理などを進めている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項で明確に示している。受験への問い合わせには電話（フリーダイヤルも設定）やメール、来学のいずれの場合も入試広報部が窓口となり、学科固有の質問・相談には学科長あるいは専任教員が対応している。【提出資料 9：2015 年度学生募集要項、提出資料 10：2016 年度学生募集要項】

学生の選抜方法としては、エントリー入試（AO 入試）、推薦入試、一般入試および大学入試センター試験利用入試を設け、多様な選抜方式を実施しており、面接、調査書および

学力検査によって、それぞれ公正かつ正確な評価・選抜を行っている。このうち学力検査を課さないエントリー入試、推薦入試の入学手続者に対しては、平成 28 年度より自宅で行う基礎学力確認課題（英語と数学）ならびに Web エッセイトライアルと、来学による 4 回の入学前セミナーを実施し、入学に備えてもらうこととした。入学手続者全員に対しての入学前セミナーや、学生生活についての印刷物等の送付は行っていないが、本学ならびに併設大学のホームページやフェイスブックに情報を掲載している。【備付資料 16：入学前セミナーの案内、備付資料 17：本学ホームページ「入学前セミナー」】

入学後は、入学式当日に教務関係、学生生活関係、その他の様々な資料（学生便覧や「コモンセンス―充実した学生生活をおくるために―」など）を配付し、翌日に本学全体と学科別学修オリエンテーションで教員紹介や履修・学生生活全般に関する情報を提供して、本学における学びへの方向づけを行っている。【提出資料 1：学生便覧 [平成 27 年度]、提出資料 13：Common Sense 2015】

その翌日は主に履修指導を主としたガイダンスを行い、履修科目の選定、履修登録の方法、Web を用いた履修情報や連絡事項の見方など、教務上の説明を行い、キャンパスツアーなども行っている。入学して概ね 1 週間以内実施する宿泊研修や 1 年前期の「フレッシュマンセミナー」の授業の中でも、履修や生活面についての情報を提供している。

#### (b) 課題

入学後の学習にスムーズに移行し、学科教育で設定する学習成果が達成できるよう、平成 28 年度入試より合格が早期に決まる推薦入試、エントリー入試合格者を対象に本キャンパスにおける 4 回の入学前セミナーと自宅で行う基礎学力確認課題を課した。その効果を測定し、次年度に繋げるとともに、学生によって取り組み状況に差があったことから、学習習慣の形成を促す更なる工夫が課題である。また、入学直後に基礎学力確認テスト（英語、数学）を実施した結果、基礎学力が不足している学生の存在が明らかになったことにより、Web 教材を入学後のリメディアル教育に活用する方法を検討していく。

#### テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生の便宜を図るため平成 27 年度に学内ポータルシステムを導入したが、履修に関する手続きを始め、利用に不慣れな 1 年生前期に十分な指導を行い、チェック体制を整える必要がある。今後も Web を利用した学習や生活支援プログラムが増えると予想されることから、平成 28 年度中に学内の LAN 環境をさらに整備しなければならない。

平成 28 年度より発足した学修支援センターを核として、学生の学力差に応じた課外学習の取り組みをさらに充実させ、同時にリメディアル教育にも工夫を加える。また、併設大学に比べて図書館の利用者数、貸出冊数とも低いので、読ませたい図書の充実、授業での積極的利用など図書館の利用を推進する。

さらに、就職支援センターと学科の連絡をさらに密にして、キャリア教育の一層の推進を図る。

金沢学院短期大学

【テーマ 基準Ⅱ- B 学生支援】に係る提出資料	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1 学生便覧 [平成 27 年度]
	13 Common Sense2015
短期大学案内（平成 27 年度入学者用・平成 28 年度入学者用）	3 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2015
	4 金沢学院短期大学キャンパスガイド 2016
募集要項・入学願書（平成 27 年度入学者用・平成 28 年度入学者用）	9 2015 年度学生募集要項
	10 2016 年度学生募集要項
【テーマ 基準Ⅱ- B 学生支援】に係る備付資料	
学生支援の満足度についての調査結果	14 教育改革に向けた卒業時アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	10 卒業生に対する企業アンケート結果
卒業生アンケートの調査結果	13 金沢学院短期大学紀要第 10 号
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	15 入学ガイドほか配付物一式
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	16 入学前セミナーの案内
	17 本学ホームページ「入学前セミナー」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/examination/admission-pre">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/examination/admission-pre</a>
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	18 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 27 年度]
	19 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 28 年度]
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	15 入学ガイドほか配付物一式
	18 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 27 年度]
	19 金沢学院短期大学配付物（オリエンテーション・ガイダンス資料）一式 [平成 28 年度]
	20 PF シート
	21 金沢学院短期大学学修ポートフォリオ
	22 就職登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物等過去 3 年間（平成 25 年度～平成 27 年度）	8 卒業生の就職・進路先一覧（平成 25 年度～平成 27 年度）
GPA 等の成績分布	4 GPA 評価一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	9 授業改善のための学生アンケート

社会人受け入れについての印刷物等	23 2015年度学生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	24 海外留学募集説明会資料
FD 活動の記録	25 平成 27 年度 FD 研修会の記録
SD 活動の記録	該当なし

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学生募集が振るわなかったライフデザイン総合学科を現在教養学科に改組したが、定員充足に至っていない。時代の動向、社会の要請がどうであるのかを捉え直して、早急にコースのあり方などを含め教育課程の検討に入る。また、学校教育法施行規則の一部改正（平成 28 年文部科学省令大 16 号）を受け、平成 29（2017）年度に向けて、「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者受け入れに関する方針」についても、今一度見直しを行う。

学習成果を多面的に査定する取り組みとして、平成 26 年度より本学は学習成果評価指標を設定し、各科目に評価指標を割り振るといった試みを開始した。この新たな検証視点についても、3 つの方針との整合性、評価指標の適切性、科目への割り振り方を検討するとともに、学生が評価指標を目安にして学習計画を立てやすいように、分かりやすいカリキュラムマップの作成やシラバスへの記載の仕方に工夫を加え、シラバスの活用方法についても指導を徹底する。

さらに、学習成果の検証視点として、卒業生に対するアンケート調査の継続的実施、就職受け入れ先に対する調査の回収率の向上を図り、学習成果の査定に活用する。

また、学習成果獲得のための学修支援として、大学における学びの習慣形成を企図する。推薦入試、エントリー入試による早期合格者を対象に新たに導入した入学前教育について、効果を検証しながら継続していく。入学直後の基礎学力の確認とその結果に応じた Web 教材（Classi）の配信・運用など、学修支援センターを実施の核として課外学習の指導に力を入れる。課題解決型プロジェクトへの取り組みとともに学習の場として図書館に親しむ工夫を施し、その利用を図って課外学習を習慣づける。

学生指導の面では、学生に関する情報を一括管理する学内ポータルサイト Campusmate の使い勝手を向上させ、学生ポートフォリオの web 化（ePortfolio）を進め、組織的な学生指導に役立てる。また、学生に対して操作に不慣れな 1 年次前期に十分な指導を行い、チェック体制を整える。

さらに、学生の健康管理面では、健康診断結果を健康指導に活用し、食事の面でも総務部食堂グループに管理栄養士 2 名を配置して、食堂メニューの提供を通して食育指導を展開していく。

## 基準Ⅱについての特記事項

特になし



**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】****基準Ⅲの自己点検・評価の概要**

専任教員は、関係部署と連携して学習成果の向上に努めており、教育内容、教育方法についても常に点検を行い、教員相互の授業参観、FD 研修会や外部の研修会、学生による授業アンケート結果などを授業改革に活かしている。教育課程編成・実施の方針に基づく成果を目指して研究活動を行っているが、科学研究費補助金等外部資金の獲得までには至っていない。科目担当はもちろん、履修指導、生活指導、就職指導など種々の面で個々の学生と関わり、きめ細かい学生指導を行っている。学生と向き合うことに多くの時間を割いていることもあり、教員の個人研究活動が不活発になっていることは否めない。研究活動の活性化に向けて、業務分担を平準化するなど、研究時間の確保に向けた改善に努めている。

事務組織は、併設大学と一体的に共同運営されており、職員は大学改革等を教員と協働して積極的に担い、学習成果の向上に貢献している。各部署間、及び教職員間の連携をスムーズに図ることに関しては、学内グループウェアに加え、平成 27 (2015) 年度から本格運用を開始した学内ポータルサイト Campusmate により、情報共有の促進が図られている。

物的資源に関しても併設大学との間で一部供用となっているが、本学として必要な校舎敷地面積は設置基準を大きく上回っている。一部の建物や施設に老朽化が見られるが、耐震の面では診断結果に基づき平成 28 年度より改修を進めている。体育施設、図書館も整備されており、諸施設を適正に管理し、学生が学修活動を行う上で支障はないと認識している。

財的資源に関しては、法人全体としては3ヵ年連続して帰属収入が増加しているが、本学に限ってみると、ここ数年、大小さまざまな措置を講じているにもかかわらず、定員充足率に向上がみられない。定員充足による学生生徒等納付金収入の安定化が喫緊の課題である。今後は現代教養学科の学生募集方策のあり方を見直すのみならず、抜本的な措置を含めた検討を行い、本学の社会的使命を果たすように努める。

**【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】**

**【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】**

**基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価****(a) 現状**

平成 28 (2016) 年度にライフデザイン総合学科を改組して、現代教養学科を設置した。現在の学科構成は現代教養学科と食物栄養学科の2学科である。学科の分野は、それぞれ文学関係、家政関係であることから、短期大学設置基準では各学科専任教員5人、及び全体の入学定員に応じて定める専任教員4人、計14人が必要教員となる。本学の平成28年

度の専任教員配置は、現代教養学科が 8 人（教授 5、准教授 3）、食物栄養学科が 8 人（教授 3、准教授 2、講師 2、助教 1）であり、このうち教授が 8 人であることから職位を含めて設置基準を十分に満たしている。

また、専任教員と非常勤講師の配置状況は、現代教養学科の非常勤講師が 7 人（うち 5 人が併設大学教員）、食物栄養学科は専攻科を含めて 28 人（うち 13 人が併設大学教員）であり、両学科共通の担当は 6 人（うち 5 人が併設大学教員）である。なお、全体の非常勤講師数は教員総数の約 72% である。【備付資料 26：専任教員の個人調書、備付資料 27：非常勤教員一覧表、備付資料 28：本学ホームページ「情報公開」】

専任教員の採用については、学長の諮問に基づいて教授会に設けられる短期大学教員候補者選考委員会が候補者の業績審査を行い、適格の旨を学長に上申し、学長が理事長に推薦の後、人事委員会の議を経て理事長が任命する。専任教員の昇任についても同様の手続きで実行される。この採用・昇任の選考基準となっているのが「金沢学院短期大学教育職員候補者選考内規」であり、それぞれの職位に応じた学位や教育研究上の業績等の審査基準が明記されている。

教員組織のあり方は教育課程編成・実施にとって極めて重要であり、本学では非常勤教員を含めて専任教員の専門分野における教育研究業績や人格、社会的活動等を十分に考慮して、科目担当を委任している。

なお、食物栄養学科には、実験・実習系の授業の補助を担当する助手が 3 人配置されている。従来から、本学の卒業生が助手を務めるという場合が多く、学生が親近感を持つことができるよう配慮している。

## (b) 課題

現代教養学科の新設に伴い、ライフデザイン総合学科の学生募集を停止し、食物栄養学科でも、併設大学における人間健康学部健康栄養学科の新設に並行して定員を削減した。その意味で、平成 28 年度は本学にとって大きな節目の年度であるといえる。この変革に伴い、教員構成も大きく変わった。本年度は移行期間の只中にあるが、在籍する学生への学習支援がおろそかにならないよう、また、2 年生に対するカリキュラムの保証を含めて、教育の質の低下が生じないようにしなければならない。

**【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】**

### **基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価**

#### (a) 現状

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育内容あるいは教育方法の向上を目指して行われている。

講師以上の専任教員は研究活動に必要な個人研究室を有し、また、1 週間に 1 日の研究日を設けることができるとされている（就業規則第 16 条）。

研究活動費の面では、教員は「個人研究費規程」に基づき、「個人研究費研究経過・成

果報告書」「教員個人調書」「個人研究業績書」を添えて「個人研究費交付申請書」を提出し、30万円（研究図書など研究費15万円以内、研究旅費15万円以内）を上限として、研究活動に要する経費の補助を受けている。また、専任教員を代表者とする学内共同研究に対しても学長裁量経費から助成を受けることができる。この共同研究費助成は、年度の初めに申請を受け付け、教授会の議を経て、毎年1～2件が採択されている。

研究成果の発表機会の確保については、本学研究紀要「学葉」が年1回発行されており、研究論文だけでなく、著書出版、学会活動、公開講座・講演活動等を含めた教員の研究活動全般を収録・公表している。研究紀要の論文数では、平成24(2012)年度、平成25(2013)年度が各6編、平成26(2014)年度が7編、平成27年度が5編となっている。

外部資金の獲得については、科学研究費申請数が伸び悩み、平成25年度から平成27年度申請は3ヵ年で4件であるが、採択実績はなく、研究分担者としての分担金獲得に留まっている。また、その他機関からの研究助成を含め、外部資金については今後も積極的に獲得を図っていきたい。研究活動の制度面において、留学、海外派遣、国際会議出席等の申し出があった場合、状況に応じて稟議による決裁を行うこととしている。

本学のFD活動については、学則第27条第2項で教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する旨を定めており、また、これに基づく「金沢学院短期大学ファカルティディベロップメント(FD)委員会規程」が定められている。

FD委員会は、所管事項を(1)FD活動の企画立案、(2)FD活動の実施計画の立案、(3)FD活動の点検、(4)FD活動に関する情報の収集と提供、(5)そのほか、理事長・学長の諮問する事項と規定しており、必要に応じて併設大学のFD委員会と連携しながら、組織的な活動を推進してきた。これまでの研修会では、アクティブラーニング、リメディアル教育、支援を必要とする学生への対応、学生による授業アンケート、教員による授業相互参観、卒業時アンケート、卒業生アンケートの集計・分析などをテーマとして取り上げてきた。

#### 【備付資料25：平成27年度FD研修会の記録】

学外においては、石川県内の全高等教育機関が加盟する「大学コンソーシアム石川」教職員研修部会と連携し、FD活動に取り組んでいる。

#### (b) 課題

本学では、学生確保が厳しい状況にあり、教員が精力的に学生募集を行っていること、学科改組による実務負担が増加したこと、在学生に対するきめ細かい指導の負担が年々大きくなっていることもあり、教員が研究活動に取り組む余力が小さくなっている。そのため、研究紀要への投稿数も伸び悩んでいる。しかし高等教育機関として、専任教員は地道に教育研究を行い、業績を積み重ねるほかはない。これを本学所属の教員の共通認識とし、今後も、学生の教育の向上に関わる研究の継続を働きかけていきたい。

本学では、併設大学と合同で設置した教育開発センターにおいて、学生アンケートの結果や相互参観コメントを分析し、授業改善に繋げている。授業改善にあたっては、どのような指摘があり、それがどれだけの真実性を持っているかを学長が確認し、改善が必要と判断される教員に対しては、学長面談により内容を聞き取り、改善への取り組みの指示が出される。また、優れた取り組みを紹介して共有することなどにより、全学的に学習成果

の向上を目指すよう FD 活動の一層の組織化を図っていく。

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]**

**基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学園の事務組織は「学校法人金沢学院大学組織規程」に基づいて編成されており、その組織図は「図 4-1」（前掲「1. 自己点検・評価の基礎資料」）のとおりである。職員の職務内容については「学校法人金沢学院大学事務分掌規程」が定めており、大きくは企画部、総務部、情報システム部、経理部、教務部、学生部、入試広報部、就職支援センター、図書館、地域連携推進センター、国際交流センター及び高等学校事務室に至る各部署の所掌事務が明示されている。

本学は併設大学とキャンパスを同じくすることから、事務組織は一体的に共同運営されているが、教務部については、履修支援・成績管理等の対応が煩雑になることから本学と併設大学は窓口を別にしている。

また、本学園の運営に関連する業務を行う部署として、企画部、総務部、情報システム部、経理部を置き、総務部の下に総務課、人事課、管財課、秘書室を配置している。企画部は、IR の推進とともに、学部学科の新設・改組等の申請等事務や、競争的補助金を含めた各種補助金申請、自己点検・評価に関する事務を取り扱うなど、学長のガバナンスに大きく関与している。

情報システムの適切な管理運営は、学籍情報の管理等を含め、学生の効果的な学習・生活支援等に不可欠のものであるが、本学園では情報システム部を設置して各担当部署の要望等を汲み上げながらシステムの更新を図ってきている。情報関係の学内規程として「個人情報保護に関する規程」「個人情報取扱者事務取扱要領」などが整備されており、これに基づき厳格な情報システム管理が行われている。また、より効率的にして堅固な学事システムの構築を目指して、教職員向けの学内グループウェアを刷新し、学生情報の管理については、平成 27 年から学内ポータルサイト「Campusmate」の本格運用を開始した。

さらにまた、今後必要とされる法令遵守への取り組みなどの法務に関わる問題に対処するため、平成 24 年 6 月にコンプライアンス室を設け、法令遵守に対する啓蒙を行うとともに、具体的事案の発生時にはコンプライアンス委員会を開催することなどを規定して、適切な対応ができるように努めている。

防災対策の観点からは、本学の位置するのは地盤強固な洪積台地であることもあって、大規模な地震は特に想定していないが、所有する建築物の中には、昭和 56（1981）年以前に建設されて耐震補強等が必要と思われる建物 23,548 m<sup>2</sup>（全体保有の 31%）がある。これらの建物については調査を平成 26 年度に終え、平成 28 年度から必要な安全処置を計画的に講じる予定としている。これに対し、毎年の対策が必要なのは降雪期の対応であり、道路の通行を確保するための圧雪・凍結対策（融水装置等）をとり、また除雪体制の整備なども行っている。

本学園では、各種会議（朝礼を含む）の実施を通して、事務運営のための適切な連携が

図られている。なかでも、理事長、副理事長を中心に毎週 1 回部長会議が開催されており、事務組織間の連携と情報の共有化が図られている。特に企画部、情報システム部、教務部、学生部、就職支援センターの部長は併設大学の教員が務めていることから、この部長会議は教学に関わる事項等の情報の迅速な共有化という点で極めて有意義である。

事務連携に関しては、教職員向けの学内グループウェアが果たす役割も非常に大きい。メール、掲示・回覧板等の機能に加え、稟議・決裁における活用、各規程・規則や教授会議事録の閲覧等々、グループウェアの活用により、教職員相互の連携の範囲が広がり、連携度も向上している。また、職員の毎日の業務報告は、本学園に関する様々な改善にも役立っている。

本学園では教員と協働して積極的に大学改革等を担う職員の養成に努めている。4 月に行われる新任職員研修においては、学校運営上の基本的な業務の理解に加え、教育理念・指針に関する理解を深め、職員としての自覚が高まるような講話を行うことを慣例としてきたが、平成 28 年度からは、学内 Web システムの説明会を兼ねて、教員を含めた初任者研修を実施している。また、「大学コンソーシアム石川」が開催する FD・SD 研修会への出席を職員にも促している。もちろん、外部研修会へ依存するばかりでなく、SD 研修会を本学園独自に開催し、大学教育の今後の方向性に関する職員の自覚と理解を深めている。

なお、本学園は、平成 21 (2009) 年度より「事務職員自己啓発規程」を制定し、大学院への進学や専門的研修、あるいは資格へのチャレンジなどを単位化し、年間合計 10 単位以上取得した職員に対して、昇格あるいは昇給などの考課資料としている。受講費用などについては、一定の条件をクリアすればその一部を補助する制度も規程に組み込まれている。

#### (b) 課題

本学園においては、平成 19 (2007) 年度に職員 2 人が日本防災士機構による「防災士」資格を取得している。ただ、この防災士の知見が現在のところ有効に活用されていない側面もある。本学園は地形的には強固な台地に位置するとはいえ、金沢市南東縁には活断層である森本・富樫断層帯（地震発生確率：30 年以内に、ほぼ 0%～6%）が分布することから、これへの対応を織り込んだ緊急時に関わるマニュアル・規程等の整備を検討しなければならない。また、東日本大震災の際に帰宅困難等が発生し、市民生活が混乱した地域もあったこと等を教訓に、学生に対する防災教育も必要と感じているところである。今後、防災士の活用を考えていきたい。

### **【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】**

#### **基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価**

##### (a) 現状

教職員の就業は、「学校法人金沢学院大学就業規則」によって適正に規定されている。この就業規則は、「教職員は、この就業規則を遵守し、愛と理性の建学の精神の高揚に努めなければならない」旨を前文とし、以下、第 1 章総則、第 2 章勤務、第 3 章給与、第 4

章採用・休職・退職・解雇、第5章安全及び衛生、第6章災害補償、第7章表彰及び懲戒となっている。また、これに関連し、「育児及び介護休業等に関する規程」「退職金規程」等が整備されている。なお、就業規則等は、新採時に配付され、説明が行われるが、以降は教職員向けグループウェアのネットフォルダから変更等の内容をいつでも確認することができる。

教職員の職務実績については、「教職員人事考課規程」によって、その職務遂行能力、業務成績及び勤務態度が定められた基準によって考課される。事務職員については、課長を第1次考課者、部長を第2次考課者、副理事長を第3次考課者とし、教員については、学科長を第1次考課者、教学部長を第2次考課者、学長を第3次考課者とし、最終考課者はいずれの場合も理事長としている。被考課者は、自己に対する考課が著しく公平を欠くと思われた時は、総務部長にその旨を申し出ることができ、総務部長は人事委員会にこれを諮ることができる。

なお、前掲「基準Ⅲ-A-3」の記述のとおり、事務職員については、自己啓発制度によって教養や専門的知技能の向上へのインセンティブを高めている。

#### (b) 課題

教員の個人研究費については、その金額や申請手続き等を定めた個人研究費規程を整備し、平成28年4月1日より施行した。これまでの研究費の申請に関しては、長年、慣行的に教員全員に交付されてきたものであるが、これを改め、教員個々が自らの研究活動計画や教育への取り組み計画を作成し、その内容に沿って研究費が配分・執行されるという大幅な改正が行われた。今後の個人研究費については規程に従って執行することを徹底する。限りある教育研究費をいかに効率的に配分するか、学内における研究費の競争的な配分という状況を今後とも強化していくこと、および教員がこれに応じて自分の教育研究を積み重ねていくことが課題である。

#### テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員組織に関しては、食物栄養学科の非常勤講師の比率が高い現状にあり、今後2カ年でこの比率を低減していく。

教員の教育研究活動に関しては、併設大学を含めた教育改革の流れの一環として、平成28(2016)年度から設置した科学研究費補助金の採択に向けた全学組織「科研費推進委員会」により申請支援を行い、申請・採択件数の増加を図る。また、特に若手教員の資質向上のための取り組みとして、全学的な「Be A Good Teacher」プロジェクトを進めていく。

<b>【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】に係る提出資料</b>	
指定なし	
<b>【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】に係る備付資料</b>	
専任教員の個人調書	26 専任教員の個人調書

非常勤教員一覧表 [書式 3]	27 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	28 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
専任教員の年齢構成表	28 本学ホームページ 「情報公開」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/page/information</a>
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	29 外部資金及び科学研究費助成事業助成金獲得状況
研究紀要・論文集	30 金沢学院短期大学紀要第 12 号 31 金沢学院短期大学紀要第 13 号 32 金沢学院短期大学紀要第 14 号
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)	33 専任職員一覧表

**【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】**

**【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】**

**基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

物的資源の整備等状況については、「1.自己点検・評価の基礎資料 (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要」で既に示したとおりであるが、その一部を次に再述する。

校地は併設大学との同一団地・共用となっており、その共用の校舎敷地面積 82,501 m<sup>2</sup> は、短期大学に必要な基準面積 3,200 m<sup>2</sup> (学生定員 320 人×10 m<sup>2</sup>)、大学必要分 22,300 m<sup>2</sup> (2,230 人×10 m<sup>2</sup>) の単純合計を大きく上回っている。

校舎についても併設大学との間で一部共用となっている。共用面積 16,288 m<sup>2</sup>、専用面積 5,107 m<sup>2</sup> となるが、文学関係を学科の分野とする現代教養学科 (収容定員 200 人) 及び家政関係の食物栄養学科 (収容定員 120 人) に必要な面積 3,400 m<sup>2</sup> を大きく上回っている。なお、設置基準第 31 条関係の別表第二に基づく計算を示せば、二以上の分野についてそれぞれ学科を置いているために、別表第二イの基準校舎面積には家政系学科 (収容定員 120 人) の 2,100 m<sup>2</sup> を充当し、ロの加算校舎面積には文学関係学科 (収容定員 200 人) の 1,300 m<sup>2</sup> を充当し、両者を加算する、すなわち、必要面積は 2,100 m<sup>2</sup> + 1,300 m<sup>2</sup> = 3,400 m<sup>2</sup> となるが、本学の面積 21,395 m<sup>2</sup> (共用面積 16,288 m<sup>2</sup> + 専用面積 5,107 m<sup>2</sup>) はこれを大きく上回っている。

体育関係施設も、併設大学との共用ではあるが充実しており、授業のほか、運動場 (グラウンド)、体育館 2 棟、テニスコート・弓道場などを有し、バスケットボール、ソフトボール、バレーボール等々の課外活動も活発に行われている。

身体に障がいのある学生の受け入れについては、設備的には十分とはいえ、特に本学が主として授業に使用する 4・5 号館にはエレベーターが設置されていないため、歩行等に障がいのある学生の受け入れは困難である。身障者用トイレは、2 号館 B 棟 1 階、3 号館 1 階、5 号館 1 階、6 号館 1 階の合計 4 ヲ所を整備したが、今後も増設することを検討中である。中庭通路にはスロープが設置されているが、出入り口の斜路の傾斜を含めて、さらに整備を進めなければならないと考えている。

なお参考までに、併設大学では、設備面の不足を補う、障がい学生に対するサポートとして、学友等による活動支援や、ノートテーカー及びパソコンテーカーによる就学支援体制を構築しており、障がいのある学生への配慮についても、教職員や学生の理解が深まってきた。

授業を行う講義室、演習室、実験・実習室については、栄養士養成施設としての設備条件も含め、本学の教育が支障なく行われるよう整備されている。

図書館も、併設大学との共用である。その面積は 2,755 m<sup>2</sup> (1・2 階) であり、閲覧席は 325 席 (1 階 136 席、2 階 189 席) を設けている。館内には、検索用パソコン 13 台、AV ブース 12 席、グループ学習室なども設け、その開館日・時間は、長期休業期間を除けば、原則、平日 (月～金曜日) は午前 9 時から午後 8 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 3 時までとなっている。

所蔵する図書等は、和書 174,002 冊、洋書 32,452 冊、学術雑誌 428 種、AV 資料 5,319 点 (平成 28 年 5 月 1 日現在) であり、所蔵図書の情報はほぼコンピュータ化されて WebOPAC (Online Public Access Catalog) に公開されている。また、図書館は石川県大学図書館協議会等に参加しており、国立情報学研究所や国立国会図書館等との連携、相互利用協力体制ができている。

この図書館の日常的な運営は図書館長及び図書館事務職員によって行われ、図書館長が併設大学教員であるために実質的には図書館事務室参事以下 6 人 (専任 3 人) が図書館事務を分掌している。また、図書館運営に関する重要事項は、本学及び併設大学各学部等より選出される委員で構成される図書館運営委員会で審議決定されることとなっており、特に図書館予算の執行については、この図書館運営委員会で各学科等図書予算の配分を決定し、各教授会への報告を行っている。また、「図書館資料収集・管理規程」に基づき、資料の除籍・廃棄等の手続きを行っている。

図書館は、教育研究上必要な図書館資料を収集・整理・保存し、提供することを目的とするが、授業に関連する参考図書等の整備も業務の一つである。とりわけ、シラバスに記載されている参考図書などの情報に基づいて、授業の開講に間に合うように速やかに必要図書を準備・購入することを心がけている。また、本学園では、図書館内の学習環境整備と快適性の向上に取り組んでおり、平成 25 年度にはカフェコーナーやグループ学習エリア、平成 27 年度には、移動式の机や椅子、ホワイトボード等を完備した「ラーニングコモンズ」を設置した。この空間は、グループワークやディスカッションをはじめとする学生同士の交流の場となっている。

## (b) 課題

教育研究を進める上で必要な校地、校舎、施設設備、その他の物的資源等については、



設置基準上必要な条件を満たしており、学生が学修上で支障を感じることはないと認識している。現状では、突出した最新の設備・機器等が整っているわけではないが、施設等の堅実な維持管理を心がけている。この方向性を今後も維持しながら、耐震補強や冬期間の融雪・除雪措置などの建築や基本的安全に関わることばかりでなく、校舎内のコーナー等に自習用机を配置して、学生自習室の充実を図るなど、小さなアイデアを活かすことによって、学生生活のアメニティーの向上に取り組んでいく。

**【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】**

**基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学園では施設設備に関して、「固定資産及び物品管理規程」を整備し、この規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。また、施設設備の貸与については、「施設設備貸与規程」に従って、適切に維持管理を行い、学校法人の健全な経営のもとで教育環境を整備している。

火災・地震対策としては、総合的な防災計画を定めた「消防計画規程」を整備しており、消防法施行規則の定めに従い、防災管理者及び防火管理者を中心とした自衛消防組織を結成して、先に発生した東日本大震災を教訓として、安心・安全対策を講じている。また、その対策の一環として、消防署の指導のもとで定期的に避難訓練を行っている。

耐震対策の点では、本学の1・4・5号館及び第1体育館(いずれも昭和57(1982)年建設)については、既に調査を終え、その診断結果に基づく耐震工事を平成28年度から計画的に着工することになっている。

次に、救命・防犯対策に関しては、体育施設など本部から離れている場所でも、即座に救命措置を講じることができるよう、AED(自動対外式除細動器)を設置し、教職員を対象とした救命講習会を毎年行っている。

防犯対策についても警備会社による24時間態勢の学内警備が行われ、教職員の巡視も実施している。

学内には、約1,000台のパソコンが設置されているが、すべてにセキュリティソフトによるウィルス対策を講じている。ネットワークについては、教員用、職員用のLAN整備のほか、学生の個人所有のスマートフォンやタブレットでもWi-Fi(高速LAN)が使用できる学内無線LANを整備し、登録を随時受けつけている。

本学園では、施設設備の保全に努め、省エネルギー、地球環境保全への配慮策として、6月1日より9月30日までの期間でクールビズを実施し、空調機の冷房温度を28℃以上(国の推奨値)、暖房温度を20℃と定め、節電に努めている。また、教職員が巡回して、使用していない講義室・廊下・トイレ等を消灯しており、教職員の省エネ意識の向上も図っている。さらに、省資源対策として、ペーパーレス会議の推奨や電子稟議等の積極的導入を図っている。

**(b) 課題**

災害防止については、特に東日本大震災の教訓を踏まえ、さらに必要な整備を講じて、教職員並びに学生が確実に対応できる環境づくりを構築する必要がある。

また、省エネルギー、地球環境保全への配慮として、水銀灯や蛍光灯の LED 化や人感センサーの設置により、使用電力量の削減に努めるほか、省エネに関する研修会の導入等により、教職員の意識改革にも努める。

また、専門家の助言を受けながら、老朽化している熱効率の悪いボイラーの更新等も計画し、CO<sub>2</sub>削減が実現できる施設づくりを進めていく。

**テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画**

昭和 57 年に建設された老朽化が進む建物について、構造、設備を点検し、構造補強については平成 28 年度より計画的な補修を行う。省エネルギーの取り組みとして、使用電力量の削減に努める。

教室、会議室等の学内無線 LAN 環境を整備し、学生の端末利用の利便性を向上させるとともに、各種会議資料のペーパーレス化を進める。

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】に係る提出資料	
指定なし	
【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】に係る備付資料	
校地、校舎に関する図面	34 校地・校舎の図面
図書館、学習資源センターの概要	35 本学ホームページ「環境・設備」 「図書館／ラーニングcommons」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/institution/library">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/institution/library</a>
	36 本学図書館ホームページ <a href="http://library.kanazawa-gu.ac.jp/">http://library.kanazawa-gu.ac.jp/</a>

**【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】**

**【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】**

**基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学園では、機器やソフトウェアの更新等が全学的に適切に行われ、円滑な情報教育が行えるよう図っている。こうした情報機器の管理等及び教育支援を中心となって担当して

いるのが情報システム部であり、パソコン室（9 室）・CALL 教室（1 室）の管理運営にあっている。また、教務部ではノートパソコン（Windows 10 台、Mac 9 台）の貸出を行っている。いずれも、併設大学との共用となっており、教室は授業時間外なら自習用に使用できる。貸出ノートパソコンは、ゼミ単位等あるいは個人的な利用にも対応している。また、語学教育に関しては、CALL 教室が活用されている。さらに、図書館にも自由に利用できるパソコンが設置され、館内の利用に限りノートパソコン（Windows のみ）の貸出を行っている。

学内 LAN については、平成 19 年に学内 LAN 設備の機器更新、幹線の配線工事を行った。スマートフォンやタブレットの普及に伴い、Web を活用した授業が年々増えていることを受け、現在学内 LAN の環境整備を進めている。【備付資料 37：ネットワーク計画書】

本学については、授業が主として 4・5 号館を中心に行われることもあり、4 号館 3 階に「パソコン演習室（Windows7、25 台＋教員機 1 台）」を設け、教務部で教室の鍵を管理し、小人数の授業に使用している。また、学生が自由に使用できる教室として、5 号館 2 階に「CPC 推進室」（i-Mac、8 台、WindowsVista20 台、大型プロッター、ミーティングテーブル 1 台）を設けている。【備付資料 38：本学ホームページ「環境・設備」「情報施設」】

情報教育の重要性が増す中、こうした教室を使用して開講されるパソコン関連授業としては、食物栄養学科では専門科目「栄養情報処理実習Ⅰ」「栄養情報処理実習Ⅱ」（各 1 単位）、ライフデザイン総合学科では全コース共通の共通一般科目・ビジネス教養科目として「IT 活用実習Ⅰ」「IT 活用実習Ⅱ」（各 1 単位）が必修化されており、その他にも専門選択科目として「ビジネス情報処理」「機器利用プレゼンテーション演習」「マルチメディア演習」「ウェブデザインⅠ」「ウェブデザインⅡ」等が開講されている。

#### (b) 課題

パソコン教室の機器や OS、アプリケーションソフトのバージョンなどは、一斉に最新版に更新することが難しい。現在は入学者の経済事情もあり、学生全員に個人パソコンを持たせることができていないが、将来的には入学時に個人所有させて、ライセンス契約によって授業等で使用するアプリケーションソフトの最新バージョンを提供することも検討していきたい。

また、情報教育の重要性が増す中、情報端末としてスマートフォンやタブレットなどの利用を想定した基礎学力の確認や自学のための e-ラーニング教材の導入、あるいは全ての授業への Moodle（フリーライセンスの LMS）プログラムの導入を進めており、学内 LAN 環境の更なる整備が必要と思われる。あわせて、後を絶たない不正アクセスやウイルスへの対策など、情報の危機管理も課題である。

#### テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成 28 年度より学内 LAN 環境の現状を再点検し、LAN 接続ジャックの増設などネット環境の改善を進めている。

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源】に係る提出資料	
指定なし	
【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源】に係る備付資料	
学内 LAN の敷設状況	37 ネットワーク計画書
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	34 校地・校舎の図面
	38 本学ホームページ「環境・設備」「情報施設」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/institution/information-equipment">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/institution/information-equipment</a>

**【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】**

**【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】**

**基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価**

(a) 現状

私立大学における教育研究活動の質的・量的向上を継続的に進めるためには、経営の安定と財政基盤の確立が不可欠である。

本学園過去3ヵ年（平成25年度から平成27年度まで）の財政は、財的資源に係る関係資料のとおりである。【提出資料14：計算書類等の概要（過去3年間）】

①資金収支・経常収支（消費収支）等

資金収支の収入の部では、収入の主な財源である学生生徒等納付金収入及び補助金収入は、学生確保に努めた結果、その成果が表れ、3ヵ年連続して増加している。しかしながら、本学の定員充足率は下表のとおり近年低下傾向にあり、収入増への貢献を果たすことができなく、むしろマイナス的要因となっている。

【表Ⅲ-D-①：本学の定員充足率（平成25～27年度）】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
食物栄養学科	82.5%	91.3%	87.5%
ライフデザイン総合学科	56.3%	45.0%	38.8%
短期大学全体	69.4%	68.1%	63.2%

資金収支の支出の部では、人件費支出をはじめとする経常経費の削減及び施設設備関係支出の削減に努めた結果、学校法人全体の事業活動のためのキャッシュフロー動向である「事業活動のキャッシュフロー」は、3ヵ年連続黒字で増加しており、健全な状態に向けて推移していると判断している。

平成25年度及び平成26年度の消費収支については、消費支出が消費収入を上回っていたが、平成27年度は、学生生徒等納付金、補助金及び付随事業収入等の増加により、基

本金組み入れ後の「当年度収支差額」が黒字に転換した。

したがって、資金収支及び事業活動収支（消費収支）は、均衡を保つよう努めてきた結果、過去3ヵ年にわたり改善の成果が表れてきたといえよう。

また、貸借対照表の状況についても、過去3ヵ年の運用財産は、前年度を上回っており、資産は健全な方向に推移していると判断している。

## ②資金の配分

資金の配分という観点からは、本学園が設置している高等学校を含めた3つの学校の運営が着実に行われるよう適切な配分が行われている。

本学については、その経常収入（帰属収入）が法人全体の経常収入（帰属収入）に占める割合が8.0%～9.2%であり、法人全体の事業活動支出（消費支出）に占めるその割合は10.8%～11.7%となっている。法人全体の施設設備関係支出でも本学の施設設備関係支出の占める割合は10%～22%になっており、資金配分が適切に行われていると認識している。

なお、本学は、学生生徒等納付金、補助金等の消費収入の減少により、過去3ヵ年とも事業活動支出（消費収支）超過になっているが、【表Ⅲ-D-②】のとおり教育研究経費比率は経常収入（帰属収入）の20%を上回っており、教育研究活動の維持・発展のために不可欠な経費は確保されている。

【表Ⅲ-D-②：本学の教育研究経費比率（平成25～27年度）】（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
帰属収入	334,205	331,480	—
経常収入	—	—	373,979
教育研究経費	157,630	147,558	135,471
比率	47.2%	44.5%	36.2%

## (b) 課題

定員割れが続き、本学としては財政的に厳しい状況にある。教育研究経費は、一般に比率が高い方が教育研究に対し、熱心に取り組んでいるとされる指標であり、本学は35%を超える高い比率を示している。しかし、この数字は分母となる経常収入（帰属収入）の低下から導かれた結果であり、不本意なデータといわざるを得ない。

本学については、平成28年度にライフデザイン総合学科を改組したが、新たな現代教養学科も定員充足に至っていない。今後は学生募集に一層力を入れ、定員の充足及び経常収入（帰属収入）の安定化により、事業活動収支差額（帰属収支差額）の黒字化を図っていきたい。

今後も財的資源の適正な管理に努めるため、平成27年度に策定した「学校法人金沢学院大学 経営改善計画」にある、本学の適切な教育改善計画及び財政改善計画を、毎年見直していく。

**区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

**基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学園の経営状況及び課題については、日本私立学校振興・共済事業団が取りまとめた「私学の経営分析と経営改善計画（平成 27 年度～）」にある経営判断指標に照らすと、本学園の現状は「B0」段階に相当し、イエローゾーンの予備的段階に位置づけられる。これは教育研究に係るキャッシュフローは黒字であるが、事業経営収支（帰属収支）差額が平成 27 年度だけ黒字となった状態である。

また、同事業団が本学園の財務面や教学面の情報について作成した「私学活性化分析資料」から把握される本学園の経営安定度等に関しては、理事長をはじめとする役員、教職員に周知されており、危機意識の共有が図られている。

とりわけ、平成 27 年度には、安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保のための経営改善計画が策定され、本学園の将来像の明確化が図られた。

①本学の方向性

本学については、平成 28 年度から、ライフデザイン総合学科を「現代教養学科」に改組し、学びの中心を日本語・英語・ICT を基盤とした教養教育に転換した。この学科の学生募集も初年度は相当に厳しい結果となったが、次年度は考えうるあらゆる手立てを講じて、入学定員の充足に向けて引き続き努力する。

食物栄養学科は、併設大学に平成 28 年度から開設した人間健康学部健康栄養学科との間で施設の共用や教授陣の交流による学びの充実を図り、6 年連続の就職率 100%の維持はもちろん、フードスペシャリストの資格取得などによって、一層の向上を目指す。

なお、本学の定員確保状況については、基準Ⅲ-D-1 で記したとおり、定員を充足できておらず、人件費、施設設備費等は下表のとおりとなっている。とりわけ、人件費比率については、平成 25 年度および平成 26 年度を見ると、私学事業団が開示している短期大学部門の全国平均値（平成 26 年度）58%よりも相当に上回っていることから、バランスがとれている状況とはいえない。

【表Ⅲ-D-③：人件費及び人件費比率等（平成 25～27 年度）】（単位：千円）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人件費	237,406	253,600	230,004
施設設備費	11,370	13,848	75,984
帰属収入	334,205	331,480	—
経常収入	—	—	373,979
人件費比率	71.0%	76.5%	61.5%
施設設備費比率	3.4%	4.2%	20.3%

## ②全学的な方向性

平成 25 年度から、全学的な視点を確立するために評価企画委員会を立ち上げた。この委員会では、IR を推進し、各部署が分散的に保有していた学生データや経営上の数値など客観的データを共有し、現状把握のために新たな調査を加えるなど、さまざまな視点からの分析・検討を進めている。この委員会を中心にして、本学の強み、弱みについて客観的な環境分析を実施し、教育研究及び大学運営の改善に反映していくつもりである。

学生募集計画については、本学園の中期計画として検討するとともに、学生募集状況と入学者数等の関係を入試委員会等で分析し、毎年度の募集計画では具体的な数値目標を設定している。また、入学定員及び学納金の確保の一環として、学業成績優秀者の確保を目指して奨学金給付（KG スカラシップ）制度の改善を進めてきている。

人事については、教員は大学等設置基準及び課程認定等の条件を含めて必要な人員を確保しつつ、教育の質の維持・向上を図るために、退職者に代わって若手教員を採用するなど、段階的な人件費削減を検討している。事務職員は、事務組織体制の見直しと適材適所の人員配置により、余剰の部署・人員配置を改善している。また、定年退職者の再雇用促進、新規採用人数の抑制によっても、人件費削減を目指している。

施設整備計画については、平成 26 年度及び平成 27 年度に私立大学等改革総合支援事業の採択を受け、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金による整備を進めているが、平成 28 年度以降も同補助金等を獲得できるよう教育改革を進めるとともに必要な施設設備を充実していく予定である。なお、耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と診断された校舎については、平成 28 年度から順次工事を行っていく予定である。

外部資金の導入については、経常費補助金特別補助及び科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向け、企画部が中心となって情報を収集し、「科研費推進委員会」を設置し、説明会等の開催、申請書類の作成支援体制がつけられている。

遊休資産の処分等の計画については、対象となる資産はない。

## (b) 課題

事業活動収支差額（帰属収支差額）は、各年度とも支出超過である。学納金確保のため「現代教養学科」及び「食物栄養学科」の学生募集計画を入試委員会等で見直ししながら、定員充足に繋がる方策を共有化する。

科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得状況は、併設大学では毎年獲得実績があるものの、本学は獲得実績が続かないため、各教員に対する説明会を増やし、申請を奨励し、獲得に繋げていきたい。

## テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

経常収入（帰属収入）の増加、安定化のためには、特に現代教養学科の入学定員充足が喫緊の課題であり、学生募集にさらに力を入れ、受験生、保護者、高等学校に教育内容の周知を図る。

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】に係る提出資料	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、 「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1]及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]	14 計算書類等の概要(過去 3 年間) 金収支計算書の概要 動区分資金収支計算書(学校法人) 事業活動収支計算書の概要 貸借対照表の概要(学校法人) 財務状況調べ 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 貸借対照表の概要(学校法人)
資金収支計算書・資金収支内訳表(過去 3 年間)	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 資金収支計算書・資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書(過去 1 年間)	15 財務計算書類 [平成 27 年度] 活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去 1 年間)	15 財務計算書類 [平成 27 年度] 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
貸借対照表(過去 3 年間)	15 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度] 貸借対照表
消費収支計算書・消費収支内訳表(過去 2 年間)	15 財務計算書類 [平成 26 年度～平成 27 年度] 消費収支計算書・消費収支内訳表
中・長期の財務計画	16 中期計画/中期財務計画(平成 27 年度～平成 31 年度)
事業報告書	17 事業報告書 [平成 27 年度]
事業計画書/予算書	18 事業計画書 [平成 28 年度] / 予算書 [平成 28 年度]
【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】に係る備付資料	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	39 本学ホームページ「学園創立 70 周年記念募金」 <a href="http://www.kanazawa-gu.ac.jp/70th/support/index.html">http://www.kanazawa-gu.ac.jp/70th/support/index.html</a>
	40 学園創立 70 周年記念募金趣意書
財産目録及び計算書類	41 財産目録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
	42 財務計算書類 [平成 25 年度～平成 27 年度]

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

今後 2 年間で退職が見込まれる教員の補充について、各学科で見直しを行い、平成 28 年度より計画的に準備する。外部資金の導入についても、平成 28 年度より設置した科学研究費補助金の採択に向けた全学組織「科研費推進委員会」により申請支援を行い、件数



の増加を図る。

施設設備の面では、老朽化が進む建物について、今後3ヵ年で計画的な補修を行うとともに、日常的な省エネルギーに努める。パソコン教室設備については、固定教室を削減して学生が個別に所有する端末の利用を促進し、学内無線LAN環境を一層整備する。

喫緊の課題である入学定員の充足について、受験生、保護者、高等学校に対して、本学の教育内容が十分理解を得られるよう、より効果的な学生募集活動に努める。

#### **基準Ⅲについての特記事項**

特になし

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学園では平成 28（2016）年 4 月 1 日より新理事長が就任し、前理事長より学校法人の管理運営体制を引き継いだところである。新理事長も、建学の精神及び教育理念を理解して学園の発展を目指している。

理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、法人の最高意思決定機関としての運営を適切に行っている。また、理事会は法令及び寄附行為に基づき選任された理事によって構成され、学校法人運営及び本学運営に関する法的責任を認識し、必要な規程の整備、学内外からの情報の収集、第三者評価に対する責任を担っている。評議員会も法令及び寄附行為の規定に基づいて組織され、適切に開催・運営されている。評議員会は理事会の議決を経た決算及び事業の実績報告に意見を述べるなど、理事長の諮問機関としての機能を果たし、適切に開催・運営されている。さらに監事についても法令及び寄附行為の規定に基づいて学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度に報告書を作成して理事会及び評議員会に提出し、理事会に出席して意見を述べるなど、適切に業務を遂行している。

なお、新体制については、前理事長が学園長に就任しているため、引き継ぎによる混乱はないと考えている。

教育運営の最高責任者である学長に関しても、前学長が併設大学の学長職に専念するため兼務を平成 28 年 3 月末に解消し、同年 4 月 1 日より新たな学長を迎えた。新学長もまた、建学の精神に基づく教育研究の推進に努め、教育研究上の審議機関としての教授会を適切に運営するなど、リーダーシップを発揮している。

本学園ならびに本学は毎年度の事業計画と予算を前年度末までに決定し、年度当初に係る部門に指示しており、予算は適正に執行されている。日常的な出納業務は、平成 28 年度より、学内 Web システムを利用して経理責任者、副理事長、理事長の速やかな決裁を得て円滑に実施されている。資産及び資金についても諸帳簿を整備し適正に管理し、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づいて、財務情報をホームページ上で公開している。また、学園創立 70 周年の記念事業として平成 27（2015）年度より 2 ヶ年にわたって実施している募金も、適正に進められている。

以上のように、本学園ならびに本学においては、理事長、学長のリーダーシップのもと、ガバナンスが適切に機能している。

### 【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

#### 【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

#### 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

建学の精神「愛と理性」の伸長を指標とし、文化日本の建設に貢献し、進んで世界の平

和と人類の福祉に奉仕する有為な人材を養成することを本学園の目的とすることが「学校法人金沢学院大学寄附行為」第3条に規定されており、第6条第2項には、理事長がこの法人を代表し、その業務を総理すると規定されている。理事長は、寄附行為の定めるところに従って理事会を開催し、法人の最高意思決定機関としての運営を適切に行っている。理事会は、原則として3ヵ月に1回開催される。理事会で決定する事項については理事会規則第2条に定めており、学校法人運営及び本学運営に関する法的責任を認識し、必要な規程の整備、学内外からの情報の収集、第三者評価に対する責任を担っている。また、評議員会も寄附行為の規定に基づいて開催される。理事長は、予算、借入金及び重要な資産の処分に関わる事項等について予め評議員会の意見を聞き、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告してその意見を求めている。本学園には、寄附行為の規定に従い、役員として理事10人、監事2人が置かれ、理事会（定数10人）は、併設大学の学長、評議員のうちから選任された者3人、及び学識経験者のうちから選任された者6人によって構成されている。いずれの理事も本学園の建学の精神ならびに教育理念を理解し、学園の健全な経営について学識及び見解を有している。寄附行為に基づく理事の選任にあたっては、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に則って行われており、役員の解任及び退任についても、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するときは退任する旨を寄附行為に規定している。

本学園では平成17（2005）年4月に寄附行為を変更し、理事長、副理事長及び常務理事が代表理事となることとしている。現在は空席である常務理事を除き、理事長・副理事長が代表理事として登記されている。平成27年度までは理事長が非常勤であったため、常勤である副理事長が業務を補佐してきた。また、毎週月曜日に副理事長が直接理事長を訪ねて、運営報告を行うとともに急を要する事案がある場合は都度決裁を得てきた。このような体制のもとで、理事長は法人の方針に基づいた指示を与え、学園運営全般にわたり適切なリーダーシップを発揮してきたが、平成28年4月1日からは、常勤の新理事長のもと、新しい体制が始動している。

本学園における金沢学院大学・大学院、金沢学院短期大学、金沢学院高等学校の管理運営において、理事会・評議員会は適切に機能している。このことに関しては、理事長、副理事長、学園長、本学と併設大学の学長、高等学校長及び理事長の指名する各部署の部長が参加して毎月1回開催している運営会議が果たす役割が大きい。本学園において、理事長はこの会議を通して迅速な管理運営を主導しているといえる。運営会議に参加する部長は、企画部長、総務部長、経理部長、学生部長、入試広報部長、教務部長などであり、理事会に諮るべき事項、理事長の諮問する事項、本学園の管理運営に関する重要事項等在那場で審議し理事長の決裁事項、あるいは検討要請については、速やかに各部署に周知徹底が図られている。

また、非公式のものではあるが、併設大学の学長を議長とし、副理事長、本学の学長、副学長（兼教学部長）、併設大学の副学長、学長補佐、学部長に教務部参事を加えたメンバーによる「学部等間連絡会」が原則として月2回開催されており、種々の意見交換が行われている。この連絡会も、理事長の意向や考えを、時宜をずらさず教学側に伝える機会・機関の役割を果たしている。

理事長はまた、年頭に全教職員を対象に、本学園の現状分析と基本的な行動計画を訓示

してリーダーシップを発揮している。

情報公開については、規定に基づき財産目録等を法人本部に備え付けて利害関係人の閲覧に供するとともに、本学園ホームページ上に掲載して積極的な情報提供に努めている。

**(b) 課題**

平成 28 年 4 月 1 日からの理事長交代に伴い、新しい組織体制へのスムーズな移行が行われており、現状において理事会等の学校法人の管理運営体制に特に問題となる点はない。募集定員割れという大きな課題に対して、理事長はもちろん、副理事長以下、幹部はリーダーシップを発揮して、さまざまな情報の収集と分析に努め、本学園の諸課題、特に収容定員の充足という課題に向けて、引き続き努力していく。

**テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画**

学園全体を 14 年余にわたり総理してきた前理事長が学園長として学園に留まり、大所高所からの助言を得ることができる体制を構築しており、引き継ぎによる混乱はなく、新しい理事長のもと、速やかに新体制が確立できている。

<b>【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】に係る提出資料</b>	
寄附行為	19 学校法人金沢学院大学寄附行為
<b>【テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ】に係る備付資料</b>	
理事長の履歴書	43 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し）	44 学校法人実態調査表（写し） [平成 25 年度～平成 27 年度]
理事会議事録	45 理事会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]

<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係</p> <p>組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p>	<p>46 規程集</p> <p>学校法人金沢学院大学組織規程</p> <p>学校法人金沢学院大学事務分掌規程</p> <p>稟議規程</p> <p>公文書処理規程</p> <p>公印保管・使用規程</p> <p>個人情報の保護に関する規程</p> <p>個人情報取扱者事務取扱要領</p> <p>コンプライアンス規程</p> <p>金沢学院大学消防計画規程</p> <p>金沢学院評価委員会規程</p> <p>短期大学自己点検・評価委員会規程</p> <p>図書館規程</p> <p>図書館資料収集・管理規程</p> <p>図書館運営委員会規程</p> <p>図書館利用規程</p> <p>図書館利用規程細則</p> <p>図書館文献複写規程</p> <p>金沢学院短期大学教授会規程</p> <p>金沢学院短期大学教務委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学入試委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学学生募集委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学学生委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学就職委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学賞罰委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学「学葉」編集委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学奨励研究審査委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学海外交流委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学ファカルティディベロップメント委員会規程</p> <p>金沢学院短期大学教職課程委員会規程</p>
--	---

<p>人事・給与関係</p> <p>就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p>	<p>学校法人金沢学院大学就業規則</p> <p>役員報酬・役員退職慰労金規程</p> <p>給与規程</p> <p>非常勤講師給与規程</p> <p>退職金規程</p> <p>早期退職者退職金割増制度規程</p> <p>旅費規程</p> <p>旅費運用細則</p> <p>育児休業及び介護休業に関する規程</p> <p>短期大学学長選考規程</p> <p>短期大学教育職員採用候補者選考委員会規程</p> <p>短期大学教育職員候補者選考内規</p> <p>再雇用規程</p>
<p>財務関係</p> <p>会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>	<p>経理規程</p> <p>経理規程施行細則</p> <p>固定資産及び物品管理規程</p> <p>固定資産及び物品調達規程</p> <p>受託研究取扱規程</p> <p>財務書類閲覧規程</p> <p>施設・備品貸与規程</p>
<p>教学関係</p> <p>学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p> <p>規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。</p>	<p>短期大学学長選考規程</p> <p>学部長の選任に関する規程</p> <p>短期大学教育職員採用候補者選考委員会規程</p> <p>短期大学教育職員候補者選考内規</p> <p>短期大学教授会規程</p> <p>清鐘台奨学金規程</p> <p>清鐘台奨学金規程施行細則</p> <p>金沢学院短期大学奨学生規程</p> <p>金沢学院短期大学 KG スカラシップ奨学生・スポーツ特待奨学生規程</p> <p>研究活動における倫理規程</p> <p>研究倫理委員会規程</p> <p>金沢学院大学・金沢学院短期大学「人を対象とする研究」倫理規程</p> <p>金沢学院大学・金沢学院短期大学「人を対象</p>

	<p>とする研究」に関する倫理審査委員会規程                  金沢学院短期大学遺伝子組換え実験安全管理規程                  セクシャルハラスメントの防止に関する規程                  金沢学院短期大学学位規程                  受託研究取扱規程                  科学研究費補助金事務取扱規程                  公的研究費の不正防止に関する規程                  外部資金による共同研究費助成に係る取扱規程                  金沢学院短期大学ファカルティディベロップメント委員会規程</p>
--	---

**[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]**

**[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]**

**基準IV-B-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

学長は、「金沢学院短期大学学長選考規程」に基づき、「人格高潔にして学識に優れ、かつ教育行政に関し、識見を有する者」として候補者選考され、最終的に理事会で審議・選任される。平成 28 年 4 月より就任した現学長もこの規程に基づいて選任され、教学運営の責任者として、その充実・向上に精力的に取り組んでいる。

前学長は在任中、建学の精神及び教育理念を念頭に置いて「(学生の) 生きる力の創造」を本学における教育の軸として掲げてきた。また、定員充足に至らなかった原因を調査し、かつ、教育改革に取り組む必要性を強調し、学士力を構成する汎用的技能等の習得を強調した「現代における教養教育」を核とする改革を実施することとして教授会に意見を求めたうえで、現代教養学科の設置を主導した。

本学の運営を引き継いだ新学長は、長年、栄養学分野の研究に従事し、併設大学における平成 28 年度からの人間健康学部健康栄養学科の設置に貢献し、現在は、その新設学科の学科長を兼務している。本学の運営を精力的に行う一方で、学生指導、栄養士の育成に熱意を持って取り組むと同時に、前任校において学部運営にも優れた手腕を発揮しており、その実績を評価されて新学長に就任した。

学長は、学則及び規程のとおり教授会を運営し、学則の定めに従い、教授会の意見を汲み取りながら、自らリーダーシップを発揮して、全学的な意思統一を図っている。また設置規程等に基づき教育上の諸委員会等を設置し、時に併設大学を含む全学委員会と連携しながら教学運営を主導している。

**(b) 課題**

学長は、現代教養学科の教育課程見直しを検討するように指示するなど、改組も視野に入れた抜本的な改革に、リーダーシップを発揮して取り組むことを決意している。また、本学園の中長期計画、そのなかでも本学に関わる中長期計画の遂行にあたっては計画の修正も含めた検討を始めており、本学の具体的展望を模索している。その取り組みの中で、企画運営に深く関係する評価企画委員会などの委員会組織との連絡を密にし、一体的に取り組んでいく必要がある。

**テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画**

新学長の就任に伴い、本学としての将来に向けた新たな取組を検討していく。

諸規程や体制それ自体としての「学長のリーダーシップ」に関しては、現状での問題はないと考えている。しかし、学生が十分な学習成果を獲得できる新たな学修環境が確実に機能するなど、一連の目標を実現するためには、これまで以上に強いリーダーシップを発揮して教学運営体制を展開する必要がある。これが可能となるよう、運営・運用の実際面での諸規程の改正を図るなど、一層の学長機能の強化を図りたい。

<b>【テーマ 基準IV- B 学長のリーダーシップ】に係る提出資料</b>	
指定なし	
<b>【テーマ 基準IV- B 学長のリーダーシップ】に係る備付資料</b>	
学長の個人調書	47 学長の個人調書
教授会議事録	48 教授会議事録 [平成 25 年度～平成 27 年度]
委員会等の議事録	49 各委員会の議事録[平成 25 年度～平成 27 年度]

**【テーマ 基準IV-C ガバナンス】**

**【区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】**

**基準IV-C-1 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

本学園は、私立学校法に則り、寄附行為第 5 条において「定数 2 人とする監事を置くこと」、第 9 条において「この法人の理事、評議員又は職員以外の者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する」ことを定めており、この規定に基づき、現在 2 人の監事が置かれている。

また、監事の業務については第 10 条で定めており、法人の業務・財産状況を監査すること、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計



年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出することと定めている。現在、2 人の監事は、理事会及び評議員会に出席して本学園の法人業務の執行状況を十分に把握しており、法令及び寄附行為に従って業務を行っている。

**(b) 課題**

現状においては特に課題とすべき事項はなく、今後もこの体制を存続する。

**区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

**基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

評議員会については、私立学校法及び寄附行為に基づいて設けられ、理事長の諮問に答えること、あるいは具申を行うことを主たる機能とし、法令及び寄附行為に定めるほか「学校法人金沢学院大学評議員会規則」にそって適切な運営が行われている。

評議員会は原則として 3 ヶ月に 1 回開催されている。評議員の選任については、寄附行為第 19 条において、法人の職員 8 人、卒業生（同窓生）3 人、及び学識経験者 10 人、計 21 人とすることが規定されており、第 5 条が定める理事数 10 人に対して 2 倍を超えている。この評議員の任期については第 20 条、評議員会の運営については第 21 条に定めるとおりである。

また、諮問事項について定めた寄附行為第 22 条において、理事長が予め評議員会の意見を聞かなければならない事項として、(1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもつて償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項、(2) 事業計画、(3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項、(4) 剰余金の処分に関する事項、(5) 寄附金の募集に関する事項、(6) 寄附行為の変更に関する事項、(7) 合併、(8) 目的たる事業の成功の不能による解散他が規定されており、理事会の議決を経た決算及び事業の実績報告についても理事長が評議員会に報告してその意見を求めている。なお、これらの諮問事項については、私立学校法第 42 条が規定するとおりであり、評議員会は諮問機関としての機能を果たしている。

**(b) 課題**

現状においては特に課題とすべき事項はなく、今後もこの体制を存続する。

## 区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

### 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

#### (a) 現状

##### ①事業計画の策定

本学園においては、前掲「基準Ⅳ-A-1」に記したとおり、これまでは、本学園を取り巻く現状の分析と、それに対応する方針を明らかにする年頭の理事長訓示によって教職員が意識を共有し、これに沿った事業等を各部署が具体的に立案し、実行してきたという面があった。

しかし、年度ごとの総括と展望によるのではやはり十分ではなく、より長期的な視点に立った大学構想とこれに基づいた運営の必要性が痛感されることになり、本学園の中長期計画を策定し、それを明示することとなった。

平成 25 (2013) 年度から IR 推進に関わる全学統一的部署の活動が志向され、これまで各部署が分散的に保有していた学生情報や経営上の数値などの客観的データを共有し、これらに新たな調査を加えて、さまざまな視点からの分析・検討を行っている。これらは、(1)人材育成の目標、(2)カリキュラム改革、(3)就職支援、(4)学生支援、(5)地域連携、(6)国際交流、(7)学生募集、(8)広報、(9)人事政策、(10)財務内容の改善の 10 項目にまたがり、これらの項目を軸にして「学校法人金沢学院大学中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」が策定されている。

また、この中期計画を効果的に実行するための本学園の組織体制については、理事会・評議員会や教授会を始めとして、その充実が図られ、事務組織についても平成 28 年 2 月より教職協働が一層進められることになった。このことに関しては、図 4-1（前掲）に示したとおりである。

##### ②事業計画の遂行（予算・財務的側面）

本学園の年間事業計画及び年度予算に関しては、学園全体での編成スケジュールに従い、各部署からの申請に対する理事長・副理事長・学長による事前協議を11月末までに実施している。その後、副理事長及び経理部責任者による各部署責任者へのヒアリングを経て、2月上旬までに事業計画、年度予算案を順次作成し、予算原案が理事長に提出される。この事業計画、年度予算案が3月開催の理事会に諮られ、承認を経た後、各部署に予算が配賦される。

この予算に沿って各部署の事業が執行され、その日常的な出納業務を経理部経理課が担当するなど、「経理規程」及び「経理規程施行細則」に基づいて適切な会計処理を行っている。また、経営状況及び財政状態を明らかにするための「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」「財産目録」等も作成され、その内容も適正である。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用についても、「経理規程」他に基づき適正に管理されている。

こうした財務・経理的手続きへの公認会計士による会計監査は原則月1回実施され、毎回経理部との間で情報交換を行うとともに、会計処理に関する指摘事項等がある場合にはその都度対応している。

情報の公開に関しては、本学園全体の情報を発信するためにホームページ上に情報公開ページを開設し、「1. 学園に関する情報」「2. 教員に関する情報」以下、「13. 点検・評価などに関する情報」に至るまでの諸事項を掲載している。その内、「11. 財務に関する情報」として「学校法人会計について」とともに「財産目録」「収支計算書」「貸借対照表」や「事業報告書」「監事監査報告書」を掲載している。

なお、本学園は平成28年度に創立70周年を迎えることから、記念事業の遂行のために寄付金を募っている。

#### (b) 課題

本学園は教育改革の只中にあり、平成28年4月より新たな理事長を迎え、本学も新学長が就任した。新体制においても理事長、学長のリーダーシップのもと、理事会及び評議員会、運営会議、教授会、各種委員会等を通して、教員・職員間の緊密な連携を保ち、円滑なコミュニケーションによる迅速な意思決定を行っていくこととしている。今後は、各種会議を通じた相互のチェック機能を十分に機能させ、FD・SD研修における課題等への教職相互の理解をより深め、互いの意思疎通を発展させ、より良い運営を図っていききたい。

学科ごとに入力・更新担当者を置き、情報公開の重要な媒体として平成26年10月より運用を開始した大学ポートレートを利用している。

#### テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

学校法人金沢学院大学中期計画を効果的に実行するための組織体制をより強化していくことが大切である。また、法人業務の執行については、監事との情報交換をより緊密にしていく。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]に係る提出資料	
指定なし	
[テーマ 基準IV-C ガバナンス]に係る備付資料	
監事の監査状況	50 監事の監査状況 [平成25年度～平成27年度]
評議員会議事録	51 評議員会議事録 [平成25年度～平成27年度]

#### 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長のリーダーシップのもと、理事会などの学校法人の管理運営については、これまでどおり円滑に意志決定を行うことに努める。学長のリーダーシップについては、学習成果の獲得に向けた体制・指導力の強化を図るよう、規程等の整備を進めていく。

また、これらの学校運営が適切に執行されているか、監事による監査を定期的を実施し、PDCAサイクルが適正に機能するよう業務遂行の検証を行うことに努める。

#### 基準IVについての特記事項

特になし

**【選択的評価基準】****地域貢献の取り組みについて****(a) 現状****(i) 使命・目的に基づいた方針と地域貢献・連携の推進**

教育基本法第 108 条には「大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする。」と示されている。現在、短期大学を含む高等教育機関は有為な人材を世に送り出すという社会貢献のみならず、国際協力、公開講座や産学官連携などを通じた、より積極的な社会的貢献を果たすことを強く求められている。本学においても、この種の社会貢献を果たすことが、次第に全学的な合意を得つつあるというのが現状である。

この意味において、学校法人金沢学院大学が金沢市と包括的な連携協定を平成 26(2014)年 3 月 25 日に締結したことの意義は大きく、スポーツ振興、歴史遺産の保存活用、芸術文化の振興、地域経済の活性化、学生のまち推進など、多岐にわたる分野で地域との連携を推進することになった。これによって、社会的な貢献を果たすという方針に具体性が与えられ、弾みがつくことになった。金沢市とは、別途「金沢市マラソン組織委員会」とも連携協定を結んでいる。

また、同年 3 月 27 日には小松市との間で包括的な連携協定を締結し、シニアの健康づくり、スポーツ・アスリートの育成、デザイン・映像コンテンツなど計 20 項目の連携プロジェクトが合意された。その後、加賀地区では平成 27 (2015) 年 3 月 26 日に白山市、翌 27 日に加賀市と包括連携協定を締結し、平成 28 (2016) 年 3 月 28 日には能登地区で七尾市と同様の協定を結んでいる。

こうした具体的な連携協定を締結することができた要因として、長年にわたって地域と関わってきた本学ならびに併設大学の教育研究への取り組みがあり、これが社会的な評価を得たと考えている。今回の自己点検評価報告書「基準 I -A 建学の精神」において、平成 18 (2006) 年の創立 60 周年を機に、教育理念「創造」とともに、第 1 の教育指針として「ふるさとを愛し、地域社会に貢献する」と定めたことを記したが、この理念並びに教育指針は唐突に考え出されたものでなく、これまでの教育研究の検証の中から一貫して見出されたものである旨を記した。今後とも、様々な局面において地域と深く関わり、それを現場の教育にできるだけ活かすことが、本学の基本的な方向性である。

**(ii) 地域貢献・連携の具体化活動**

幅広い専門知識を有する教員を擁する本学は、併設大学を含む学校法人金沢学院大学として、自治体のみならず、企業とも包括的連携協定を結んだ。平成 27 年 2 月 27 日に小松精練株式会社と結んだ協定がその具体的な現われである。これらの協定によって「地産食材の消費拡大を図るには?」「観光客が素通りする町に立ち寄ってもらうためには?」「高齢者の健康を維持するためには?」「新素材の新たな利活用アイデアは?」などの地域社会が抱える具体的な問題が研究室に持ち込まれることになり、教員と学生がその解決に取り組むことになった。相手は実社会の企業や団体であるため、問題となる領域は研究室での議論では収まらず、現実の様々な課題に直面することになる。キャンパス内で学ぶだけ

でなく、地域をキャンパスとして実際に地域社会の抱える課題と接し、何からの解決手段等を提供するという貢献活動の中で、実践的な学びの機会を手に入れることができるようになった。これらの取り組みが、本学の学習成果を高める好機となると考える。

### <1. 地域連携協定>

#### ア. 金沢市との包括連携協定の締結

金沢市との連携事業は 7 分野にわたり、概要は次のとおりである【備付資料 52：平成 27 年度連携事業一覧】。その中で主に本学として取り組んでいるのが①、③、④、⑦である。

##### ①スポーツ振興プロジェクト

金沢市は平成 27 年度から全国規模の市民マラソン大会を開催しているが、この大会の運営においては様々な形でのボランティア活動を必要としており、それに本学が参加している。本大会に先立つ平成 26 (2014) 年度のプレ大会から、ゴール地点でランナーにふるまう「もてなし鍋」の調理・給仕に携わり、食物栄養学科の学生にとって大量調理と安全管理の実践的経験の場となっている。また、平成 27 年度の本大会では、併設大学と合わせて 300 名を超す学生がボランティアで活動し、ライフデザイン総合学科の学生もスタート地点でランナーを支援した。



マラソン大会以外にも、金沢市との間では併設大学人間健康学部スポーツ健康学科が中心となって、トップアスリートによるスポーツ教室を開催し、運動部の学生も競技大会や講習会の企画・運営の実際を体験する学びの場となっている。

##### ②産学官連携活性化プロジェクト

併設大学の経営情報学部の学生が商店街の活性化プロジェクトに参加して散策マップを作成したり、芸術学部が金沢市商店街連盟と連携してホームページの作成などを手掛けたりしている。

##### ③金沢の食文化振興プロジェクト

平成 26 年度より本学食物栄養学科が金沢市農業センターと連携して「地域農産物づくり協働活動支援」として、金沢特産の自然薯「金沢籐五郎」の消費拡大に向けたレシピ開発を行った。平成 27 年度も引き続き、メニュー試食後のアンケート調査と分析を行い、県内のイベント（「いしかわ食のてんこもりフェスタ」）を利用したシフォンケーキの販売を行うなど、商品開発の実践に



携わっている。

また、平成 27 年度は 9 月から 4 回にわたって金沢市と本学園が共催で金沢食文化をテーマとした公開講座「五感にごちそう“ゼミナール”」を開催した。本学の教員や学生も参加し、第 2 回「食を究める」では、最先端の食科学についての講演、第 3 回「食を識る」では伝統的食文化の紹介や加賀野菜を題材にした子供向けの体験学習講座を担当した。【備付資料 53：金沢食文化“五感にごちそう”ゼミナール第 1 回～第 4 回開催案内】

#### ④学生のまち推進プロジェクト

本学では、学友会が中心となって金沢市の「学生まちづくり学生会議」に平成 22 (2010) 年 6 月の発足時から参加してきた。この会議は金沢市近郊の学生が大学の枠を越えて参加する自主サークルであり、金沢市市民協働推進課が支援している。他にもミュージアム魅力アップ委員会などで本学の学生が活動している。

#### ⑤創造都市推進プロジェクト

金沢市が平成 27 年に開催したユネスコ創造都市ネットワーク世界会議において、通訳ボランティアなどに学生が参加している。

#### ⑥歴史遺産等保存・活用プロジェクト

この分野では、併設大学文学部文学科や芸術学部芸術学科が金沢三文豪の 1 人である泉鏡花に関する「鏡花を追ってプロジェクト」や、竹久夢二を顕彰する「金沢湯涌夢二館」と連携した活動を行っている。

#### ⑦人材活用・交流等の連携

双方の人材を活用した各種交流等により、幅広い連携の推進を目的として、平成 27 年度は本学のアメリカ人教員が、金沢市の職員向け研修「英語コミュニケーション講座」の講師を務めた。また、市営住宅課からの要請を受け、「高齢化等に対応した市営住宅のあり方検討会」に教員が委員として参加し、住まいに関する学生の意見を求めるアンケート調査にも協力した。

### イ. 小松市との連携協定の締結

「ひととまちを創造する 20 の連携プロジェクト」のもと、「健康づくり」「スポーツ・アスリート育成」「デザイン・映像コンテンツ」「アート・歴史文化」「産業・経営」「まちづくり」をテーマとして連携事業を継続している。【備付資料 54：小松市と金沢学院大学の連携（平成 27 年度の状況、平成 28 年度について）、備付資料 55：連携推進会議資料 2】

このうち本学が取り組んだプロジェクトを紹介する。

#### ①健康づくり・スポーツに関すること

「シニアの健康増進支援」では食物栄養学科の学生と教員が生活習慣病予防のための栄養指導教材の作成に参加協力した。

②ゆかたファッションショーの企画・運営

歌舞伎のまちと呼ばれる小松市の曳山交流館「みよっさ」の夏祭りを盛り上げる企画として、ライフデザイン総合学科の2年生がファッションショーを企画・演出し、自分で製作した浴衣を身に着けて1年生と共に舞台上に立った。2年目となる平成27年度からは、「みよっさ口上大会」「歌舞伎メイクコンテスト」などの機会を利用して月に一度学生が「小松」を訪ね、地域を知る機会を増やしている。



③特産食材のレシピ開発

石川県漁業協同組合小松支所と連携し、小松市安宅漁港で水揚げされる「あずき貝」について、伝統的な調理法を調査した後、新しい食べ方を提案している。

ウ. その他の自治体との取り組み

白山市、加賀市との連携については、主に併設大学の教員が都市計画や文化財保護、にぎわい創出などの分野に関わってきているが、平成27年度の包括連携協定締結以降、白山市吉野谷地区のふれあいサロンや加賀市のおたっしやサークルなど地域高齢者を対象とした食事指導の事業計画が動き始めている。

<2. 学科の授業・研究を介した地域連携・貢献>

①ライフデザイン総合学科

地域連携に関する本学科の活動については学生の感性・目線で、お金をかけない楽しみ方をテーマに編集した0円観光マップ（ぴくりっく）の制作を行っている。平成25（2013）年度は和倉温泉協会、珠洲観光協会と連携した「ぴくりっく（能登版）」、平成26年度は小松市を中心とした「ぴくりっく（南加賀版）」、平成27年度は金沢市を取り上げた「ぴくりっく（金沢夜景版）、（和菓子版）」を制作し、Facebook等で発信した。



ライフデザイン総合学科がこの2年間に取り組んできた他の主な地域貢献・連携事業は、次のとおりである。

- ・金沢21世紀美術館ボランティア事業への協力（平成24（2012）～平成26年）
- ・小松市曳山交流館「みよっさ」夏祭りにおける浴衣ファッションショー（平成26～平成27年、小松市包括連携事業）
- ・石川ファッションフェスタにおける（一社）いしかわファッション協会主催の「学生によるファッションショー」の企画・運営（平成26～平成27年）
- ・共栄火災ビル（金沢市南町）ウィンドウへの作



品提供（平成 23（2011）年～現在）

## ②食物栄養学科

本学科では、以前より地域の伝統食材や地域特産品の活用や加賀野菜を使った菓子の製造・販売、近隣保育園と連携した園児への食育指導など、地域課題を積極的に実習授業に取り入れる試みを行ってきた。その実績が金沢市や小松市などの自治体との包括的連携協定事業に繋がっている。その活動は平成 26 年度から始まった自然薯「金沢籐五郎」の消費拡大に向けたレシピ開発や、石川県漁業協同組合小松支所と連携した小松安宅漁港で水揚げされる「あずき貝を用いた水産加工品開発」などの調理科学の視点からの協力にとどまらず、地域住民の健康維持・促進のための栄養指導や食育の面にも及んでいる。食と栄養に関する専門職を養成している本学科への地域自治体、各種団体の期待は大きい。特に本学が平成 27 年度に導入した「食育 SAT システム」を活用した食事指導プログラムに各方面から大きな関心が寄せられている。平成 28 年度は小松市の「健康実践プロジェクト」をはじめ、新規の取り組みも計画されており、いずれも併設大学の人間健康学部健康栄養学科と連携しながら取り組む予定である。



### <3. 正課外活動を通じた地域貢献・連携>

自治体との連携事業は、正課の授業と結び付いた活動を原則としているが、学生は課外でも様々な地域貢献のイベントに参加し、学生生活を充実させている。これらの活動は、状況に応じてそれぞれの学科の専任教員が適切にサポートし、学生に対してはこのような社会活動への参加を奨励して、その活動を高く評価している。

#### ①金沢まちづくり学生会議への参加

金沢市との連携でも触れたが、市は平成 24 年に「金沢学生のまち推進条例」を制定し、「学生と市民との相互交流及び学生とまちとの関係が深まり、にぎわいと活力が創出されるまち」作りを謳って、伝統的家屋を移築・改装した「金沢学生のまち市民交流館」をその拠点とした。この交流館には「学生まちづくり学生会議」の本部が置かれ、本学学生もその活動に参加している。その活動の一環となる「まちなか学生まつり」には、毎年、食物栄養学科のオリジナル食品（和菓子、クッキー、パンなど）を販売するブースを出展したり、食育講座などの企画を行ったりしている。

#### ②ジャパンテントへのボランティア参加

石川県や県内有力企業等を会員とする NPO 法人「ジャパンテント・ネットワーク」は、日本国内に滞在している留学生に県民と触れ合い、日本文化を直接に体験してもらうことを目的として、短期のホームステイ先を世話しているが、





この留学生との交流事業に本学園はボランティアスタッフを多数送り出している。JAPAN TENT と名づけられたこの催しは昭和 63（1988）年の開催以来、平成 27 年度で 28 回を数え、石川県の全市町を舞台として開催される。近年は本学園を会場とする藍染め体験や相撲部の稽古見学などのプログラムも提供してきた。夏休み期間中であるにもかかわらず、異文化交流サークルや本学学友会を中心にボランティアへの応募がある。平成 28 年度に開設した現代教養学科では、「共生社会実習 B」の授業で、学生がこの催しの運営に携わることになる。

### ③金沢マラソン 2015「ふるまい鍋」その他のボランティア

前述したように、食物栄養学科の学生を中心に、平成 25 年の金沢市民マラソン、平成 26 年の金沢マラソンプレ大会に続き、全国から 1 万 2 千人が参加した「金沢マラソン」本大会において、金沢市、金沢市婦人会と協力して地産食材を使った「もてなし鍋（後にふるまい鍋に呼称変更）」を調理・給仕するボランティアに参加している。

### ④高校生クッキングコンテスト石川大会への協力

平成 27 年 10 月に開催された全国産業教育フェア石川大会（さんフェア石川 2016）のプレ大会を兼ねた第 18 回石川県産業教育フェアにおいて、家庭部会のイベント「高校生クッキングコンテスト」に会場を提供し、本学教員が審査員として参加するだけでなく、食物栄養学科の学生が特別賞の選定と当日の体験コーナーを担当した。平成 28 年 11 月に予定されている、同コンテストの全国大会でも運営・実施に協力する。



## <4. 学外講座>

本学は、大学コンソーシアム石川が主管する、高校生を対象とした出張講座（出前講座）、北國健康生きがい支援事業「金沢学院大・短大プログラム」や北國新聞文化センターとの共同事業「土曜大学院 ふるさと学」など、地域団体が主催している各種の文化講座や委員会等に講師や委員を派遣するとともに、地域貢献の一環として毎年本学主催の公開講座を開催している。近年は、それぞれの学科から専門性を反映したテーマを設定して年に 2 つの講座を開催している。平成 27 年度は金沢市との連携事業もあり、以下のように 4 回実施した。

北國健康生きがい支援事業  
平成27年度 金沢学院大・短大プログラム  
【日時】9月19日(土)13:30~15:30(開場13:00) 聴講無料 (聴衆150名)  
【会場】北國新聞20階ホール 金沢市南町2-1 (北國新聞会館)  
【講師】  
おとなの食育  
講師：川村美笑子氏(金沢学院短期大学食物栄養学科教授・食学博士)  
管理栄養士は健康の救世主  
神野 正博氏(管理栄養士・特別講師・多岐大附設総合食育センター)  
原田 範子氏(管理栄養士・特別講師・管理栄養士、川村 美笑子氏)  
■お申し込み方法／聴講希望者は、郵便番号、住所、氏名、電話番号、勤務先、Eメール、アクセス番号をご記入の上、  
【お申し込み先】〒920-8588(所管地)北國健康生きがい支援機構事務局=主  
元は、アクセス=076-260-3403=または、Eメール=akiga@hokkoku  
00.jpへお申し込みください。定員に達し次第締め切ります。  
■お申し込み先/電話076-260-3403  
02(平日10時~18時)  
ご質問いただいた個人情報は、本事業以外に使用することはありません。ご質問事項は必ずお申し込み時、お電話またはメールにてお問い合わせください。定員に達した場合は、ご連絡します。

主催：北國新聞社

【表 V-①：平成 27 年度金沢学院短期大学公開講座実施状況】

タイトル	開催日時・会場	参加	備考
食中毒から身を守るために	6月13日(土)13時～14時 石川県政記念しいのき迎賓館	27人	
外国人観光客との接し方(1)	6月13日(土)14時半～15時半 石川県政記念しいのき迎賓館	61人	
外国人観光客との接し方(2)	7月26日(日)14時～15時半 金沢学院高校香林坊サテライト教室	51人	金沢市連携 
外国人観光客との接し方(3)	9月6日(日)14時～15時半 金沢学院高校香林坊サテライト教室	47人	

この他に、食物栄養学科では、管理栄養士免許の取得を目指す卒業生等を対象とした「管理栄養士国家試験対策講座」を行っている。

(iii) 学びの改革と地域貢献・連携の支援体制

グローバル化や少子高齢化、情報化という急激な社会変化の中、雇用構造や労働市場の変化も加わった、先の見えがたい時代を生きる学生にとって、「生涯学び続け、どんな環境でも勝負できる能力」を身につけ、知的な基礎に裏づけられた技術や技能の習得がこれまで以上に求められている。若者に対するこのような社会的要求の変化に対して、高等教育機関には十分に対応し、学生の基礎力を固め直すことが求められている。

学生の人間的な成長を期し、社会で求められる主体性や実行力、創造力を育成するには、大学は、個々の学生がクラブなどの課外活動をとおして自ら学士力を養うようにと鼓舞するだけでは、上述の社会的要求に応えられない。普段からコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めるような授業改革を進めることと併せて、地域社会と協働する課題解決型の実践学習をさらに取り入れ、特色あるカリキュラムの設定に工夫を凝らさなければならない。教員の側の「学びの改革」を推進することが、すなわち、カリキュラム設定を工夫し、授業改革に取り組むことが、学生の側の「学びの改革」を生み、彼らが学士力を身に付けていくことを支援することになる。

その意味で、平成 28 年度に開設した現代教養学科では、地域や地元企業との連携による「地域がキャンパス、実社会がフィールド」という方針をカリキュラムに反映し、「基礎演習」「共生社会実習」(いずれも 1 年生前期)や「地域課題ワークショップ」(2 年生前期)、「卒業研究」(2 年生後期)という一連の科目を配している。

さらにまた、本学園は、地域貢献・連携に関する、以上のような改革の動きを全体的にコントロールし、地域社会と大学を効果的につなぐ窓口となって、教員や学生たちと、行

政機関や企業・団体、地域住民との間のマッチングを行う「地域連携推進センター」を平成 26 年度より発足させている。このセンターは産学官連携に関する情報を相互に連絡しあう機関として活動している。このセンターの活動を一つの軸として、教職員、学生がともに、従来型の学びを踏襲するだけで事足りるとする安易な意識を問い直す「学びの改革」を推し進めることが、全学的な改善・向上方策である。

**(b) 課題**

以上のような地域連携・地域貢献活動に、全ての学生が参加できているわけではない。また学生が地域に出てフィールドワークを行うにしても、活動に先だってマナーや手順などを含めリサーチリテラシーの学習が必須である。経験の中で身につくこともあるが、基礎的科目として指導が必要と考える。

また、実際に学外で活動する場合、毎週の授業時間に収まらないことが多く、学生の移動手段の確保や予算の確保も課題である。

**地域貢献の取り組みについての改善計画**

現代教養学科は学科必修の「基礎演習」（1 年生前期）を本学科の重点授業と位置づけ、この授業の中で、実社会で活動している企業の課題を題材にして、チームで解決方法を学生なりに提案してみるというプログラムに取り組んでいる。この過程で学生は「知らない」「分かっていない」ことに気づき、今後の学びの姿勢が変わっていくことを期待している。

食物栄養学科は、まず、「フレッシュマンセミナー」（1 年生前期必修）の学科ゼミを利用して栄養士という仕事への理解を深め、しっかりした動機づけを行うようにしている。また、専門の各授業の中で、社会との関わりを理解できるよう、科目担当者が協力し合って強調している。さらには「校外実習」が社会との大きな接点となるため、それに向けて平成 28 年度のカリキュラムより「給食管理実習」の科目を増やしている。

<b>【テーマ 地域貢献の取り組みについて】に係る提出資料</b>	
指定なし	
<b>【テーマ 地域貢献の取り組みについて】に係る備付資料</b>	
地域貢献の取り組みについて	52 平成 27 年度連携事業一覧
	53 金沢食文化“五感にごちそう”ゼミナール第 1 回～第 4 回開催案内
	54 小松市と金沢学院大学の連携（平成 27 年度の状況、平成 28 年度について）
	55 連携推進会議資料 2